

# 金沢城研究

第19号

令和3年 3月

〔特集〕 金沢城シンポジウム「近世城郭 金沢城の成立—本丸御殿の時代—」

報告 1 「絵図・文献からみた初期金沢城」	石野 友康	3
報告 2 「初期金沢城の本丸とその周辺」	滝川 重徳	6
報告 3 「初期金沢城の新丸・三ノ丸」	柿田 祐司	13
報告 4 「石垣からみた初期金沢城」	富田和気夫	19
報告 5 「聚楽第・伏見城と初期金沢城」	森島 康雄	26
パネルディスカッション		34
(パネリスト) 石野 友康・滝川 重徳・柿田 祐司・富田和気夫・森島 康雄		
(司 会) 木越 隆三		

〔論文〕

城下に移った近世金沢坊と大名前田家の公認	木越 隆三	103(一)
初期金沢城の諸問題—尾山・加賀征伐・高山右近の言説をめぐって	大西 泰正	82(二二)

〔研究ノート〕

加賀八家の屋敷構成について	庄田 孝輔	43
近世中期加賀藩主前田家の学問と儒者	池田 仁子	53



## 金沢城シンポジウム「近世城郭 金沢城の成立－本丸御殿の時代－」

一、令和元年10月26日（土）石川県文教会館ホールにおいて、石川県・石川県教育委員会の主催で開催したシンポジウム「近世城郭 金沢城の成立－本丸御殿の時代－」の報告1～5、パネルディスカッションの記録である。

・報告1 「絵図・文献からみた初期金沢城」

石野友康（石川県金沢城調査研究所）

2 「初期金沢城の本丸とその周辺」

滝川重徳（石川県金沢城調査研究所）

3 「初期金沢城の新丸・三ノ丸」

柿田祐司（石川県金沢城調査研究所）

4 「石垣からみた初期金沢城」

富田和気夫（石川県金沢城調査研究所）

5 「聚楽第・伏見城と初期金沢城」

森島康雄（京都府立丹後郷土資料館）

・パネルディスカッション

パネリスト 石野友康 滝川重徳 柿田祐司 富田和気夫 森島康雄  
司会 木越隆三（石川県金沢城調査研究所所長）

二、このシンポジウムは、平成14年度より進めてきた金沢城調査研究事業の研究成果を、一般県民に広く公開したものである。

三、この記録は、当日配布したパンフレットおよび録音データをもとに、報告、パネルディスカッションの内容を収載したものである。



## 「近世城郭 金沢城の成立—本丸御殿の時代—」

日時：2019年10月26日（土）10:00～16:30

場所：石川県文教会館ホール

### 報告1「絵図・文献からみた初期金沢城」

石野 友康（石川県金沢城調査研究所）

#### はじめに

おはようございます。石野でございます。私は、「絵図・文献からみた初期金沢城」というテーマでお話ししたいと思います。

初期金沢城とは、寛永8年（1631）の火災以前の時代、すなわち本丸に御殿があった時代の金沢城ということになります。それ以降宝暦大火以前を前期金沢城、宝暦大火後は後期金沢城と便宜的に言っていますが、本日は、寛永8年以前の金沢城の姿を概略的に述べていきたいと思ひます。

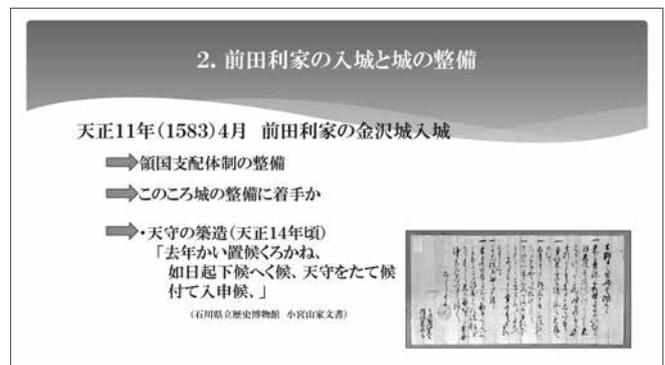


#### 1. 佐久間盛政と金沢城

金沢城の前身は、天文15年（1546）に創建された金沢御堂ですが、天正8年（1580）に織田の武将である佐久間盛政がこの地に入って城主となりました。元禄ごろに成立したという「三壺聞書」という史料には、「佐久間玄蕃はらく居城し、かきあけて城の形二成、其故御取立、山城に被成、惣構、一・二の曲輪、本丸の廻り堤をほりなさりけり」と記されています。「堤」とは堀の意味かもしれません。佐久間がどこまで金沢城の整備を行っていたかは不明です。元禄ごろの伝承とみるのが良いかもしれません。

#### 2. 前田利家の入城と城の整備

ついで、天正11年（1583）4月に利家がこの地に入って、秀吉から能登一国に加賀二郡（石川・河北郡）を加増され、金沢城を居城としました。入城直後に、城の整備に着手した可能性があります。美川（現在の石川県白山市）の「呉竹文庫」に所蔵される天正12年2月の史料のなかに「当城普請付て、両郡（石川・河北郡）人夫申付候」とあります。この「当城」が金沢城であれば、入城直後に整備が進められたこととなります。



また、石川県立歴史博物館所蔵の「小宮山家文書」によれば、天正14年頃に天守が築造されていることがわかります。すなわち「去年かい置候くろかね、如日起下候へく候」（前田利家朱印状）と利家は越前敦賀の高嶋屋伝右衛門に命じています。天守を建てるため必要な鉄を送ってほしいと依頼しています。

つづいて、文献としては、続いて高石垣の築造が見えてきます。「三壺聞書」によれば、金沢を離れ在京中の利家が、留守の2代利長に高石垣を築くよう命じました。文禄元年（1592）のことです。しかし、石垣が崩れて苦心し、これを聞いた利家は重臣篠原一孝を遣わし、こうして犬走りを備えた石垣が築かれたといひます。

利家らは豊臣政権を支えるような重要な立場となり、ほとんど上方で生活するようになり、金沢にほとんどいないという状況が続きます。金沢城は家臣団が留守を預かる城となりました。

### 3. 前田利長期の金沢城

慶長4年(1599)の利家死後、徳川家康と利長が対立したことは有名で、芳春院(利家正室)が江戸へ下向する形でこの事態を收拾したといいますが、こうした状況を背景に惣構を築造したといわれています。惣構と高山右近との関わりをよくいわれますが、当時の信頼できる史料の中ではうかがい知ることができません。この惣構をめぐるのは、最近、慶長6年の段階で築造は進行形であったことをうかがわせる史料が残されています。しかも当時の史料の中には、内惣構あるいは外惣構と区別はしていないことがわかります。

翌慶長7年には天守が落雷によって焼失します。これまで(本阿弥光悦の書状のほか)「三壺聞書」などでしか確認できなかったのですが、徳川美術館に徳川秀忠(3代利常の正室珠姫の実父)から越前宰相(秀忠の兄で、結城家に養子に入った秀康)に宛てた書状が残されていることが確認でき、この書状に「金沢雷火之儀付而」という記述があります。年代は記されていませんが、内容から慶長7年のことであると比定できます。そのときに金沢で雷火があったことは、「三壺聞書」にも記されていますが、慶長10年のこととしています。秀忠書状には「雷火」とのみあって金沢城が焼失したとまでは書いていませんが、天守が焼失した雷火のこととみて良いと思います。天守の後には三階櫓が築かれました。このとき建てられた三階櫓の絵図はないのですが、1631年以降の姿であろうというものが残されています。



### 4. 前田利常の相続と金沢城

利常は慶長10年(1605)に家督を弟の利常に譲ります。しかし、領国支配の実権は隠居の利長が握っており、富山城(のち高岡城)にいた利常による隠居政治が進められました。

利常の時期の金沢城は、元和6年(1620)、寛永8年(1631)の火災があり、火災後に再建工事が進められました。寛永8年の火災後、本丸御殿を廃し、御殿を二ノ丸に移しました。

それでは、元和6年の火災について触れてみましょう。「三壺聞書」では、元和6年の11月24日に火災が起こって、城中の奥方の大きい囲炉裏の火が燃え移ったと記されています。利常の正室珠姫と若君こと嫡男光高が、三ノ丸にあった珠姫付の家臣興津内記の屋敷に避難したといえます。利常自身は北ノ丸に山崎長鏡(庄兵衛)の屋敷に入ったと書いてあります。火災の翌日、利常と若君は、重臣横山康玄の屋敷に入りました。康玄の屋敷は新丸にあったといえます。この時の火災は、「御本丸表・奥方ノ屋形のミ焼失して類火の屋形ハなかりけり」とあるように、本丸の御殿が焼けて、その他は焼けていないと記されています。

一方、「孝亮宿祢記」という、京都の公家小槻孝亮という人の日記では、12月21日のこととして、「加賀国前田筑前守城自本丸火事出来」とあり、二ノ丸、三ノ丸も焼けてしまい、死人もかなり出たと書いてあります。当時そのような伝聞情報があったことがわかります。

そしてもう一つ、細川忠興の書状にもこの火災について記されており、「北国筑前殿之城、おうへより火を出し、城中不残焼」と城内が全焼したという情報を忠興は入手しています。加賀藩側の史料と、京都や九州など遠方で聞いている情報とは全然違うのですが、発掘状況からみるとむしろ「三壺聞書」の記述に近いようです。

その後、再建事業が進められ、玉川図書館の史料には「一筆申入候、金沢御城本丸狭御座候付、西

北之丸を御本丸江御取込」と、「西北之丸」を本丸に取り込んで大きくしたといいます（加越能文庫「公儀へ被上候御城并御国絵図品々帳」\*）。この史料で差出人として登場する安藤（対馬守重信）、土井（大炊助利勝）、本多（上野介正純）、酒井（雅楽頭忠世）の4人は幕府の老中です。そして、宛先の松平筑前守とは利常のことです。修築する場合には幕府に届け出ないといけないという決まりがあり、その許可が出たというのがこの史料です。ここに示した史料は写しです。

もう少し時代がくだって寛永7年（1630）、本丸御殿焼失の前年に「賢庭」なる人物が金沢に来たというのが史料の中に見えます。「小遠州卯月五日之返書来、泉水之義、賢庭加州へ下候間、上次第可申付候由申来」（『本光国師日記』）とあります。「小遠州」というのは茶人として有名な小堀遠州で、この記録の書き主は金地院崇伝です。小堀遠州から返事が来たというのです。崇伝はどうも（遠州に）泉水の工事を頼んでいたようで、庭造りの第一人者である賢庭が加賀に行っているのだから帰ってきたら申し付けるといふふうに返信があったといえます。（正確には）加州と言って金沢城とは書いていないのですが、あるいは金沢城の庭園に関わり、賢庭が来たのではないかと考えられています。

\* 「公儀へ被上候御城并御国絵図品々帳」（4冊構成）の最初の帳冊は、「古より公儀へ被上候御城絵図御国絵図改申品々帳」という表題であり、元和6年の修補願いと許可状の写が記載されている。

## 5. いわゆる「慶長絵図」にみる様相

さて、本丸に御殿があった時代の金沢城絵図をみてみます。いわゆる慶長期（1596～1615年）頃を描くとされるものに2種類の絵図があります。「加州金沢城図」（右スライドの左側の図）と「加州金沢之城図」（右スライドの右側の図）です。

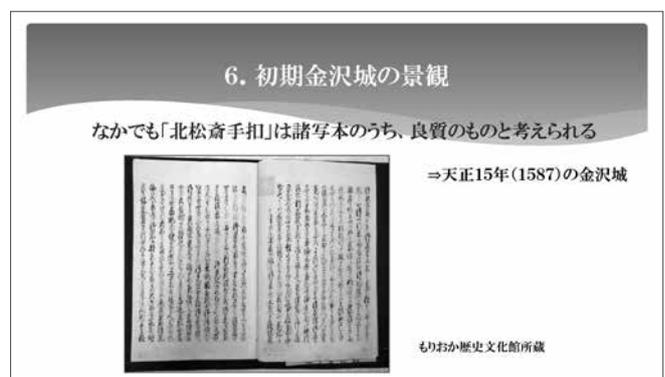
前者は金沢城の絵図に詳しい方だったら、こういう感じという印象をもちますが、後者には何か違和感があります。これらは同じ方向を向いていますが、後者の図では新丸部分が少しびつな形をしています。結論から言うと後者の方が発掘の成果により近いのです。ただし、慶長期ではなくて、元和頃、1610年代から1620年代にかけての様子を示しているであろうと考えられています。そこに人名などが入っていますが、重臣層です。両者ともこの時代の考証図ですが、前者については、江戸前期の藩士で兵学者の有沢永貞による考証図です。



## 6. 初期金沢城の景観

金沢城の本丸御殿についての文献史料を1, 2紹介します。17世紀後半の史料に記されているもので、いわば伝承ともいえるものです。金沢城の本丸御殿の広間は金沢御堂時代のものをそのまま転用していたらしく、藩士関屋政春が「下間法橋ノ時ノ御堂」（「政春古兵談」）をそのまま広間にしたと記しています。また、波着寺の由緒帳をみていくと、利家が越前府中にいたときから崇敬していた八幡宮を本丸に鎮座したと記しています。八幡宮は後々波着寺に移るようです。

利家のころから80年ほど経ってもなお人々の記憶のなかにあった姿だということになります。



さて、初期金沢城について語る、参考にすべき史料にこのころ金沢城を訪れた人の記録・覚書があります。利家のころに金沢城を訪れた人を三人挙げてみたいと思いますが、①上杉景勝 ②北信愛 ③大宝寺義勝の3人です。このうち①上杉景勝は、謙信の養子ですね。②北信愛は、東北盛岡の南部家の重臣です。そして③大宝寺義勝も上杉家の家臣です。このなかで今回は②北信愛の覚書に注目します。信愛の覚書にはいくつか写本があり、「北松斎手扣」はそのなかで最も古いもので、現在もりおか歴史文化館に所蔵されています。慶長17年の年紀をもっており、信愛自筆の原本ではありませんが、原本にもっとも近いものとして現存しています。この史料は南部家の歴史にとって非常に重要な史料であるとともに、金沢城の歴史にとっても注目すべき史料です。信愛は、金沢を実際に訪れていて、能などでもてなされています。その記録の中に金沢城のキーワードが幾つかあって、その1つが「天守のくりん」です。「天守のくりん」とは最上階のことと考えられています。それから、「数寄屋」「桜の馬場」「茶屋」といった語句が出てきますが、初期金沢城を考えるうえで重要なワードだと思います。(加賀藩側の史料である)「三壺聞書」のなかには、大台所とともに本丸の御新宅という記載があるので、これは御殿とっていいと思います。三十三間の的場もあったようです。信愛の覚書にも出てくる、「桜の馬場」も、この「三壺聞書」に登場します。

## まとめ

以上、本丸御殿の時代の金沢城を絵図・文献からみてきました。この時期の金沢城の姿を絵図・文献からみる場合、キーワード自体がすくなく、どのように金沢城の歴史をみていくか、大きな課題になっています。今後新たな史料により、これまで知られていない金沢城の歴史が明らかになることを期待したいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

## 報告2 「初期金沢城の本丸とその周辺」

滝川 重徳 (石川県金沢城調査研究所)

### はじめに

金沢城調査研究所の滝川です。本日は「初期金沢城の本丸とその周辺」というテーマでお話しします。数年前にもこのようなテーマでお話していますので、もしかしたらお聞きになられた方もいらっしゃると思いますが、おさらいということでご容赦いただきたいと思います。

金沢城跡を南東上空から望むと、一番手前の森が、本日の話題の舞台となる本丸です。金沢城内で最も高い区域で、標高約60mあります。

この報告で取り上げる本丸とその周辺は、まず本丸、それから東側の東ノ丸の二つの曲輪が特に重要です。御殿空間の中心だった所になります。それから、西側の本丸附段、東ノ丸の北側にある東ノ丸附段、そして一帯を取り囲む外堀です。蓮池堀(百間堀)といもり堀、これらについても触れていきたいと思っています。

先ほどの石野さんの報告でもありましたように、初期金沢城とは、本丸一帯が金沢城の中核だった時期のことをいいます。そして、この節目になるものが寛永8年(1631)の寛永の大火です。この火災を契機に、御殿が本丸から二ノ丸へ移りました。金沢城調査研究所では、不明なところが多いこの初期の状況について、中核だった本丸とその周辺を対象に発掘やボーリングによる確認調査を実施することとしました。平成14年度に着手し、平成19年度、25年度に報告書を作って一段落しています。平成26年度には東ノ丸の一部も調査しています。



ただ、本丸や東ノ丸の中心部は、立派な森になっており、自然保全の観点から発掘調査を控えている状態です。ですから、肝心の御殿建物の詳細がほとんど不明というのが実情なのですが、それでもなお多くの情報を得ておりますので、推定を含めながらも初期本丸の実態に迫っていきたいと思います。

ひとくくりに初期、寛永8年以前といっても、画期があり段階があります。今回の報告では大きく三つの段階に分けております。

まずは文禄年間（1592～1596）頃までです。佐久間氏の時代を含む築城最初期の天正後期も含んでいます。天正ごろについては分かっていないことが特に多いのです。ですが、先ほどありましたように天正14年（1586）に天守が造営されるなど大変重要な時期になります。文禄年間には石垣普請が本格的に始まり、東ノ丸の東面石垣など大規模な石垣が築造されました。

次に慶長年間（1596～1615）頃、実際には元和6年（1620）に起きた火災までをひとくくりに考えています。城内最大の高石垣が築造され、防御機能としては頂点に達したといえる段階です。

それから最後の段階が元和7年～寛永8年（1621～1631）の大体10年間です。元和6年の火災を契機に本丸が改造され、城郭構造変化の大画期となったと考えています。

これから、これら三つの段階ごとに遺構の特徴を説明していきたいと思います。

## 1. 文禄年間頃の様相

では最初に、文禄年間（1592～1596）頃までの様相を見ていききたいと思います。調査結果から推定復元図を作成していますが、右の図は次の慶長年間の状況も含んだ状態となっています。南側の石垣などがなかったものとして見ていただきたいのですが、その特徴をまとめると、元の地形を活かして周囲に深い堀や高い石垣を配備していて、堅固な防御性が目立っている段階であります。特に、本丸・東ノ丸を取り囲む堀に注目したいと思います。一方、天正14年（1586）から慶長7年（1602）まで存在した天守の位置など内部の詳細説明が課題になっています。

続いて、個別地点ですが、本丸東西の堀、それから本丸の南堀、東ノ丸唐門前の出入り口などの順番で紹介していきます。

最初に、東ノ丸東面、蓮池堀です。本丸・東ノ丸の東側の堀、蓮池堀や百間堀と呼ばれているのですが、これは城の外堀も兼ねています。現在道路になっていますが、元々は自然の尾根を分断する大規模な堀切の跡です。その城内側の堀岸が東ノ丸東面の石垣に相当します。この石垣は、自然の形状のままの石材を多く用いた自然石積の石垣です。2段になっていますが、上下段合わせた高さは20mを超える壮大な規模を有しています。

次に本丸の反対側、西側の堀です。実は現在、地表からは堀の存在を確認することができません。本丸西堀というのは発掘調査で確認された遺構です。本丸とその西側の本丸附段の境に石垣がありますが、地表より上は江戸時代後期の切石積石垣になっています。

発掘調査の状況ですが、新しい切石積石垣の下から、古い自然石積石垣が続いて出てきました。この石垣はまだ下の方に続いているので、石垣が埋まる以前はその前面も深かったということになり、堀があったということが分かったわけです。本丸西堀の本丸側の岸も、石垣で固められていたのです。なおこの場所は、後の時代に描かれた絵図では本丸の出入り口になっているのですが、この時代は本



丸を堀が横断しています。ですから、少なくとも土でできた土橋はなかったと考えられます。ただ、木の橋が架かっていた可能性はあります。

堀の対岸、本丸附段側はどうなっているのかということで、本丸附段側に調査区を設けて発掘したところ、調査区の隅の方で堀岸を見つけることができました。石垣ではなく、土の斜面（土羽）によるものでした。

この本丸西堀全体で、堀幅は約20m、発掘と同じ頃に行ったボーリング調査によって深さも約10mに及ぶことが分かりました。堀は現在まで続かず、早い時期に埋め立てられたのですが、堀の存在のみならずその埋め立てについても、この城の構造の大変革を示しているのですが、それはまた後ほどお話しします。

本丸の南側は、地形に沿って蛇行する横堀の存在が確認されました。これも西堀と同じく、発掘調査で初めて存在が明らかになった遺構です。ここでは南側に架かる土橋を取り上げてみたいと思います。この土橋は変遷を遂げていて、築造時の文禄年間ごろは、兩岸とも石垣で造られた土橋だったのですが、慶長年間ごろには周りの堀全体が改めて深く掘り下げられて、土橋も拡張されています。その際に、西側の裾は石列で固めています。東側は土俵、つまり土嚢で固めています。土橋付近からは金箔瓦がまとまって出土しました。ですから、この頃には城下町と連絡する重要な門があったと考えることができます。

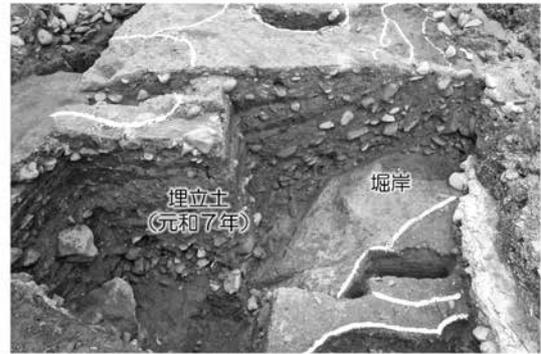
この頃の本丸一帯の主たる出入口は、後の東ノ丸唐門付近にありました。次に、この出入口部分の発掘調査についてご紹介します。現在ここは、北から進んでくる道路が、正面に石垣があるので左側に曲がっていく場所になっています。この石垣の大部分は、近世前期の寛永年間（1624～1644）以後の修築の様子を示しているのですが、一部に文禄年間ごろの石垣、それも出角の部分が残されて埋め込まれています。出角が残っていることから、その右側の方は文禄年間頃には開いていたと想定し、調査区を設けました。

発掘の結果、埋め込まれた出角部分の稜線に並ぶように、手前から石垣が検出されました。これを通路の壁と考えれば、本丸への通路は、これに沿って通っていたのだろうと考えられます。通路の壁と考えられる石垣面にはやや大きな材が含まれていて、他の材に比べて面が滑らかになっています。いわゆる鏡石の仲間である可能性があります。

以上から周辺の形状を復元すると、まず正面左手に櫓台状の石垣があり、櫓台の右側に通路が通っていると考えられます。櫓台の手前では、通路は階段状になっていて、通路の側壁石垣の上はちょっとした平地になっていた可能性を考えています。

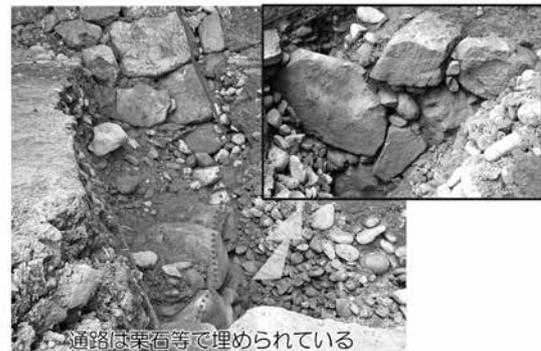
本丸や東ノ丸の中心部御殿については、最初にお話しした通り、詳細は不明です。けれども、大まかな仕切りである表と奥に関しては推定する根拠があります。表というのは、セレモニーに使われたり政務を執ったりする、いわば公的な空間です。奥というのは、城主とその家族の住む生活空間になるわけです。これらの範囲を推定するには、表側に直結する本丸一帯の主たる出入口、大手の位置

本丸西堀—西岸・本丸附段側—



本丸附段側の堀岸と埋立状況。堀幅約20m、深さ約10m

東ノ丸唐門付近出入口



通路側壁石垣・通路の検出

が問題となります。

候補としては東ノ丸唐門前、それから本丸附段土橋、鉄門という三つあるのですが、本丸附段については、次の慶長年間以後のことですが、ごみ穴がたくさんあって大手にふさわしくありません。そうなると、大手はやはり東ノ丸唐門側になるのではないかと考えられます。

さらにボーリング調査によると、本丸の中でも地盤の高さに差があり、西側が高いことが分かりました。これらから考えると、表はおおむね本丸北東部から東ノ丸、奥は本丸南東部から西部にかけてと見なすのが妥当と考えます。そうなると、天守も奥側、本丸の西側のどこかにあったと推定することができると思います。

## 2. 慶長年間頃の様相

ここからは慶長年間（1596～1615）頃の様子を見ていきます。曲輪の形や出入り口はおおよそ前代の文禄年間ごろの状態を踏襲しているようです。特に本丸・東ノ丸の南面の石垣の完成により、堅固な防御性は一層強まったと考えられます。しかしその一方で、天守が焼失して再建されません。代わりに三階櫓が建てられるなど、異なる変化の兆しも現れているように見受けられます。

個別地点ごとに見ていきます。まずは本丸・東ノ丸の南面石垣です。本丸・東ノ丸南面石垣は明治40年（1907）に一部崩れてしまい、その後大々的に改修されました。改修前の写真を見ると、石垣は元々1段でした。西隣の東ノ丸東面よりさらに高く、一番高いところで約27mに及ぶ城内で一番高い石垣だったということです。石垣は以上の通り、前代の状況からさらに発達しているのです。午後の富田さんの報告では、このあたりをより詳しく解説されることと思います。

しかし一方で、シンボルトワーというべき三階櫓台は別の傾向を示していて、その位置は本丸と東ノ丸の間、つまり表と奥の間の近くにあります。慶長7年（1602）に、恐らく本丸西部にあったとおぼしき天守が落雷により焼失しました。代わりに建てられたのが三階櫓です。この櫓の建物は、最終的に江戸時代中期の宝暦9年（1759）の火災で焼けてしまい、廃絶しています。

櫓台石垣も近代になって地上部が撤去されてしまいましたが、下部は遺存していました。平成18年の発掘調査では、調査区は園路の片側という少し厳しい条件だったのですが、櫓台南西側の一部を見つけることができました。ただし、検出された石垣は17世紀後半に改修されたものでした。櫓台の周りに堀があることもここで確認できました。

昭和44年度の調査では、櫓台の北西部を検出しています。櫓台は基礎部分だけなのですが、石垣が非常に古めかしいという特徴から見て、三階櫓は慶長8年（1603）創建でおかしくないと考えられます。なお櫓台南西部の調査では、櫓台の周りに堀があることを確認しました。

発掘調査状況に加えて、ボーリング調査の結果や、近世後期の絵図に記された高さから、櫓台は1辺10.5m、高さは約6m、周囲の堀の幅は5～9m程度、深さは4mという規模があることが想定できました。三階櫓は、天守に比べて格式がやはり少し低い建物です。また、その位置も本丸の奥ではなく、奥と表の間に立っていて、位置も変わっています。ここに堅固な防御性とは異なる変化の兆しが出てきているようにも思われます。

本丸西堀の西側、本丸附段にも変化が現れています。文禄年間までは本丸を守る曲輪としての役割が高かったと思われるのですが、慶長年間になると堀の際にまでごみ穴が設けられていることが分か



りました。土器や陶磁器の他、魚の骨がたくさん出土しています。日本海で捕れるタイ、タラ、カサゴといった類の骨が見られます。この他、貯蔵庫と考えられるような穴もあって、この頃の本丸附段はかなり生活感のあふれる空間に変化しています。まだ堀で隔てられているのですが、本丸御殿の空間との一体化が進みつつあったと考えられます。

### 3. 元和7年～寛永8年の様相

ここからは元和7年（1621）の造成以後の段階についてお話していきます。初めの方でお話しした通り、元和6年の本丸火災を契機にして本丸の再整備が実施されました。文献史料には、先ほど石野さんの報告にもあったように西北ノ丸を取り込んで広くするとあります。確認調査では火災そのものの痕跡ははっきりしなかったのですが、本丸北部を中心に、より広い範囲での造成状況が見て取れます。

主要な造成箇所を挙げると、まず本丸西堀が埋め立てられてしまいます。そして、本丸北部が北へ向かって拡張されます。さらに東ノ丸附段が付け加えられます。本丸南堀も同じく埋め立てられて、御花畑と呼ばれる平地ができます。その南側に新しい堀が造られます。これが現在復元されているいもり堀です。また、東ノ丸唐門前の出入り口も大きく構造が変わります。以上の造成によって本丸一帯は変容しています。この変化をまとめると、本丸西堀の埋め立て、本丸北部の盛土造成などにより、御殿空間が拡大したと評価できます。また、この時点で本丸一帯の地割りはおおむね定まってしまう、寛永以後、つまり近世前期とあまり大差がなくなります。



それでは、元和7年以後の特徴について、まず本丸北部、東ノ丸附段の造成の様子、それから東ノ丸唐門付近の出入り口、そして本丸・東ノ丸、本丸附段の内部の状況を説明していきたいと思えます。

本丸北部については、明治時代になって金沢城に入った陸軍により、巨大な堀込・弾薬庫が掘られていて、その跡が現在も残っています。発掘調査は弾薬庫の壁を対象としました。弾薬庫は本丸北部を大きく掘り下げているわけですから、その壁をきれいに削ることで土層の重なり具合、つまり造成状況を確認することとしました。



その結果、南側の一部に慶長以前の造成土があり、その前面、北側になるのですが、元和7年の造成土が大規模に施工されていることを確認しました。その上に寛永8年以後の層があるのですが、これは若干かさ上げする程度です。

東ノ丸附段の土台石垣については、東ノ丸北面の古い石垣に覆いかぶさっている状況を確認しており、新旧関係が明らかです。石垣石の形状も差異があって、下の方の東ノ丸北面の石垣は自然石が主体ですが、上に乗る東ノ丸附段石垣は粗い加工が施された石材になっています。これらのことから、東ノ丸附段もまた元和7年に新たに築造されたと考えるのが妥当といえます。

次に、出入り口の問題です。本丸一帯の大手は元和7年以降もやはり東ノ丸唐門付近でした。しかし、

出入り口通路の形状が大きく変わっていきます。文禄・慶長ごろの出入り口は南北方向の通路が主体でした。あえて言うとやや西側に向かっているようなのですが、元和7年以後は文禄・慶長期の通路をふさいでしまいます。そして、東ノ丸側に折れる経路に変わっています。

東ノ丸唐門前の調査では、文禄年間頃の遺構の上位で、当該期の通路に関わる遺構が見つかっています。元和7年造営の通路面を特徴付けるのが石段です。この石段の西側際には、通路の側壁石垣の基礎が2石だけ残っていました。これらから

当該期の通路を復元すると、その方向は正面（南）の石垣に向かって突き当たりを左（東）に折れ、東ノ丸の内部を目指すことになると思います。なお、石段の上にはうっすらとでしたが、焼けた土が見られました。寛永8年（1631）の大火の痕跡をとどめていると考えられます。

先ほどの石野さんの報告で取り上げられた「加州金沢之城図」は、全体としては必ずしも正確ではないと考えられている絵図ですが、元和ごろの情報を盛り込んでいるということでした。「坂ガンギ」との文字記載のある石段の描写等、部分的にはやはり発掘調査と合致するところが見られます。

本丸南東部の発掘調査区、三階櫓台のすぐ近くの場所でも重要な発見があり、御殿の一部をなすと考えられる礎石建物を検出しました。ほんの一部が引っ掛かっただけなのですが、火災の痕跡が明瞭に認められました。寛永8年の大火で焼けたと判断できます。さらにもう一つ重要なのが、柱と柱の間の寸法で、礎石に残る痕跡から約184cm、6尺と少しと計測されました。基準寸法が分かる貴重な事例といえます。

本丸北部の造成土面では、弾薬庫法面の精査により、庭園の池遺構の存在も確認しました。検出した長さは約23m、深さは2～2.5mあります。護岸の景石やその痕跡も検出されています。この遺構には強く火を受けた痕跡があります。寛永8年の大火に遭った後、埋め立てられてしまったと考えています。ちょっと参考事例なのですが、名古屋城二ノ丸東で復元されている、江戸時代後期の池遺構と比べると、スケール感といい、岸の具合といい、よく似た感じになっています。

なお庭園遺構は、東ノ丸南部でも見つかっています。これは御殿の表側に位置することになるので、この頃の御殿空間には表と奥の両方に庭園が備わっていたこととなります。

さらに、非常に大ざっぱなのですが、庭園の位置から見ると、東ノ丸、つまり表向きの御殿は池遺構の北側にあると考えられます。それから本丸の方、つまり奥向きの御殿は主に池遺構の西側に展開していたと一応推定できます。場所としてはこうだったのではないかということが、池の存在からも推測できます。

先に述べた東ノ丸南部の池遺構ですが、発掘調査とボーリング調査の結果から、池の埋め土がある範囲を調べたところ、破線で示した通り長軸50m、短軸30mほどの池の範囲が推定できました。

推定範囲は、近世後期の絵図の緑で濃く塗ったところと大体重なっています。絵図の方の濃く塗っているところが窪地なのか、それとも逆に出っ張っているのかが最初分からなかったのですが、発掘とボーリングの結果を合わせるとやはり窪地を表現したものだろう、江戸時代後期になっても窪地として残っていたのだろうということが分かりました。

東ノ丸南部池遺構の発掘調査の状況ですが、ここも現在園路になっている部分を掘り下げたものです。その結果、池遺構の南東側斜面を検出しました。また斜面には景石（庭石）が配置されていました。岩石種については、北側の池底側の景石は、石垣の石材とも共通する戸室石、斜面中央付近のものは、



能登の旧富来町辺りの海岸を産地とする安山岩の福浦石、そしてより上手のものは、同じく能登の羽咋市付近の滝海岸で採れる花崗岩の滝石です。いずれも兼六園など、後に続く加賀藩の庭園にも引き継がれていく名石といえると思います。これらの景石は捨てられた瓦で覆われていて、寛永8年の大火を契機に埋め立てられているということが分かります。

本丸附段では、先ほど触れたように、遅くとも前段階の慶長年間後期から、ごみ穴など生活感のある遺構が見られるようになります。元和7年に、本丸との間にあった本丸西堀が埋め立てられてしまうので、それ以後は本丸とほぼ一体化したといってもいいと思います。しかし、華やかな御殿空間そのものというより、御殿の生活を支える裏方空間といった方がふさわしいようです。

調査区の一部からは、炭や焼け土の入る小さな穴が幾つも見つかりました。周辺の土を探ってみると、鉄を鍛えるときに出る小さな破片、鍛造剥片が出土しました。それから、鋳物を作るときに出る鋳滓（こうさい）などが混じっていました。これらから、御殿の工事（御殿普請）に関わる金属加工の作業場が設けられていたのではないかと考えています。

また、本丸西堀の埋立土の上に作られた、ちょっとした池か水溜めのような穴と思われる遺構があります。寛永8年の大火を契機とする整備によって機能を失ったと見られるのですが、その際に砂や炭を繰り返し敷いて丁寧に埋め戻しています。その過程で、馬の頭蓋骨の上半分が供えられていました。付近から牛の歯も出ており、何らかの儀礼行為と考えられます。思いつくのは水神様の鎮めです。日照りの際に馬やその骨を水神に捧げるのは、割と近代まで風習として各地に残っていたようです。いずれにしても本丸のすぐ近くで、このようなまじないが行われていたのはかなり意外でした。仕切った人物の立場、あるいは本丸附段という場所の特殊性といった興味深い課題が残っています。

#### 4. 寛永8年以降の様相

寛永8年（1631）以後の様相にも少し触れておきたいと思います。寛永8年の大火により、金沢城は大きな被害を受けて本丸御殿も焼けました。この大火を契機に、御殿は二ノ丸へ移転したのですが、東ノ丸唐門は、再建されたものの、本丸正面＝大手ではなくなり、代わって二ノ丸と直結する本丸附段が正面になったと判断されます。

ただ、本丸自体は、御殿がなくなって庭園も埋め立てられてしまい、空き地が目立つ状況で、散在する建物も櫓や土蔵が主体になります。それでも御殿の一部だけを残した建物が建てられるなど、政治の中心としての機能は二ノ丸に譲りつつも、儀礼的あるいは象徴的な性格は残されたと考えられます。

#### まとめ

まとめとして、初期金沢城から前期金沢城への変容過程が持つ意味について改めて整理したいと思います。

確認調査では初期の本丸一帯の空間構造の一端が明らかになりました。とりわけ元和6年（1620）の火災と翌年の普請の実態を示す調査所見から、重要な画期があったことが浮かび上がってきました。元和6年以前の文禄・慶長期の特徴は、深い堀、高い石垣を本丸中心部の近くに配備したことであり、堅固な防御性が目立っていました。本当に実戦向きだったかとかどうかの判断は難しいところですが、



防御を主要機能とする延長上にあったと考えられます。

ところが、元和7年(1621)以後になると、本丸北部、東ノ丸附段、御花畑などを拡張・増設します。中でも特に、堀を埋め立ててまで御殿空間を拡大した点が注目されます。文献史料には西北ノ丸を取り込むとありますが、本丸と本丸附段を隔てていた堀を埋めることとも関係すると思われます。そもそも堀というのは、本丸の防御を高めるために設けられたはずですから、これを埋め立てるということは、最も防御が優れた曲輪である本丸に、中枢部である御殿を置く意義自身が低下している、必要なくなってきたことを示しているのではないかと結論付けることができます。

そう考えれば、寛永8年(1631)の大火による御殿の移動という出来事も、これが始まりというよりは、元和の頃から本丸＝防御に優れた曲輪に御殿を置く意義が低下しつつあって、その傾向が一気に表面化したとみなしてはどうかと思います。そういうわけで、元和7年と寛永8年という二つの大きな画期を経て、初期金沢城から前期金沢城へ変容していったと解釈したいと思います。

最後に、現在進行中の研究方向について付け加えたいと思います。元和・寛永期は、戦国時代から織豊政権期(織田・豊臣の時代)を経て発達してきた城郭構造の変換点に当たります。具体的には、軍事拠点から統治の拠点へと変わっていくことが挙げられます。やはり城郭ですから、城郭研究の主流としては元和・寛永期は城郭の発達が一段落して、いわばゴールと見なされているようですし、むしろ城郭としては形骸化した状態という側面もあるのですが、金沢城研究所としては元和・寛永以後についても御殿や庭園などを切り口に、城郭構造とその変化について積極的に捉え直すことが重要ではないかと考えています。

昨年度のシンポジウムでは、庭園から見た金沢城の調査研究成果の一端をご報告しました。けれども、まだ道半ばです。近世を通じて金沢城の構造を探ってこそ、今ほどお話ししてきた初期金沢城の調査研究成果も一層生きてくると思っていますので、今後ともこのような調査を進めることができればという願いをこめて、私の報告を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

### 報告3 「初期金沢城の新丸・三ノ丸」

柿田 祐司(石川県金沢城調査研究所)

#### はじめに

皆さん、こんにちは。金沢城調査研究所の柿田です。新丸や三ノ丸で実施された発掘調査から、初期金沢城に迫るのが私に与えられたテーマです。五十間長屋や菱櫓、河北門、橋爪門といった復元整備に伴う発掘調査が行われています。これらは初期金沢城を探求する目的で行った調査ではありませんが、初期金沢城にまで遡る遺構や遺物が出土しています。



それぞれ報告書が出ており、調査成果についてまとめられています。その報告書に、確認された遺構の変遷がまとめられているので、各調査地点での状況について概観し、発掘調査から見た初期金沢城の新丸・三ノ丸について、現状の成果からまとめてみたいと考えています。

慶長期ごろの景観を描いたとされる「加州金沢之城図」では、今回の報告に関わる河北門、石川門、尾坂門が見えます。橋爪門は描かれておらず、この段階ではまだ創建されていないことになります。

では、三ノ丸で行われた発掘調査の成果からご説明します。まず、河北門の発掘調査で得られた成果について、続いて五十間長屋台や二ノ丸内堀、橋爪門、鶴ノ丸第2次調査地点の成果について、そして最後に石川門前土橋で発掘調査された成果について見ていきたいと思っています。

## 1. 河北門の発掘調査

河北門の調査は、平成18年度から20年度にかけて実施したものです。また、新丸の方から河北門へと上がってくる河北坂も平成12年に行われています(図1参照)。

発掘調査の結果、明治時代以降の改変を多く受けていましたが、河北門の石垣台の根石や門の礎石、礎石の根固めなどが確認でき、初期金沢城に遡る遺構や遺物も確認されています。

初期金沢城についてはI期からIII期にその変遷がまとめられています(図2参照)。河北門の調査区でI期とされるのは1600年以前と考えられており、河北門ができる前となります。多数の遺構が確認されており、大きな穴(土坑)や土塁状の盛土も確認されています。

II期とするのは、河北坂の整備が行われて、「加州金沢之城図」に見られるような平入り門が構築された段階ではないかと考えられています。この段階では、河北坂から上がった東側に区画溝が存在しています。I期も多数の遺構が確認されていて屋敷地が展開していたと考えられているのですが、II期においても区画溝よりも東側については屋敷地が展開していたのではないかとみられます。

III期は、河北門が柵形門になった段階と考えられています。二ノ門の石垣台がありますが、南側の石垣台について、門の創建期と見られる根石がほぼ全周残っていて、その石垣の根石や出土遺物等の年代観から1605～1615年(慶長後期)に創建されたと考えられています。

柵形の中の土層堆積状況を詳細に見ると、I期の土坑群の上を平らに削りならした上に、II期の版築状の盛土が行われていたことが分かりました。この版築状の盛土の上には、河北門があったときの路盤や路面があったということになります(図3参照)。

I期には土塁上の盛土が確認され、石垣ではなく土塁が曲輪を形作っていたと推測されています。この土塁が、今ある河北坂を越えて三ノ丸を区画していたとすると、I期は、新丸へ下りていく通路は今の河北坂のところにはなかった可能性があります。



図1 調査位置図

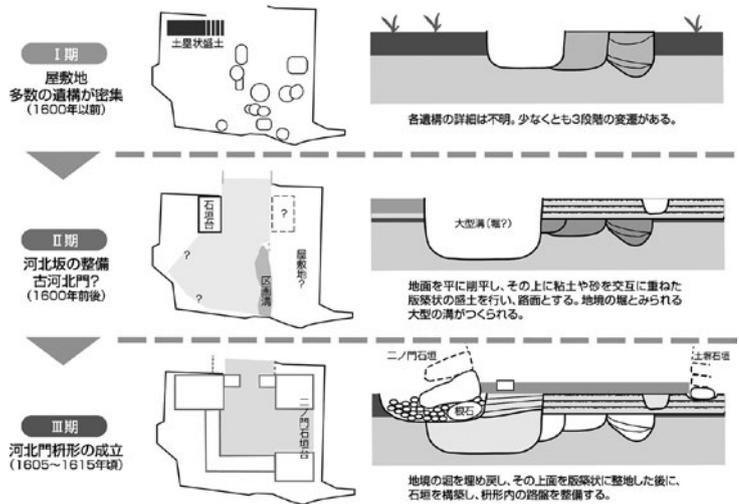


図2 河北門調査区 遺構変遷図



図3 柵形内の土層堆積状況

Ⅱ期の区画溝から出土した土器・陶磁器類は、9割近くを土師器の皿が占めています。陶器類は、7%ぐらいを占めているのですが、肥前系の陶器が7割近くで、次に瀬戸・美濃が2割、あとは越前焼が4%ぐらいとなっています。磁器は中国製のもので、まだこの段階では日本製の磁器は焼かれていない段階です。これらの遺物の年代観から、区画溝の埋没年代を決めています。

Ⅱ期の区画溝の中からは魚の骨も出ています。いずれも焼けた骨という特徴があります。このような遺物が出土することも、区画溝の東側に屋敷地が展開していたと推定される根拠になっています。

## 2. 五十間長屋と二ノ丸内堀の発掘調査

五十間長屋台と二ノ丸内堀の下層の調査成果についてですが、平成10～11年度に五十間長屋や菱櫓を復元整備する際に石垣を解体しました。その下を調査していくことになったのですが、その調査の結果、石垣を構築する前の下層の遺構面が確認され、その遺構面について上下の2面に分けることができると考えられています。

下層遺構の上面で瓦敷とされている遺構が確認されています。瓦の細かい破片が敷き詰められています。幅は50cm程度あって、屋敷の中でも空閑地、例えば建物と建物の間を通るような通路だったのではないかと推定されています。

下層遺構の下面では、SD01という溝状の遺構が、南北の延長で約26m以上にわたって確認されています。平行して左側に石垣があり、二ノ丸が造成されて以後の石垣なので、寛永以後の石垣になります。この石垣構築の際に溝のこちら側は削られているので、溝の平面形状や幅というのはよく分からないのですが、その性格については当初、粘土採掘坑だったのではないかと考えられていて、最終的には廃棄土抗として利用されたと考えられています。石垣とほぼ平行に存在していることから、下面の段階において、後の二ノ丸の造成に伴う地割がこの段階でも少し意識されていたのではないかと考えられています。

下層下面から出土した陶磁器類は、椀や皿などの供膳具や、すり鉢などの調理器具、壺や甕（かめ）といった貯蔵具があって、一般的に見られる屋敷地の陶磁器の組成であると考えられていることから、屋敷地が展開していたと考えられています。

内堀橋の北詰下層SX01という、幅が3mぐらいで、長さはこの図だと切られて分からないのですが、6m以上の規模がある大型の土坑です。ここからは、16世紀末から17世紀初頭の土師器皿や陶磁器がまとまって出土しています。内堀橋というのは、橋爪一ノ門の前に架かっている橋のことで、橋を渡って三ノ丸に至ったその下にこの大型土坑が検出されています。この土坑の性格についてはよく分からないのですが、室状の遺構ないしは土取穴かと考えられます。

## 3. 橋爪門と周辺の発掘調査

橋爪門の復元整備に伴って行われた調査で、平成22年度から24年度にかけて行われています。鶴ノ丸第2次調査については、平成12～13年度に公園整備に伴って行われています（図4参照）。

近現代に大きく改変され、現在復元されている橋爪二ノ門が存在した当時の遺構面は残っていませんでしたが、縦横に埋設されていた近現代の水道管や下水管などの掘方の壁面を詳細に検討して、二ノ門が創建される前の整地や造成の状況、遺構などが確認されています。



図4 橋爪門調査区全景

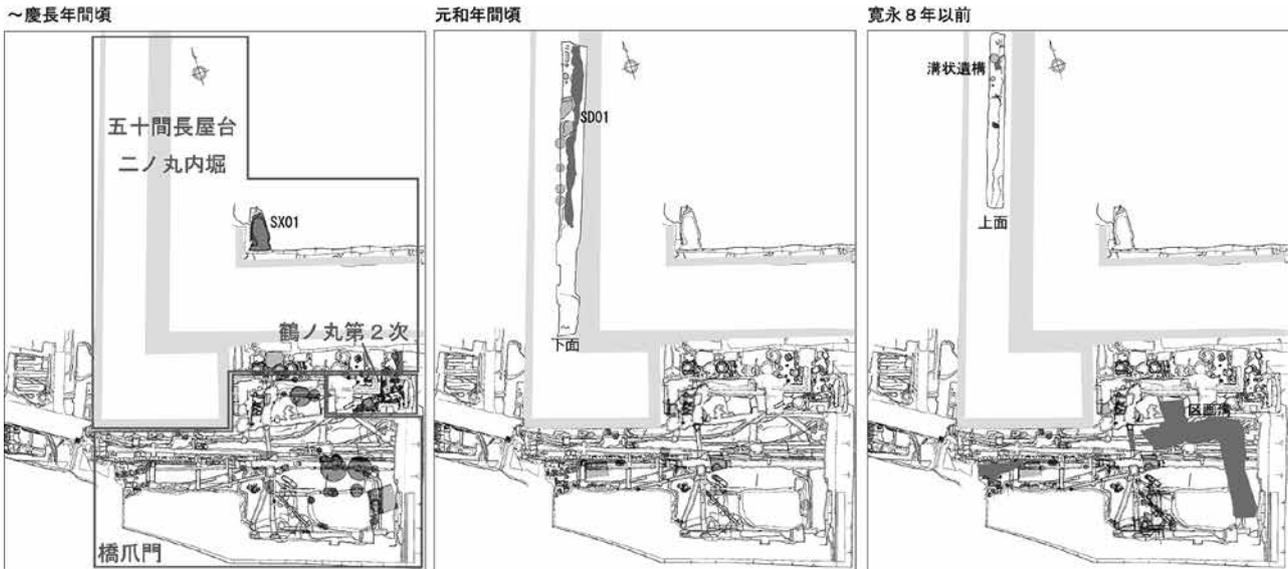


図5 遺構の変遷図

鶴ノ丸第2次調査区は、三ノ丸の内堀に面した橋爪門柵形の出窓部分の下に当たっているのですが、橋爪門が創建される以前の遺構や遺物が確認されています。遺構は大型の土坑が多く見られ、大型の土坑については室状遺構や穴蔵であると推測されています。出土遺物などから文禄から慶長年間ごろと推定されています。

先ほどの五十間長屋台と二ノ丸内堀、鶴ノ丸の第2次、橋爪門調査区の遺構の変遷を、三つの調査区を一つにまとめて3段階で整理したものです（図5参照）。一番左側の慶長年間ごろまでは、鶴ノ丸第2次調査区に見るような大型の土坑が多く見られることや出土遺物などから、屋敷地が展開していたと考えられます。

続く元和年間ごろと推定されている面については、少し遺構が希薄になっていることもあって、通路や広場などができて少し屋敷地という状態から変容した可能性も考えられているのですが、五十間長屋台の下層のSD01に見るように、ここが屋敷地の縁辺部と考えられているので、少し遺構は希薄ではあるものの、同様に屋敷地の縁辺部であった可能性があるかと推定されています。

一番右側が寛永8年以前までであったとする面ですが、前段階から短期間にわたって幾度もの整地や遺構の構築が行われたと見られています。溝状の遺構が描かれていますが、こういった溝状の遺構が確認されていることで、もしかすると屋敷割等に変化があった可能性も少し考えられると思うのですが、この段階においても遺構の密度を見るとそれほど濃くもないことから、この三つの段階において全て、屋敷地の縁辺部としてずっとあったと考えているところです。

この後、寛永8年に大火があって、二ノ丸が拡張され、二ノ丸御殿が造営されていくことになるのですが、模式的に今回報告した五十間長屋台の石垣の下層面です（図6参照）。第V面、第VI面と書いてあるものが上面・下面になります。五十間長屋台の下層面から二ノ丸の造成時の状況を見ていくと、これだけかさ上げして手前に内堀を掘るのですが、第V面とした上面から見ると二ノ丸の面までは約5m盛土がされていることがわかります。また、五十間長屋台の石垣の上面まで行くと8m弱盛土して

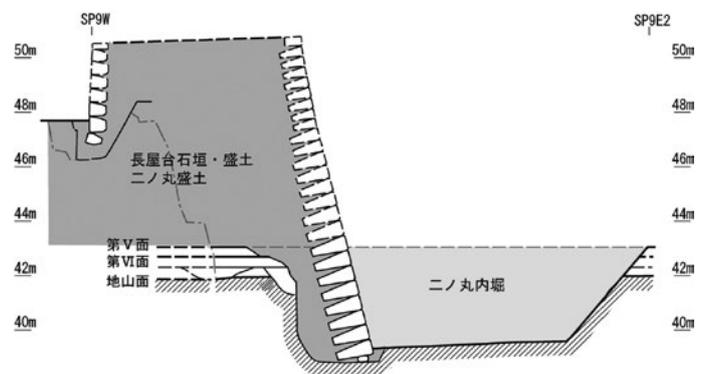


図6 五十間長屋台石垣等断面図

いることが分かります。この橋爪門周辺について今の調査の成果から見ると、初期金沢城の段階ではそれほど大きく変化していないのではないかと今のところ考えています。

#### 4. 石川門前土橋の発掘調査

続いて石川門前土橋、通称・石川橋と呼んでいる橋がありますが、そこで行われた調査についてご説明します。現在ある石川橋は、道路の拡幅工事に伴って平成7年に新造されました。それまで架かっていた石川橋は明治44年に造られたものです。

調査の内容ですが、石川橋が明治44年にできる前は、蓮池堀（百間堀）と白鳥堀の二つの堀を分ける土橋でした。調査の結果、土橋には複数の盛土があることが確認されています。

盛土をどんどん掘り下げていって、盛土の下部の方を撮影したものです。法面の保護のために上にコンクリートが吹き付けられているのでよく分かりませんが、おそらく初期の土橋の盛土はこんなふうになっていたと考えられます。これは16世紀後半段階の土橋です。少し見にくいですが、細くたくさんの層があるのが分かると思うのですが、これも版築状の盛土と考えられています。左側が蓮池堀側で、右側が白鳥堀側になります。この段階で、蓮池堀側については土壌の堆積状況から池状の遺構があったと推定されています（図7参照）。

一方、北側の白鳥堀側の調査区では、16世紀後半から末ごろの遺構や遺物が確認されています。16世紀後半の鍛冶炉や鑄造炉が確認され、多くの銅製品や鉄製品が出土しています。この中央に鑄造炉や鍛冶炉が確認されています。

中央に写っているのが鍛冶の関連遺構で、鑄造炉と考えられています。真ん中の黒いところが中心部になっています。これを取るとその下にも炉が隠されていて、その炉を再利用して上に構築された鑄造炉です。銅製品を鑄造していたのではないかと考えられています（図8参照）。

鍛冶の作業はカンカンとたたくので、小さな鉄の粒や鍛造剥片が多く出土しているようです。先ほどの鑄造炉と近接していることから、報告書の中では町屋にあるような鍛冶屋のようなものではなくて、集中させてある種の権力といいますか、16世紀後半なので金沢御堂に関係するようなものではないかとも推定されています。

陶磁器の出土量と比べて、漆器の腕や下駄などの有機質の遺物の出土量が多いことが注目されています（図9参照）。有機質の遺物は、使用後に廃棄され整地土中から出土しているとされているのですが、下駄などには未使用と考えられているものが一定量あり、鍛冶を行った集団だけでなく、



図7 石川門前土橋土層断面



図8 鍛冶関連遺構検出状況



図9 漆器出土状況

下駄や漆器を作るような、鍛冶以外の手工業者も近くに居住していた可能性も想定されています。

16世紀末になると、先ほど見た下層面の遺構から約5m盛り上げて土橋の通路幅が拡張されています。その際に、先ほど見た鍛冶遺構などは全て盛土の下に埋め込まれています。また、この段階の土橋には、中央に木樋が確認されています。木樋の掘り方をよく見ると寛永段階の陶磁器が見られるので、寛永段階ごろに設置された木樋と考えられているのですが、木樋の勾配からこの段階の土橋の地表面の最も低い所を推定すると標高34.5mぐらいになります。当時の石川門の標高が現在とほぼ変わらないと考え、土橋の一番低い所から石川門まで約5mの坂道を上って三ノ丸面に達することになっていたと推定されます。

絵図には土橋坂という表記があって、最初の門をくぐって次の門に行く際にはまたこういう段を上っていくような表現があって、かなり上っていったことがうかがえます。これは調査の所見とも合っていると考えています。ちなみに、石川門は今と逆の方向へ入っていくということが書かれています。



図10 新丸第2次調査全景

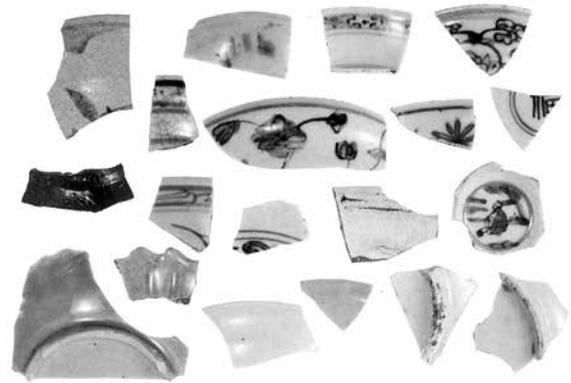


図11 出土遺物

## 5. 新丸の発掘調査

新丸は城内最大の曲輪です。三ノ丸とは現状でも10m程度の比高差があって、北側の城外とも10m程度の比高差を持っていて、かつては浅野川の河岸段丘であったと考えられています。

新丸第2次調査についてご説明しますと、尾坂門からは30mほど南東側にあり、地表面から1m程度掘削すると近世の整地土があり、さらに40cm程度掘削すると遺構面が確認されました。16世紀後半から末ごろの遺構・遺物が確認され、遺構密度は極めて高いものでした(図10参照)。

遺構は標高約32mで確認されていて、遺構保護のために完掘はしていませんが、遺構密度が高いことがうかがわれました。また、南北方向の溝が確認されており、この溝と平行に溝が確認されていて、9mぐらいの間隔を持っています。調査では輸入陶磁器類のほかに、国産の陶器では、瀬戸・美濃の製品が出土しています。その他に、桐文を持つ瓦が出ています(図11参照)。

桐文の瓦は豊臣政権と密接な関係があるといわれていて、桐文の軒平瓦が出土していることから、前田氏が入城してからもしくは、今見てきた遺構は町屋と考えているのですが、こういった遺構群が存続していたことがうかがわれます。

尾坂門の構築年代は不明ですが、大手堀などの外堀が整備された頃に現在の場所に構築されたと考えられています。門設置より前の遺構から、焼土や炭化物、鞆(ふいご)の羽口や鉄滓など鍛冶に関連する遺物が出土しています。これらとともに16世紀後半から末ごろに位置付けられる中国製の磁器や国産陶器なども出土しています。新丸の第2次調査地点と同様に、町屋的な在り方をしていると考えられ、同じように16世紀末から17世紀初頭にかけて廃絶したと考えられています。

## まとめ

発掘調査の成果から、16世紀末から17世紀初頭の変化がうかがえました。城周辺にあった町屋や職人工房が廃絶し、新丸が城内に取り込まれ、河北門が構築されて大手筋の整備が行われたと考えられます。

寛永8年までの変化は、三ノ丸では屋敷地が展開しているで見られますが、その性格等は不明です。これは新丸でも同様だと考えられ、次の大きな変化となると、やはり寛永8年大火後の二ノ丸拡張、二ノ丸御殿の造営になるのだろうと考えています。以上、発掘調査の成果からまとめてみました。どうもありがとうございました。

## 報告4 「石垣からみた初期金沢城」

富田 和氣夫（石川県金沢城調査研究所）

### はじめに

こんにちは、金沢城調査研究所の富田和氣夫でございます。私からは「石垣からみた初期金沢城」ということで、石垣に焦点を当ててお話ししていこうと思います。本題に入る前に、金沢城の石垣研究の歩みをごく簡単にお話ししておきたいと思います。ご存じのように、金沢城は「石垣の博物館」と呼ばれています。その理由は、石垣が大変多様であることが基本なのですが、実はそれだけではなく、石垣に関するさまざまな関連資料が残っていることや、それらの調査研究の蓄積がかなりあることも「石垣の博物館」の理由の一つです。



金沢城の石垣に関する本格的な調査研究は1970年代後半、金沢大学の喜内敏先生や、金沢の民俗研究者である北島俊朗先生が先鞭を付けられました。お二人とも加賀藩の石垣専門職である後藤家に伝わった石垣技術書の研究を深められたわけです。また、同時期には田端寶作さん、この方は県外にお住まいの城郭研究者ですが、その方を中心とする研究グループによって石垣の刻印調査が行われています。その当時、城内は金沢大学のキャンパスだったので、対象になったのは沈床園、つまり百間堀口の石垣の調査が主でした。現地の遺構を観察して情報を得ようという石垣の遺構調査という観点では、田端さんの調査が先駆けでした。

次いで1980年代に入ると、当研究所の名誉所長である北垣聰一郎先生が「後藤家文書」の分析を深められ、皆さんももしかしたら一度ご覧になったことがあると思いますが、城郭石垣の技術について深く考察された『石垣普請』という本をまとめられました。

ここまでの研究は、基本的に遺構もありますが、その根幹には「後藤家文書」という石垣技術書の研究があったわけです。けれども1990年代に入ると石垣の発掘調査が行われるようになってきて、遺構に対する考古学的な調査・検討が始まるようになります。代表的な調査事例としては、1998～1999年に県埋蔵文化財センターが実施した、二ノ丸の五十間長屋から続櫓にかけての大規模な石垣調査があげられます。この調査によって石垣の構造や、改修されたときに石の加工がどのように変わるかといった技術的な要素に関する遺構の実態がかなり明らかになりました。今につながる大変重要な調査所見が数多くもたらされた調査でした。このときに調査を指揮されていた北野博司さんによって、2000年代に入って発掘調査の成果を踏まえた総括的な金沢城石垣のレポートがまとめられ、これが今につながる調査研究の基盤を固めたこととなります。

午前中の滝川報告でも、小さな発掘調査を石垣の前でやって、それでズバリ初期の石垣や小口の様

子を当てたりしていますけれども、そういうことができたのも実は、われわれの調査研究が始まる前に石垣の変遷観というものが諸先生方によってまとめられていたので、それを受けて、そうであればここを狙えばきっとこうなるのではないかという想定を立てて発掘調査を行い、先生方の研究を検証してきたというのがこれまで石垣調査の歩みでございました。2002年に県教育委員会の調査研究事業として着手したわけです。

本題の方ですけれども、以下は午前中の滝川報告に合わせて、初期の金沢城を取りあえず三つの段階に分けます。一つは文禄年間ごろまで、そして慶長年間ごろまで、最後に元和年間から寛永にかけての時期の三つに分けて、石垣の様子を見ながら金沢城の変化を見ていきたいと思ひます。

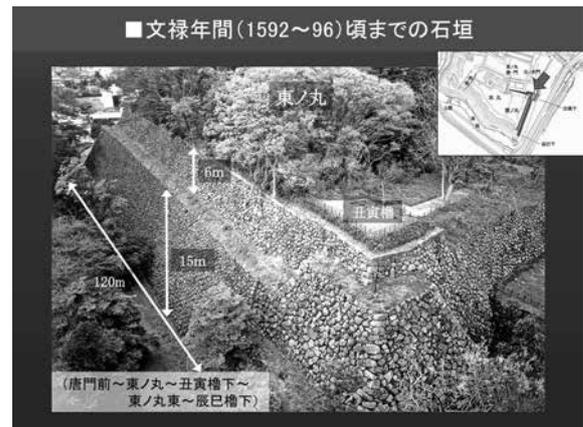
## 1. 文禄年間の特徴

初期の金沢城を代表する遺構石垣といえば、何といても高石垣です。その始まりは江戸期に編纂された「三壺聞書」という書物に出てきます。先ほど石野さんの報告にも出てきた文献ですけれども、それによると、文禄元年（1592）の2月下旬に戸室山から石材を切り出して普請が始まりました。工事の途中で石垣が何度か崩れるという具合で、ちょっと難工事に苦しみながらも、最終的には高石垣の上の方、「八分通につき立」てたところですから、8割ぐらい積み上げたところに、「少ゑんをいたし」、小段を付けることでようやく完成にこぎ着けたということが書かれています。

この高石垣に対応するものが、まさに東ノ丸の高石垣です。この高石垣は、下の方は15m ぐらいの高さがあるのです。15m でも相当だと思ひますが、15m 積んで3m ほど小段を挟んだ上に6m ぐらい積み上げているのです。つまり、総高にすると約21m となるのですが、そういう21m クラスの2段構成の石垣がここに造られたこととなります。小段を付けて積み上げたという「八分通」という場所がまさにこの場所になるので、「三壺聞書」の記述はこういったところとつながるのだらうと思ひます。この石垣の総延長は、直線距離で測ると120m ぐらいあるのです。写真の右下の方だけ段々になっているので、何度か崩れたということイメージするとしたらこういうところではないかと思ひたくなりますが、そこをぐるっと回り込んで東ノ丸の入り口の唐門前まで、この文禄期の石垣は続いています。

この頃の石垣の特徴は、戸室石の自然石を多く使っていることや石積の勾配が緩いことで、石垣の角の部分に位置するものが角石と呼ばれる石ですが、その角石一つ一つを見ると石の厚さ、高さ、長さが不ぞろいで、形もきちんとしていません。東ノ丸の高石垣のような大規模な石垣普請を行ったときの石材は、戸室石切丁場から運びました。大規模な石垣造りには、そこで使う大量の石材を調達することが不可欠です。金沢の場合は、この戸室山麓、写真の赤い点線で囲った所ですが、その辺りから大量の石材を安定的に城まで運び込むシステムが、文禄年間には既に整えられていたことになると思ひます。

場所は金沢城から10km ぐらい東へ行った所にあります。金沢城以前の金沢地区の石製品、石を使った



さまざまな器や構造物などは、基本的に戸室石は使っていないのです。どちらかというと、石を加工して物を作るときに使いやすい凝灰岩など柔らかい石を使っています。地元で採れるものもありますし、福井から運んでくるものもありますが、そういった凝灰岩を使うのがこの地域の伝統だったので、戸室石というのは金沢城の石垣を築くために前田家が新たに石材として開発したものであるということになります。この石切丁場については、後でもう一回説明します。

その一方、城内の発掘調査では、江戸初期の曲輪の造成のときに盛土の下に埋め立てられて隠されてしまっていた石垣が、これまでも数カ所で見つかっていました。このうち、本丸西側の石垣全体で恐らく70mぐらいの長さがあると思いますが、堀に造られた石垣ですので、堀底は現在の地表から10m下ということは、高さ10mぐらいの石垣になっています。さらに、地表よりももう数メートルは上まで積んでいたのではないかとというような裏側の状態になっているので、相当大規模な石垣だったということになります。

この石垣を初期の金沢城の石垣と考えたときに注目されるのが、石垣の石材です。金沢城の石垣は、文禄石垣も戸室から運んできた山石が主なのですが、ここではそうではない石が幾つか入っています。写真をみると、ちょっと黄色っぽく見えますが、これは戸室石ではなくて河原に転がっていたような石なのです。表面が少し河原で洗われて丸みを帯びているような凝灰岩なのですが、そういったものが石垣の中に混じっています。

石垣の石材の中に戸室石以外のものがそれなりに混じっていることは、見方を変えれば石材の供給地が戸室山周辺にまだ一本化されていない時期に造られたことを示している可能性があります。もしそうだとすれば、東ノ丸の高石垣が金沢城の石垣の始まりだと伝えられてきましたけれども、実はそれより少し前に本格的な石垣普請が始まっていたのではないかと考えられるわけです。東ノ丸での高石垣造りは、むしろ戸室山に石材の供給先を一本化して、さらに技術や体制などをもう少し整えた、石垣の歴史からすれば第2段階なのか第3段階なのかは分からないけれども、そういう一歩進んだ段階の石垣だったということになるのかもしれませんが、とはいえ、発掘調査で確認している範囲はまだごく一部ですので、これからもう少し発掘範囲を広げて、石材の特徴だけでなく、石積そのものの技術的な特徴や全体のプロポーシオンといったことに関する情報も加えて、実際どうなのかということをもさらに検証していく必要があります。

もう一つ、北ノ丸のもので、現在で言えばお宮広場のある所ですが、その整備のときの発掘調査で確認した石垣です。高さが低いので、曲輪周辺の土塁の裾を押さえていたような石垣なのではないかと思っているのですが、注目すべきは石材が全て河原石だということです。戸室石を含んでいないのです。そういう点で、先ほど見ていただいた本丸西堀よりももしかしたら古いのではないかと考えられるような、特徴のある石垣です。そのように、発掘調査によって地中に埋もれていた初期の石垣が見つかってきていて、それらの中には少し古そうなものが見え隠れしてきているのが今の調査状況ですので、金沢城における本格的な石垣普請の始まりは、これからもう少し調査して遺構の確認



をしながら、さらに今まで言われてきた定説が本当はどうかということを検証していかなければならない段階に来ているのではないかと思います。

それともう一つ、初期の石垣のことでお話ししておきたいのは、石垣の見栄えのことです。戦国時代の石垣は、どちらかというと城郭の防御性や土木構造物としての強度・安定性といった観点から石垣を造る意義が説明されることが多いのですが、実際に金沢城の石垣を細かく見ていると、どうもそれだけではないのではないかと少し考えています。

(右下の写真は、) なかなか見ることのない場所なのですが、三ノ丸の東にある水ノ手門の外側にある初期の石垣です。石垣の中の石を一個一個見ていくと、石垣の中に大ぶりの石材が組み込まれています。この石垣の大ぶりの石材の裏がどうなっているのかとよくのぞいてみると、実は奥行きはなくて正面だけが大きいのです。そういう石を点々と、石垣の下よりも全て上に並べて配置しているというものです。

この石垣の場所は、(四角で囲んだ所なのですが、) 門を出てすぐの所ですし、堀の対岸からも割と見える場所です。そう考えると、人目につきやすい場所というか、人に見られることも意識した上でこういう石積をしているのではないかと考えることができます。東ノ丸唐門前に見つかった初期の小口の所にも鏡石が少しありました。あれと同じような感じで、やはり要所であって人の目に付きやすいような通路の脇などには、見栄えを意識した石垣が造られているということになります。

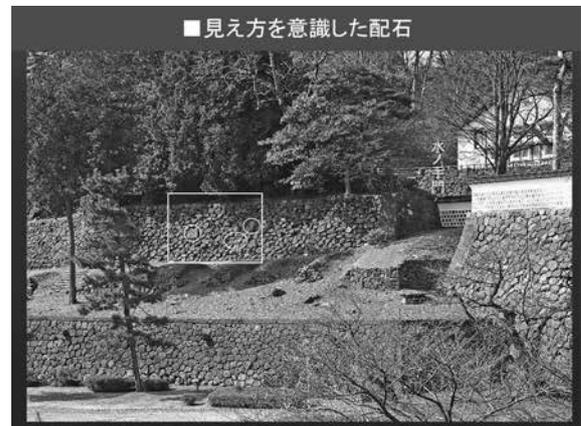
同じように、見られることを意識しているのではないかと感じるのは、高石垣の裾などにもあります。東ノ丸の南東角の部分ですが、加工痕跡のある小さなくぼみが確認されます。自然石積の石垣ですから、石そのものはあまり真っ平らな面は持っていないのですが、こうやって加工することで角石だけは石の形を整えていきます。

そうすると、積み上げていったときに下から上までずっと一直線に隅角が通るような感じになっていくわけです。出来上がったときに、この隅角のラインがかなり目に付くので、そこをきれいに仕上げていきます。かっこよく仕上げようというのか、そういうふうに関心をかなり意識したこだわりというのか、一手間があるのもやはり初期の石垣の中で見逃せないポイントではないかと思います。特にこういう外観へのこだわりは、後に切石積石垣に引き継がれていって、さらに発展していくわけですが、まだ軍事的な緊張感が残っているようなときに造られた初期の築城期の石垣であっても、見せ方を確実に意識しているということです。ですから、そもそも石垣とは何のために造るのかとか、石垣の意義とは一体何かということを考えていくときに、やはりこういうことも少し含んで考える必要があると思われます。

今までお話ししてきた文禄年間ごろまでの石垣のまとめると、高石垣の成立が大きな特徴であることと、それが造られたのは東ノ丸・本丸という城の主郭部の東西の城壁だったということです。そして、高石垣を造った背景には戸室石切丁場の開発があって、そういった大規模な石垣普請の始まりは、もしかするともう少し定説よりさかのぼるかもしれないので、これからその辺の調査研究を深める必要がある段階だということになります。



石垣上部に大ぶりの石を置きならべ、外観を意識した石配り



見え方を意識した配石

## 2. 慶長年間の特徴

次は慶長年間です。16世紀末から17世紀初めの時期ですが、慶長年間に入った頃の石垣分布をみますと、ポイントが二つあって、一つは本丸周辺、本丸・東ノ丸、特に南側の部分の高石垣、そしてもう一つは本丸以外のところ、三ノ丸・新丸にも石垣があるということです。

そもそも本丸・東ノ丸という場所は小立野段丘のへりに当たるところです。今で言えば県立美術館の中村記念美術館側、21世紀美術館側は崖地になっていますよね。地形的にはあれと似たような、高低差が20mを超えるような急傾斜地になっていたのが、築城初期の本丸南側の状況だったのではないかと思います。さらに、急傾斜地の下には南堀が蛇行してあったのです。ですので、急傾斜地であって、下に大きな堀があるという状態ですから、仮に石垣がなくても防御性という観点では相当高い効果がある地形になっていたわけです。

そこに石垣を造って、高石垣化していったのが慶長期ですけども、この本丸南斜面への高石垣の拡張は、実は東ノ丸の高石垣を延ばしてくる形ではなくて、どうも西側から始まったのではないかと思います。西側に申酉櫓下という所があり、その辺りから先行して、次いで辰巳櫓下、東の方に向かっていくという具合です。本丸の西側には、先ほど見ていただいた本丸西堀の石垣、十数メートルの西堀の石垣が既にあったので、どちらかという西堀の石垣を延長してくるような工事が慶長期の高石垣の最初のとっかかりになります。

右は申酉櫓下の石垣の写真です。左側は後の寛永期になってから拡張した部分なので、ちょっとマスクをかけておりますけれども（白くなっている箇所）、この段階の石垣に入ると、先ほど見ていただいた隅角の角石が少し長くなっていることにお気づきいただけますでしょうか。あるいは、一石一石の高さがそれなりにそろってきています。高石垣を造るときに大事なのが設計なのですが、その設計が石材調達のところでも徹底して行われていて、どういう寸法のをどれだけ持ってくるかということが、先ほどの石切丁場にも指示されていたので、こういう角石が造られたのだらうと思います。こんな具合に角石の規格が整っていったことが慶長期のしかも前半期から始まる特徴です。



石垣の高さは現状では12m弱なのですが、これは明治期に上の方が取りはずされた結果であり、江戸前期の絵図を見ると「高三十三間」と書いてあります。1間1.8mで換算すると約23mになりますから、現在の高さは12mですので、現在の倍だったと思っていただければいいと思います。文禄の高石垣は、小段があって2段構成でした。2段構成で、下15m + 上6mの21mでしたが、慶長になると、この高さの下から段付けずに一気に天端まで持っていくことが可能な技術水準になってきました。年代にするとそれ程開いていないのですが、この時代の石垣構築技術、特に高石垣を造る技術は急速に進歩していったということです。

申酉下、本丸高石垣より南の方から始まって、今度は東の方に行くと、先ほど少し見ていただいた辰巳下の石垣が解体される前の様子なのですけれども、ご覧のように下から一気に上まで大きな石垣が写っています。この上の方というか、3分の2ぐらいが現在は取られた状態になっています。今は3段、あるいは下から数えれば4段に見えるのですが、実はそうではなくて本来は1段構成でした。それが取られて、ならされた結果、現状のようになっているということです。ここのあたりに関しては、実は今回のシンポジウムに合わせて「金沢城を探る」という金沢城の調査研究成果のパンフレットを新しく作りました。ぜひお持ちいただければと思います。

絵図で見ると、辰巳下の部分で高さは15間とあり、これは27mになるのです。その27mの辰巳櫓を最高所にして、14間あるいは13間という石垣がずっと西の方まで累々と続いていることになります。

少し石垣の細部をもう一回見ていきますが、辰巳下の慶長後半の石垣のアップです。隅角の石がありますが、角石を1段ごとに見ていただくと分かるように、角石の隣に一つあるいは二つぐらい、やはり四角のような石を並べて置いています。そうやって並べたものを2段目、3段目、4段目と角石の向きを変えながら積み上げていきます。これがまさに典型的な算木積みという石垣の角の造り方です。石加工が進んでいって、しかも石の寸法も安定してきたので、そういったことがこの段階には完全に確立するということになります。こういう技術的な進展があったから、やはり20mを大きく超える高石垣が一気に安定的に造られることになったのだらうと思います。



このようにして、慶長年間前後にかけて本丸の高石垣が造られていったのですが、その効果はやはり、高石垣によって城郭の外からの隔絶性が一層確固たるものになったということもありますし、もう一つは城内において中枢部の圧倒的な優位性が非常に明確になったのではないかと思うわけです。それを示すものが、その他の所の石垣なのですが、三ノ丸の河北門と周辺の石垣です。これがほぼ辰巳櫓の下あたりと似たような時期に造られた石垣の特徴を持っています。下の方に空堀があったのですが、現在は軍隊によって埋められた状態になっているので、高さは10m弱なのですが、堀の底の位置から石垣の高さをカウントすると15mぐらいあったことになります。15mというのは文禄高石垣の下段と同じ高さです。そのぐらいの高さがある石垣でした。

さらに、この時期にはもう一つ、新丸の方は尾坂門の石垣ですけれども、尾坂門あるいは尾坂門に面した大手堀にも石垣が造られました。城内の主要なルート、大手筋に沿った石垣も同様です。

尾坂門のところでは、大きな石を使った鏡積みの石垣があります。22～24mぐらいの石垣で、一個一個少し高さを変えたような形で石がリズムカルに置かれている石垣ですけれども、見ることを意識された石だということは、誰しもそこに立っていただければ分かっていただけだと思います。やはり尾坂門が城の最も外側の出入り口ということになっていて、登城路の起点になるが故の意匠的な石積技法なのだらうと思います。

高石垣の方での見栄えというのもやはりあって、この時期になると高石垣の隅角の部分、算木積みの稜線の部分の加工がさらに鋭くエッジを立てるような格好になってきます。稜線の部分はエッジを立てると、稜線の角がぴしっと、かなり鮮明な形で下から上まで通るようになるので、やはり見栄えを意識することが相当強く考えられていたのだらうと思われま。

同時期の江戸城の石垣としては、江戸城の本丸・梅林坂の石垣や名古屋城の二ノ丸の石垣なのですが、前田家は名古屋城や江戸城といった徳川家の造った大城郭の石垣造りに動員されていて、もしかすると金沢城よりもそういう徳川の城で石垣造りをする仕事の方がボリューム的には多かったのではないかといいぐらいます。

これらの石垣の石は、戸室石は全く使っていませんけれども、石積そのものは非常に金沢城と似ています。そこにある刻印の種類も金沢城と全く一緒ですので、機会があったらそれらのお城に行ってください刻印を探していただくと、前田の丁場はここだなというのが分かると思います。

慶長年間ごろまでの石垣をまとめると、中枢部の高石垣化が完了して、登城路の要所にも石垣が造られていきます。その結果、本丸・東ノ丸を頂点とした階層的な城の空間構造が、石垣によって可視

化されるのではないかと思います。誰が見ても本丸がすごいということがよく分かる形が、高石垣化によって完成したということです。さらに、その頃は見栄えの意識した石垣があって、先ほど言った高石垣による空間の視覚化にもつながることだと思いますが、やはり石垣による景観の演出も考えられています。

### 3. 元和年間の特徴

最後は、元和年間から寛永の初めにかけての石垣です。このときの石垣は、一つは城の内部、東ノ丸附段や本丸の北側、あるいは薪ノ丸なども、もしかしたらこの時期のものではないかと思うような石垣があります。そこに石垣が造られるということと、もう一つは蓮池からいもり堀にかけての城の外周部分に、元和・寛永期ごろの石垣が造られています。

まず城内の方ですけれども、東ノ丸附段です。東ノ丸附段は元和期に拡張された曲輪だということが発掘などでも確認されていますが、石垣の方はこんなふうに隅角の石がさらに整然としたものになっていきます。城の外周部は、蓮池堀、いもり堀などがその頃の石垣です。

百間堀の石垣には、刻印がとても多いです。一見、寛永の石垣と同じように見えるけれども、石の表面のところに少し自然の面が残っていたりしていることがこの時期の特徴です。

いもり堀の方をみます。いもり堀の玉泉院丸の今の園地の入り口の脇にある石垣です。さらにぐるりと玉泉院丸を回り込んで、北側のいもり堀の丸の内園地までいもり堀が続いていて、この辺りまで同時期の元和期ごろの石垣が造られています。大坂城の同じ時期に造られた石垣を比較すると、やはりよく似ていますよね。隅角のあたりなどがあまり角石が伸びていなかったり、そういうところはうり二つです。

#### まとめ

最後に、この間の流れを振り返ってまとめておきます。最初は、利家入城後に石垣造りが始まります。佐久間氏が金沢城を最初に城郭にしていくのですが、そのときの石垣はまだはっきりはしていません。その後前田氏が入ってから石垣が大規模に造られることは間違いなく、その場所は、本丸・東ノ丸という城の中枢部の東西の城壁で、このことによって、東ノ丸や本丸を頂点とするような階層的な城郭構造が金沢城の中で明確になります。

17世紀初めになると、本丸・東ノ丸の高石垣が造られます。そして、登城路の周辺も石垣化されていくわけです。この文禄から慶長にかけての石垣造りは、本丸・東ノ丸という城の中枢部にエネルギーが集中されているという意味で、基本的には前田家による城造りの一連の流れと考えていいのではないかと思います。

それが変わるのが次の元和期です。いったん造った曲輪を再整備して御殿空間を広げたり、新しい小さな曲輪を足したり、城の内側で曲輪の拡張が行われています。さらに、実は大規模な土木工事そのものとして、城の外側で外堀を造り替えてそこに石垣を造るという、外堀にエネルギーを向けた大整備が始まっていくこととなります。城の整備の動きを大局的に見ていくと、この元和期の変化は非常に重要なのではないかと思います。ということが石垣からもいえます。

滝川報告でもまとめのところで言っていました。二ノ丸御殿の成立というのは、寛永8年に大規



模な火災があつて本丸が丸焼けになったことを契機に移るというふうにいわれていて、それはその通りなのですが、城の中で御殿という中枢の施設が本丸から二ノ丸に移動するというのは、城郭の構造そのものを変えるような一大画期ですので、火災が契機だとしてもそれに先立つ動きが元和期にあつてしかるべきなのではないかと思われまふ。発掘調査をしてきたところ、本丸西には埋められた堀があり、南では南堀からいもり堀への変化があり、東では百間堀やいもり堀が城の外周をぐるっと巡るような大規模な再整備がその時期にあつたということが見えてきました。

そうした前代からの動きの帰結として二ノ丸御殿が成立したのだと思ひます。そのあたりをの調査研究をより深めていくことが次の課題なのだろうと考えているところです。以上、石垣を焦点にして、お話しさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。

# 加賀八家の屋敷構成について

庄田孝輔

## はじめに

初期金沢城において、重臣の屋敷は城内に配置されていたが、城内の整備、拡張に伴い城下町へ移転した。城外に移転した重臣の屋敷がどのようなものであったか、特に絵図史料の残る加賀八家の屋敷について、金沢城の御殿とも比較して、構成を明らかにする。

## 1. 八家の屋敷の変遷

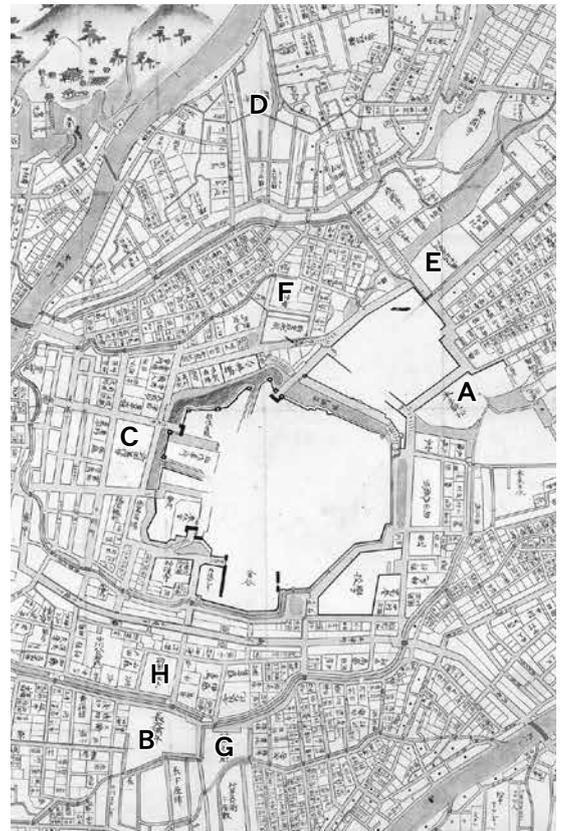
本稿で取り上げる八家の屋敷のうち、城内に邸宅があったのは、長家、横山家、奥村家（支家）、村井家である。いずれの屋敷も、寛永の城郭拡張の際に、城外に移転している。横山家は、蓮池の隣接地（のちの竹沢御殿の場所）、奥村家（支家）は、新堂形米蔵の隣接地、村井家は、長町に移転した。長家は、金沢城内のほか能登の田鶴浜に屋敷があり、慶長16年（1611）に長町にも屋敷を得ていたが、寛文11年（1671）に能登の領地である鹿島半郡が収公され、田鶴浜の屋敷は引き払い長町の屋敷のみとなった<sup>(1)</sup>。奥村家（宗家）は、元和6年（1620）に蓮池の隣接地（横山家の隣）に屋敷を得ている。元禄9年（1696）に横山家は、材木町の下屋敷の場所に、奥村家（宗家）は、石引町の下屋敷の場所に移転している。

本多家は、慶長16年（1611）に蓮池の隣接地に邸宅を構えている。前田家（長種系）は、寛永16年（1639）に小松から金沢城尾坂門下に移転している。宝永4年（1707）には、隣地を取り込み拡張している。前田家（直之系）は、寛文7年（1667）までには高岡町に邸宅を構えている。

また、屋敷は度々火災で焼失しており、元和9年（1623）に奥村家（宗家）の屋敷が火事で焼失している。寛永8年（1631）の寛永の大火では、長町の長家、奥村家（宗家）の屋敷が焼失している<sup>(2)</sup>。宝暦9年（1759）の宝暦の大火では、本多家、横山家、奥村家（宗家）、奥村家（支家）、前田家（長種系）の屋敷が焼失している。村井家の屋敷は、文化12年（1815）に雷火により焼失している<sup>(3)</sup>。

## 2. 八家の屋敷の絵図史料について

本稿で取り扱う史料は、屋敷の全体図もしくは部分図で、現物を調査できたもの、もしくは報告書等に掲載されていて、内容が確認できた絵図38点である。（表1）



金城下絵図（部分、一部加筆）〔金沢市立玉川図書館蔵〕  
 本多家（A）長家（B）前田家（長種系）（C）  
 横山家（D）奥村家（宗家）（E）奥村家（支家）（F）  
 村井家（G）前田家（直之系）（H）

図1 八家屋敷の位置

番号	名称	所蔵	文庫名	寸法	形態	描写範囲	景観年代
1	本多家上屋敷図	金沢市立玉川図書館	郷土資料	103×162	紙本着色	全体図	宝暦大火以前
2	上屋敷絵図	加賀本多博物館			紙本着色	全体図	寛政年間
3	本多安房守屋敷御座所ニ相成外圍御番所等之絵図	金沢市立玉川図書館	大友文庫	48×92	紙本着色	全体図	文化5年(1808)3月
4	本多安房守居宅絵図	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	240×155	紙本着色	全体図	享和・文化年間
5	本多家御広式新出来之図面	石川県立歴史博物館		109×110	紙本着色	部分図	天保5年(1834)
6	上屋敷絵図	加賀本多博物館			紙本着色	全体図	嘉永3年(1850)
7	上屋舗御館惣絵図	加賀本多博物館			紙本着色	全体図	文久2年(1862)
8	本多家上屋敷屋形絵図	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	107×192	紙本墨書	全体図	明治2年(1869) ～4年(1871)
9	広坂御住居図	石川県立図書館		108×205	紙本墨書	全体図	明治2年(1869) ～4年(1871)
10	長家屋敷之図	個人	長家文書	47×53	紙本墨書	全体図	(文政2年(1819)2月)
11	長甲斐守上屋敷并下屋敷之図	個人	長家文書	92×57	紙本墨書	全体図	天保2年(1831)9月
12	御屋敷并上御家中暨毛受之図	個人	長家文書	105×72	紙本着色	全体図	天保2年(1831)10月
13	長家屋敷絵図	個人	長家文書	79×111	紙本着色	部分図	不明
14	長氏御館指図	個人	長家文書	69×196	紙本着色	部分図	不明
15	長氏御館玄関図	個人	長家文書	89×84	紙本着色	部分図	不明
16	御屋敷并上御家中暨毛受之図(長家御屋敷并御家中之図)	金沢市立玉川図書館	河野文庫	105×72	紙本着色	全体図	天保2年(1831)10月
17	御上屋敷惣坪数図(長家御屋敷并御家中之図)	金沢市立玉川図書館	氏家文庫	56×59	紙本墨書	全体図	(文政2年(1819)2月)
18	長家御屋敷ノ御式台前之図(長家御屋敷并御家中之図)	金沢市立玉川図書館	氏家文庫	55×79	紙本着色	部分図	不明
19	御屋敷并上御家中暨毛受之図(長家御屋敷并御家中之図)	金沢市立玉川図書館	氏家文庫	111×80	紙本着色	全体図	天保2年(1831)10月
20	御屋敷并上御家中(長家御屋敷并御家中之図)	金沢市立玉川図書館	氏家文庫	100×56	紙本墨書	全体図	天保2年(1831)9月
21	御奥御間指図(長家御屋敷并御家中之図)	金沢市立玉川図書館	氏家文庫	56×80	紙本墨書	部分図	～文久2年(1862)8月
22	桐ノ御間御取込御居間御出来ノ図(長家御屋敷并御家中之図)	金沢市立玉川図書館	氏家文庫	28×40	紙本墨書	部分図	不明
23	前田美作守邸図	金沢市立玉川図書館	氏家文庫	159×247	紙本着色	全体図	安政4年(1857)
24	前田土佐守家邸宅図	前田土佐守家資料館		158×246	紙本着色	全体図	安政4年(1857)
25	前田彈番屋敷水取込図(尾坂御堀捨水前田彈番屋敷内取入一件並絵図)	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	44×52	紙本墨書	全体図	慶応3年(1867)
26	横山家上屋敷・下屋敷の下図	横山隆昭氏		150× 155.128× 230	紙本着色	全体図	宝暦9年(1759)頃
27	横山家下屋敷絵図	横山隆昭氏		148×163	紙本着色	全体図	明和6年(1768) ～安永6年(1777)
28	金沢城下横山家上屋敷・下屋敷絵図	横山隆昭氏		75×83	紙本着色	全体図	文化13年(1816)
29	鉄砲屯所絵図面(旧横山邸)	石川県立図書館		104×76	紙本着色	全体図	明治5年(1872)
30	奥村河内守宅絵図	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	87×106	紙本着色	部分図	安永8年(1779)
31	河内守宅絵図(教千代様御参宮御用覚書帳等)	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	102×86	紙本着色	部分図	安永8年(1779)
32	勝千代様御参宮御戻助右衛門宅へ御立寄之節画図(勝千代様御用絵図)	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	96×102	紙本着色	部分図	文化9年(1812)
33	勝千代様御参宮之節助右衛門宅へ御立寄ニ付拝領物等之画図(勝千代様御用絵図)	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	40×28	紙本着色	部分図	文化9年(1812)
34	徳川時代奥村屋敷図	石川県立図書館		105×89	紙本着色	部分図	文化9年(1812)
35	砲台屯所図(旧奥村邸)	石川県立図書館		109×77	紙本着色	全体図	明治5年(1872)
36	奥村(支家)屋敷部分図	金沢市立玉川図書館	大友文庫	71×106	紙本着色	部分図	宝永～元文期
37	村井家居屋敷全図	金沢市立玉川図書館	井奈家文書	86×111	紙本着色	全体図	不明
38	村井家居屋敷絵図	石川県立歴史博物館	竹下家文書	39×45	紙本墨書	全体図	不明

表1 八家の屋敷絵図一覧

## 本多家

「本多家上屋敷図」(金沢市立玉川図書館蔵)は宝暦の大火以前の全体図。建物の間取、室名を描き、築山、木を鳥瞰的に描く。「上屋敷絵図」<sup>(4)</sup>(加賀本多博物館蔵)は、寛政年間の全体図。宝暦の大火で再建された屋敷を描く。「本多安房守屋敷御座所ニ相成外圍御番所等之絵図」(金沢市立玉川図書館蔵)は、文化の火災で二ノ丸御殿が焼失した後に、本多家の屋敷が藩主の御座所になった際の屋敷の全体図である。蓮池の一部や他家の屋敷地と広範囲に描くが、建物の間取は描かれない。「本多安房守居宅絵図」(金沢市立玉川図書館蔵)は享和・文化期の全体図。間取、室名を書き、二階部分を貼紙で描く。「本多家御広式新出来之図面」(石川県立歴史博物館蔵)は、天保5年(1834)に12代藩主前田斉広の娘 寿々が本多家9代政和のもとへ入興する際に奥向を改築した時の絵図。「上屋敷絵図」<sup>(5)</sup>(加賀本多博物館蔵)は、嘉永3年(1850)の全体図。「上屋舗御館惣絵図」<sup>(6)</sup>(加賀本多博物館蔵)は、文久2年(1862)の全体図。「本多家上屋形絵図」(金沢市立玉川図書館蔵)は明治維新後、14代藩主前田慶寧が、金沢城二ノ丸御殿を退去し、本多家の屋敷に入った際の全体図である。この絵図と同系統のものとして「広坂御住居図」(石川県立図書館蔵)がある。

本多家の絵図は、1点を除き、屋敷のほぼ全域を描き、庭園や土蔵などの構成要素を描き、情報量

も多い。年代的にも宝暦大火以前、寛政年間、享和・文化期、天保5年、嘉永3年、文久2年、明治初年頃と屋敷の変遷を追うことができる。

### 長家

長家文書（個人蔵、穴水町歴史民俗資料館寄託）に6点絵図があり<sup>(7)</sup>、「長家屋敷絵図」は屋根伏図であるが、殿舎全体と表門などの施設の一部が描かれ、室名も表記されている。「長氏御館指図」は殿舎の表向を描き、室名も表記される。「長氏御館玄関図」は玄関部分のみを描く絵図である。「長家屋敷之図」（文政2年（1819）2月）「長甲斐守上屋敷并下屋敷之図」（天保2年（1831）9月）は、屋敷の地割と門などの一部の施設を描くものである。金沢市立玉川図書館の氏家文庫にそれぞれの写本と思われる絵図がある。「御屋敷并上御家中暨毛受之図」<sup>(8)</sup>は天保年間の長家の上、下屋敷を描いたものであり、上屋敷の部分には、長屋、式台の一部や門の一部が記載されている。この絵図と同じ内容のものが、金沢市立玉川図書館の河野文庫と氏家文庫にある。

上記以外で、金沢市立玉川図書館の氏家文庫で確認できる史料があり、「御奥御間指図」<sup>(9)</sup>は、奥向の部分図で間取と室名を書き、「慶雲院殿御滞留中御居間」と記された部屋がある。慶雲院は長連弘の女であり、文久2年（1862）8月5日に没している<sup>(10)</sup>ため、この絵図の下限は文久2年となる。「長家御屋敷ノ御式台前之図」は玄関部分のみを描く絵図である。玄関部分に御供人配置の指図がある。「桐ノ御間御取込御居間御出来ノ図」は表の部分図であり、間取と室名を描く。

### 前田家（長種系）

前田家（長種系）の絵図は、いずれも宝永4年（1707）の屋敷地拡張以降のものである。「前田美作守邸図」（金沢市立玉川図書館蔵）は、安政4年（1857）のもので敷地全体を描き、屋敷の間取りのほか庭園、馬場、鎮守などの構成要素を精密に描く。この絵図と同系統のものを前田土佐守家資料館が所蔵<sup>(11)</sup>している。「前田弾番屋敷水取込図」（金沢市立玉川図書館蔵）は、慶応3年（1867）に屋敷に用心水を取り入れた際の、屋敷の敷地を描いた絵図である。表門の長屋と土塀、水の出入口が描かれる。

### 横山家

横山家の絵図は、いずれも元禄9年（1696）に材木町の下屋敷へ移転した後のものである。藩政期のものとして宝暦の大火以降の上屋敷と下屋敷の屋敷割を描いた絵図が3枚ある。この3枚の絵図は、宝暦9年（1759）、明和6年（1768）～安永6年（1777）、文化13年（1816）頃の景観を描くもの<sup>(12)</sup>である。これらの絵図の上屋敷の部分には、門と泉水、水路が描かれている。明治初年のものとして、「銃隊屯所絵図面（旧横山邸）」（石川県立図書館蔵）がある。この絵図は明治5年（1872）時点のものであり、横山家時代の建物は、大部分が取り壊され、もしくは大規模に改変されて兵舎になっているが、屋敷割や暗渠化された水路などは横山家時代のものを引き継いでいると考えられる。

### 奥村家（宗家）

奥村家（宗家）の絵図は、いずれも元禄9年（1696）に、石引町の下屋敷の場所に移転していた後のものである。安永8年（1779）に教千代（後の前田斉敬）が奥村邸を訪れた際の絵図がある。「奥村河内守宅絵図」「河内守宅絵図」（金沢市立玉川図書館蔵）であり、玄関部分を描き、御供人配置の指図がある。

文化9年（1812）に勝千代（後の13代藩主前田斉泰）が奥村邸を訪れた際の絵図がある。「勝千代様御参宮御戻右衛門宅へ御立寄之節画図」（金沢市立玉川図書館蔵）は屋敷の玄関部分を描いたもので、御供人配置の指図がある。上記の安永8年（1779）の2点の絵図と同じ範囲を描く。この絵図の写本が石川県立図書館に所蔵されている。「勝千代様御参宮之節助右衛門宅へ御立寄ニ付拝領物等之画図」（金沢市立玉川図書館蔵）は、勝千代が着座した部屋を描いたものである。

明治初年のものとして「砲台屯所図（旧奥村邸）」（石川県立図書館蔵）がある。この絵図は明治5年時

点のものであり、奥村家時代の建物は取り壊されて兵舎になっているが、屋敷割や水路などは奥村家の時代のものを引き継いでいると考えられる。

### 奥村家（支家）

「奥村（支家）屋敷部分図」（金沢市立玉川図書館蔵）は、屋敷の部分図であり、台所周辺と5代奥村温良の長男数馬、二男小源太、三男丹三郎の居室が描かれている。この絵図は、屋敷が改築されたことを示しており、改築した部分を貼絵している。

### 村井家

「村井家居屋敷全図」（金沢市立玉川図書館蔵）は敷地全体を描き、殿舎の間取のほか庭園、馬場、鎮守などの構成要素を精密に描く。「村井家屋敷絵図」（石川県立歴史博物館蔵）は村井家の家老であった竹下家文書の資料である。この絵図は殿舎のみしか描かれないものの室名が記されている。両絵図では、建物の間取が異なり、村井家の屋敷は文化12年に雷火により焼失しているため、その前後を描く可能性があるものの、前後関係は不明である。

### 前田家（直之系）

前田家（直之系）の屋敷を描く絵図は、部分図を含めて確認されていない。

## 絵図史料の概要

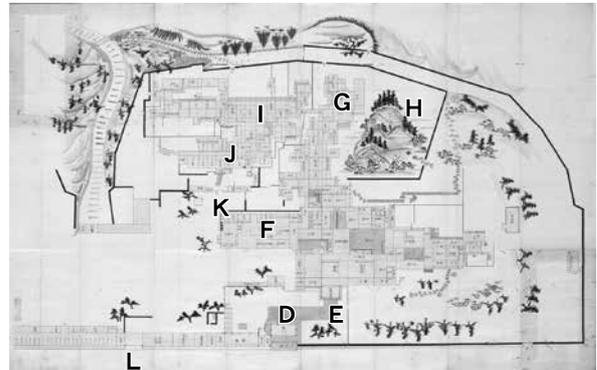
今回取り上げた絵図38点のうち、屋敷地全体（殿舎全体を含む）を描くものは25点、部分図が13点である。殿舎建物の間取を詳細に描くものは、本多家8点、前田家（長種系）2点、村井家2点のあわせて10点である。絵図の年代は宝暦の大火のものがほとんどである。確実に宝暦の大火以前の景観を描くものは、「本多家上屋敷図」「奥村（支家）屋敷部分図」のあわせて2点である。

## 3. 八家の屋敷の基本構成

屋敷の基本的な構成を、全体図を中心に読み取った内容をまとめる。各家の屋敷ごとに記述することとし、位置関係は、表門を中心として示すものとする。

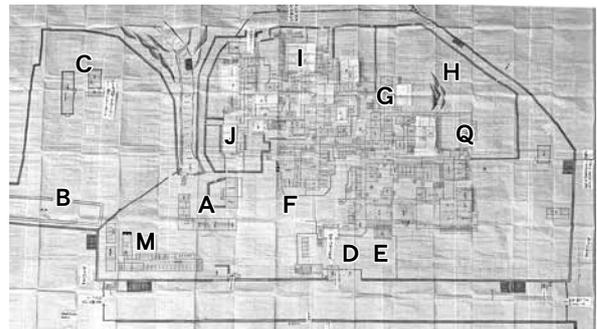
### 本多家

本多家の屋敷は、年代的に変遷があるものの、基本的な構成は通底している。宝暦の大火以前（図2）、享和・文化年間（図3）、幕末期（図4）の3枚の絵図を元に示すものとする。屋敷地に谷が入っており、屋敷地の形状が凹に近い形状となっている。基本的に屋敷地の右側に殿舎を配置し、左側に長屋（A）、馬場（B）、土蔵（C）を配置している。右側の殿舎の配置された部分の中央に表門（D）を配置し、殿舎は、式台（E）があり、殿舎の右側に、台所（F）や家臣の執務の部屋、広間や当主の御居間（G）がある表が配置され、当主の居室に面して庭園（H）が配置される。奥方の御居間（I）や女



本多家上屋敷図（一部加筆）〔金沢市立玉川図書館蔵〕

図2 本多家（宝暦大火以前）



本多家房守居宅絵図（部分、一部加筆）〔金沢市立玉川図書館蔵〕

図3 本多家（享和・文化年間）

中部屋（J）などの奥は殿舎の左側に配置された。

宝暦の大火以前は、表と奥の区分けが厳密であり、廊下一本でしか結ばれていなかった。また、奥に出入りするための門（K）及び長屋門（L）が設置されていた。この長屋門の一部は厩となっていた。

宝暦の大火で再建された後は、表と奥は複数の廊下で結ばれるようになる。また、長屋門がなくなり、厩（M）が単独の施設として配置された。また、能の稽古所（Q）も設けられた。

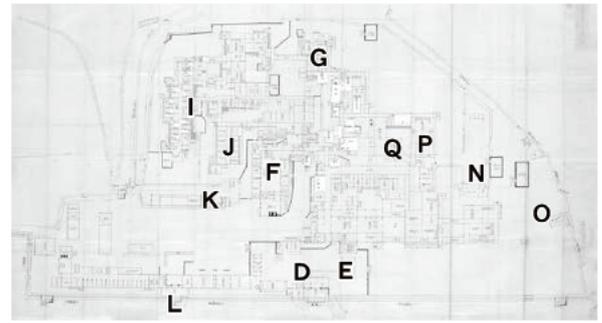
幕末期になると奥に出入りするための門（K）及び長屋門（L）が再び描かれる。門（K）は、天保5年の「本多家御広式新出来之図面」で確認できることから、この改築の際に、長屋門（L）も同時に整備されたものと考えられる。文久2年の「上屋舗御館惣絵図」以降の絵図には、表の右側の空き地に、角場（鉄砲の練習所）（N）、的場（弓の練習所）（O）が設けられる。室名は、読書の間（P）となっているが、能舞台の形状をした区画も見られる。

### 長家

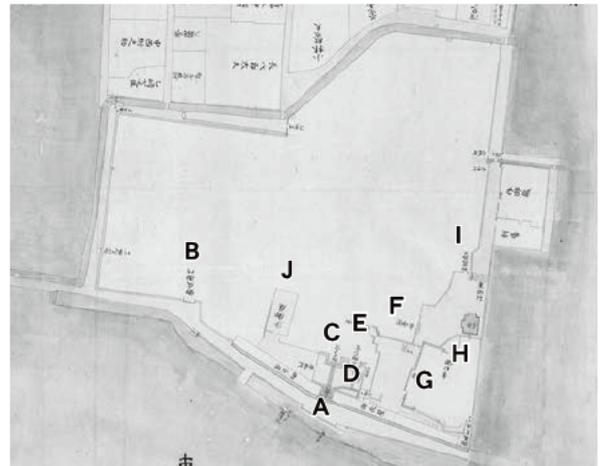
長家の屋敷は、全体図では、殿舎の建物が描かれていないため、屋敷地全体は「御屋敷并上御家中暨毛受之図」（図5）、殿舎の内部は「長家屋敷絵図」を組み合わせて、読み解く。屋敷地の右側に表門を備えた長屋（A）がある。門は、複数あるが、御成御門（B）と特徴的な名前の門があり、これは、貞享2年（1685）に七日市藩主前田利豊の息女を長尚連が迎えた際に造営したものとされている。<sup>(13)</sup> 殿舎には、式台があるが、式台は、御式台（C）、中御式台（D）、勝手御式台（E）と3か所ある。殿舎の左側に、御居間、大書院、小書院、大広間などの表の部屋が配置され、台所（F）や女中部屋などの奥の部屋は殿舎の右側に配置されている。表門の右側には、厩（G）と御作事（H）が配置されている。屋敷地の右側に御露地口（I）という出入口があり、殿舎の裏側には、庭園が配置されていた。用水の水を屋敷内へ取り込んでおり、泉水が設けられていた。なお、泉水の存在は文献史料で確認できる<sup>(14)</sup>。殿舎の左にも砂御庭（J）という庭があった。

### 前田家（長種系）

前田家（長種系）の屋敷は、ほぼ長方形の屋敷地の右隅に表門を兼ねた長屋（A）がある。長屋は作事物置、算用所、厩などとして利用されていた。殿舎は、玄関・式台（B）があり、右側から奥側にかけて広間（C）や当主の御居間（D）がある表が配置され、台所（E）、奥方の御居間（F）、子息の部屋（G）などの奥は殿舎の左手前側に配置されている。前田家（長種系）の屋敷の特徴として、



本多家上屋敷屋形絵図（一部加筆）〔金沢市立玉川図書館蔵〕  
図4 本多家（明治初年）



御屋敷并上御家中暨毛受之図（長家御屋敷并御家中之図）  
（部分、一部加筆）〔金沢市立玉川図書館蔵〕

図5 長家

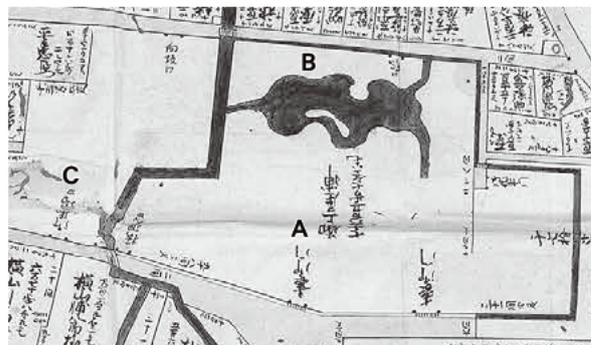


前田美作守邸図（一部加筆）〔金沢市立玉川図書館蔵〕  
図6 前田家（長種系）

表に能舞台（H）、御鷹部屋（I）が設けられていた。殿舎の裏側の中央部、表の御居間の裏に能の御稽古所（J）と庭園（K）が配置されていた。庭園には、築山と紅葉山御亭（L）という御亭が設けられていた。その右には、泉水を備えた庭園（M）が配置されていた。左側には、鎮守（N）と角場かた場（O）が配置されていた。屋敷地の裏には、御馬見所（P）を備えた長大な馬場（Q）が設けられていた。

### 横山家

横山家の絵図は、藩政期時代のもの（図7）は、上屋敷と下屋敷をあわせて描くものであるため、上屋敷の情報は限られる。屋敷の敷地の中央部に水路があり、区切られている。屋敷地の右側に表門（A）があり、ここに殿舎があったと推測され、殿舎の後方に泉水（B）が配置されている。屋敷地の左側には、御馬場口（C）という出入口があり、屋敷地の左側に馬場があったと推測される。

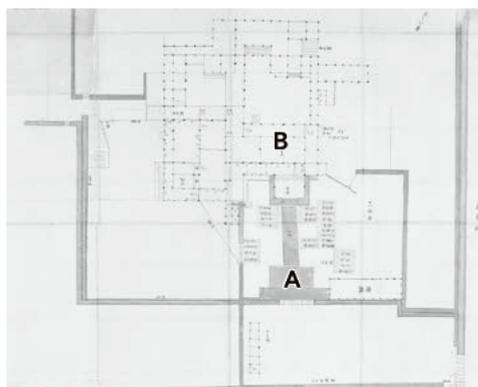


金沢城下横山上屋敷・下屋敷絵図（部分、一部加筆）〔横山隆昭氏蔵〕

図7 横山家

### 奥村家（宗家）

奥村家（宗家）の屋敷（図8）は、部分図であるため、表門付近の様相しかわからないが、表門（A）は、石引通りに面せず、通りから入って直角に折れ曲がった個所に配置されている。殿舎は玄関・式台（B）のほか部屋の一部分が描かれている。

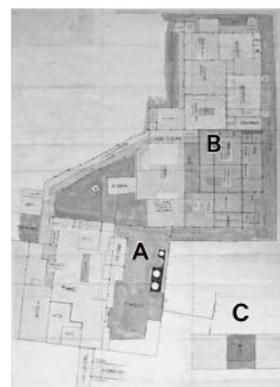


奥村河内守宅絵図（一部加筆）〔金沢市立玉川図書館蔵〕

図8 奥村家（宗家）

### 奥村家（支家）

奥村家（支家）の絵図（図9）は、台所（A）と子息の部屋（B）周辺の部分図であり、中御門（C）という門も描かれるが、屋敷全体の位置関係は不明である。

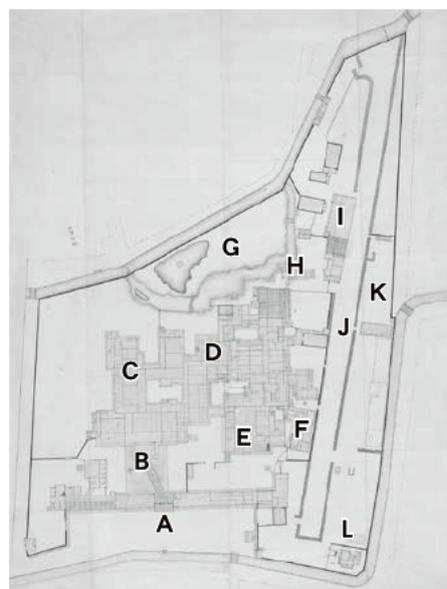


奥村（支家）屋敷部分図（一部加筆）〔金沢市立玉川図書館蔵〕

図9 奥村家（支家）

### 村井家

村井家の屋敷は、「村井家居屋敷全図」（図10）によれば、屋敷地のほぼ中央に表門を兼ねた長屋（A）が配置されている。長屋の一部が厩となっている。殿舎は、表門から入ると、玄関・式台（B）があり、左側に、家臣の執務の部屋、広間（C）や当主の居室（D）がある表が配置され、台所（E）や女中部屋（F）などの奥は殿舎の右側に配置されている。また、「村井家屋敷絵図」では、式台の後方に位置する空き地に「毬場」、御居間周辺の一室に「時習館」という部屋があったことがわかる。殿舎の裏側には、庭園が配置されている。庭園（G）には池泉があり、用水から水を取り入れている。この泉水に接して、茶室（御亭）（H）が設けられていた。右側には馬見所（I）を備えた長大な馬場（J）がある。馬場の周辺に角場かた場（K）、土蔵、長屋が設けられた。屋敷地の右隅には鎮守（L）が設けられている。



村井家居屋敷全図（一部加筆）〔金沢市立玉川図書館蔵〕

図10 村井家

## 八家の屋敷の構成

八家の屋敷の基本的構成は、殿舎を中心に屋敷の周囲は、表門をはじめとする門、塀もしくは長屋や土蔵などの施設で囲まれていた。殿舎は表と奥に分かれ、当主の御居間に面して、庭園が設けられ、馬場も設けられていた。絵図により確認できる構成要素は表2にまとめている。

屋敷名	殿舎	長屋	土蔵	塀	門	馬場	馬見所	厩	庭園	泉水	鎮守	舳・的場	井戸
本多家	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○
長家	○	○		○	○			○	○	○			○
前田家（長種系）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横山家	○			○	○	○			○	○			
奥村家（宗家）	○			○									
村井家	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金沢城 二ノ丸御殿	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○
金沢城 金谷御殿	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○
金沢城 竹沢御殿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

表2 各屋敷の構成要素

建物の配置のパターンは各家で異なり表門は、本多家、奥村家（宗家）では平門であるが、長家、村井家、前田家（長種系）では、長屋門である。本多家の場合、時期によってさらに奥へ出入りするための平門と長屋門が別に設けられている。殿舎の表と奥の位置関係も屋敷によって異なっている。本多家では殿舎の右側が表、左側が奥、前田家（長種系）は右側及び奥側が表、左手側が奥、長家、村井家では、右側が奥、左側が表となっている。馬場の位置も殿舎に対して、本多家、横山家は、左側、前田家（長種系）では奥側、村井家では、右側とそれぞれ異なっている。各屋敷における配置は、それぞれの屋敷地の形状、立地条件などさまざまな要因に左右されたものと思われる。

殿舎の内部は、表は当主の居室である御居間や、広間、家臣たちの執務の部屋などから構成されている。奥は、奥方の御居間、化粧の間、子息の部屋、女中の部屋などが配置された。本多家、村井家、前田家（長種系）の殿舎には、2階への出入り口や2階の間取りの貼紙があり、殿舎の一部で2階建となっている部分があった。殿舎の内部は各家で特徴的な部分があり、前田家（長種系）では、能舞台と鷹を飼育した御鷹部屋があった。村井家では毬場と時習館という部屋があった。本多家と前田家（長種系）では能の稽古所や鉄砲や弓の練習場が設けられていた。

長家では作事所、前田家（長種系）には作事小屋が描かれており、建物の維持管理が行われたことが読み取れる。絵図からも改築していることを読み取ることができ、本多家では、天保5年（1834）に12代藩主斉広の娘 寿々が本多家9代政和のもとへ入輿する際に、屋敷を改築している。また嘉永3年、文久2年の絵図を比べると表の御居間周辺が改築されている。奥村家（支家）では、台所周辺を改築して子息の部屋にしていることが読み取れる。奥村家（宗家）では、安永年間と文化年間の絵図を比べると、式台からみて左側が増築されている。長家の部分図は「御奥御間指図」「桐ノ御間御取込御居間御出来ノ図」と絵図の名称から殿舎を改築したことがわかる。各家で時々必要に応じて殿舎を改築していたことがわかる。

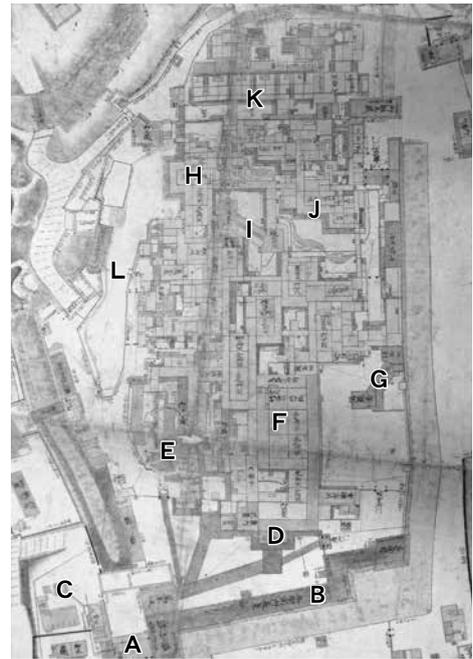
## 4. 金沢城の御殿の基本構成

金沢城に設けられた御殿のうち、絵図史料が残り、八家の屋敷と比較可能な二ノ丸御殿、金谷御殿、竹沢御殿との基本的な構成を示す。

## 二ノ丸御殿

二ノ丸御殿は、金沢城の二ノ丸に位置し、藩主在国中の居宅であり、政務が執り行われた藩政の中心の場であった。御殿の変遷は、『金沢城庭園調査報告書』等に詳しく、これらの先行研究をまとめると、二ノ丸御殿は、寛永8年(1631)に造営され、宝暦9年(1759)の大火、文化5年(1808)の火災で焼失し、再建されたほか、藩主の代替時などに増改築が繰り返されてきた。

二ノ丸御殿は、橋爪門(A)が正門であり、外周を五十間長屋(B)などの長屋、土蔵、土塀で囲まれていた。橋爪門の脇には厩(C)が配置された。殿舎は、その機能から表向、御居間廻、奥向(広式・部屋方)の3つに分けられる。表向は、藩士の執務場所や儀礼の場であり、正門である橋爪門側に配置された。式台(D)の後方に台所(E)があり、その右側には、大広間である竹の間(F)があり、表能舞台(G)が設けられた。御居間廻は藩主の執務場所(H)や日常生活の場であり、表と奥向の間に配置された。宝暦の大火により再建以降は、奥能舞台(I)が設けられた。奥向は子女の生活した広式(J)や奥女中の生活空間である部屋方(K)は奥側に配置されていた。御居間廻に面して、変遷はあるものの馬場か庭園(L)が配置されていた。



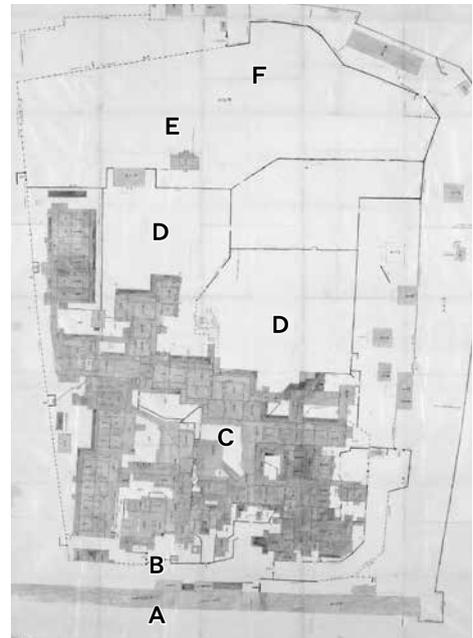
城内絵図(部分、一部加筆)〔石川県立図書館蔵〕

図11 金沢城二ノ丸御殿

## 金谷御殿

金谷御殿は、現在、尾山神社が鎮座する金谷出丸に位置する。貞享4年(1687)に5代藩主前田綱紀の息女豊姫が移徙して以降、前藩主や世子、藩主近親の居宅が設けられた。居住者が替わるたびに、大規模に増改築、減築がされているため、変遷については、『金沢城庭園調査報告書』等の先行研究を参照されたい。

変遷はあるものの、基本的な空間の利用方法は通底しており、金谷出丸は、七十間長屋(A)や土塀に囲まれており、その中に、文庫土蔵と金谷御殿が配置されていた。金谷御殿の表門(B)があり、土塀に囲まれたなかに殿舎があり、殿舎は、表と奥(広式)が並列し、敷地の左側に表、右側に奥が配置されていた。表には時期によるが、能舞台(C)が設けられた。殿舎の周囲に土蔵などの付随施設が設けられた。庭園(D)がそれぞれの最奥部に配置されている。さらに外庭として馬見所(E)を備えた馬場(F)が配置されていた。



金谷御殿并御広式惣御絵図(一部加筆)  
〔金沢市立玉川図書館蔵〕

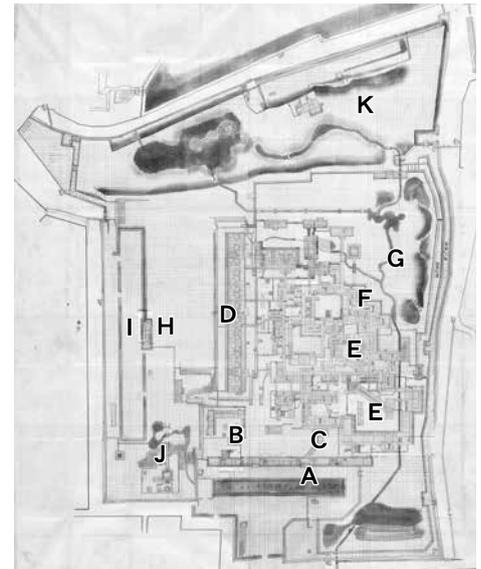
図12 金谷御殿

## 竹沢御殿

竹沢御殿は、12代藩主前田斉広が隠居するにあたって、現在の兼六園の地に造営されたものである。この場所は、元禄9年(1696)まで奥村家(宗家)、横山家の屋敷が位置し、揚地(空闲地)を経て、学校が置かれた場所であった。文政2年(1819)に造営に着手、文政5年(1822)に斉広が移徙したが、その2年後の文政7年(1824)に斉広が死去し、天保元年(1830)から順次撤去されたため、存続期間はごくわずかであった。

竹沢御殿には、表門である辰巳門がある長大な辰巳長屋(A)が配置された。その左側には厩(B)が設けられた。殿舎は、式台・玄関(C)があり、右側が表の部分であり、左側が部屋方(D)などの奥にあたる建物であった。表には、能舞台(E)が2か所設けられ、御居間(F)に面して庭園(G)が設けられていた。殿舎の周囲に土蔵などの附属施設が設けられた。さらに左側に馬見所(H)を備えた馬場(I)と竹沢鎮守(J)が配置された。

殿舎の後方に位置する巨大な庭園は、蓮池庭(K)であり、竹沢御殿より先行して設けられたものであるが、竹沢御殿造営の際に、外庭として取り込まれたものである。



竹沢御殿御引移前総図(一部加筆)  
〔金沢市立玉川図書館蔵〕

図13 竹沢御殿

## 金沢城の御殿の構成

金沢城の御殿の基本的構成は、敷地の大部分を占める広大な殿舎が設けられ、殿舎の周囲は、表門をはじめとする門、塀もしくは長屋や土蔵などの施設で囲まれていた。殿舎は、表と奥に分かれ、いずれの御殿も御居間に面して、庭園が設けられ、敷地内に馬場が設けられている。

建物の配置パターンについて、表門は、二ノ丸御殿は五十間長屋と接しているため、長屋門のように見えるが、構造的には独立しているため、単独の櫓門であり、金谷御殿は平門、竹沢御殿は長屋門であった。

殿舎の表と奥の位置関係は、二ノ丸御殿では、表が手前、奥が奥側、金谷御殿、竹沢御殿では、表は右側、奥は左側に配置された。馬場の位置も殿舎に対して、二ノ丸御殿では、左側であったが、金谷御殿では奥、竹沢御殿では左側に配置されていた。

殿舎の内部は、表は当主の居室である御居間や、広間、家臣たちの執務の部屋、台所から構成されている。奥は、奥方の御居間、化粧の間、子息の部屋、女中の部屋などが配置された。

## おわりに

八家の屋敷は、殿舎を中心として、長屋、土蔵、門、塀、馬場、馬見所、厩、庭園(泉水、御亭)、鎮守、角場・的場、井戸などさまざまな施設が設けられた。殿舎を中心として、表門、当主の御居間に面して庭園、馬場が配置されるが、建物の形態や配置のパターンは、土地の形状などにより各屋敷によって異なっていた。このことは、金沢城の御殿に関しても同様な面を指摘することができる。八家の屋敷は、金沢城の御殿と比較しても構成要素や殿舎の形態が、共通している部分が多く、いずれも上級武士の屋敷として位置づけられるものである。

今回は、絵図史料に基づいて、八家の屋敷構成を示したが、絵図史料のほとんどが、江戸時代後期のものであるため、あくまでも江戸時代後期の構成内容を示したことになる。一方、八家については、

多くの文献資料が残されており、屋敷の遺構も一部であるが、現存しており、そこから江戸時代を通した八家の屋敷の実態が解明されるものと思われる。

本稿を執筆するにあたり、下記の機関・個人に資料の閲覧やご助言をいただくなどご協力いただいた。お礼申し上げます。

石川県立図書館、石川県立歴史博物館、金沢市立玉川図書館近世史料館、前田土佐守家資料館、横山隆昭

#### 【註】

- (1) 『石川県金沢市長家上屋敷跡調査報告書』
- (2) 『三壺聞書』
- (3) 『加賀藩資料』第12編
- (4) 『金沢市指定史跡本多家上屋敷西面門跡及び堀跡附道跡調査報告書』に掲載。同報告書によれば、加賀本多博物館は、今回取り上げた3点以外に宝暦の大火以前の絵図2点、寛政3年(1791)、文化5年(1808)、天保5年(1834)、享和・文化期(1801～17)、明治初年の絵図を有する。
- (5) 『本多家上屋敷関連遺構調査報告書』に掲載
- (6) 『金沢市指定史跡本多家上屋敷西面門跡及び堀跡附道跡調査報告書』に掲載
- (7) 「長家屋敷絵図」「長氏御館指図」「長氏御館玄関図」「長家屋敷之図」「長甲斐守上屋敷並下屋敷之図」の5点が『石川県金沢市長家上屋敷跡調査報告書』に図版が掲載されている。
- (8) 『長家史料目録』に図版が掲載されている。『長家史料目録』『石川県金沢市長家上屋敷跡調査報告書』に図版が掲載されていない絵図として、「長家屋敷之図」「金沢長家上屋敷奥間指図」「長氏邸絵図」「長氏邸平面図」がある。
- (9) 『長家史料目録』によれば、長家文書の「金沢長家上屋敷奥間指図」は、「慶雲院殿御滞留中御居間」を描くため、この絵図の原本と思われる。
- (10) 『長家史料目録』による。
- (11) 資料名は「前田土佐守家邸宅図」であるが、内容は、前田家(長種系)の屋敷を描く。
- (12) 『金沢城代と横山家文書の研究』
- (13) 『石川県金沢市長家上屋敷跡調査報告書』
- (14) 『見聞袋群斗記草稿』

#### (参考文献)

- 石川県教育委員会事務局文化財課金沢城研究調査室 2007 『金沢城代と横山家文書の研究』
- 石川県金沢城調査研究所 2018 『金沢城庭園調査報告書』
- 石川県金沢城調査研究所 2017 『絵図にみる金沢城二ノ丸御殿』
- 石川県金沢城調査研究所 2017 『金沢城普請作事史料5 三壺聞書』
- 石川県金沢城調査研究所 2008 『絵図でみる金沢城』
- 石川県立図書館 2013 『石川県立図書館所蔵貴重書図録・大型絵図目録』
- 金沢市(金沢市埋蔵文化財センター) 2012 『本多家上屋敷関連遺構調査報告書』
- 金沢市(金沢市埋蔵文化財センター) 2015 『石川県金沢市長家上屋敷跡調査報告書』
- 金沢市(金沢市埋蔵文化財センター) 2018 『金沢市指定史跡本多家上屋敷西面門跡及び堀跡附道跡調査報告書』
- 長家史料調査委員会 1978 『長家史料目録』穴水町教育委員会
- 長山 直治 2006 『兼六園を読み解く』桂書房
- 森田 平次 1934 『金沢古蹟志』金沢文化協会

## 近世中期加賀藩主前田家の学問と儒者

池田 仁子

### はじめに

筆者はこれまで加賀藩の生活文化、医療・医者について攻究してきた<sup>(1)</sup>。とくに近年、同藩の儒者や医者を含めた知識人に関し<sup>(2)</sup>、基礎的考察を進めている<sup>(3)</sup>。こうしたなかで一般的に、儒者の中心的な役割は為政者や武士をはじめ、人々の教養として儒学を教授することにあった。しかし、その方法や学習形態などの実態は注視されず、十分な実証を経ていないことが指摘されていることから、加賀藩を事例に、この問題にとり組んでいる。

これまで近世前期の8点の侍帳では延べ31人の儒者を確認した。また、医者と同様儒者も侍帳記載の者以外に、時には金沢に下向して藩主前田家の要請に応じ、あるいは在京の儒者が藩儒として登用され、臨時的に御用学者として雇われる場合もあった。つぎに、利長と王伯子の伝承をめぐり、利長と王伯子の伝承は史実に近いことを推測した。この点に関し前田土佐守家資料館に「書程明道」という王伯子筆の史料が所蔵され<sup>(4)</sup>、また「王国鼎筆蹟」も知られていることから<sup>(5)</sup>、右推測を補強しておきたい。続いて利常・光高の学問と儒者に関し、在京の松永尺五による加賀金沢・小松紀行の詩類をもとに、利常・光高の居所、在城を確認。その結果尺五の加賀藩出仕時期について、寛永17年とする従来の説を改め、同8年であることを指摘した。また、綱紀の代について、元禄元年二ノ丸で「御城会」が開かれ、五十川剛伯が担当、さらに、同5年及び16年にも二ノ丸で講釈会が開かれ、中泉六右衛門・室新助（鳩巢）・岡嶋忠四郎がそれぞれ論語・詩経・小学・大学・書経・礼記を担当した。これらは天明期に制度化される二ノ丸講書の先駆けとなった。また、綱紀・剛伯・木下順庵らにつき考察、沢田菖庵の金谷文庫見分の随行を垣間見た。なお、江戸における順庵は、幕儒に転身後も加賀藩邸で綱紀の学問上の諮問に応えるなど加賀藩の御用学者でもあった。

本稿では引き続き、近世中期の加賀藩を事例として、藩主前田家および藩士らの学問を取り上げ、金沢城二ノ丸・金谷出丸などの利用と絡めつつ、総合的かつ基礎的な考察を行うことに努めた。

### 一 侍帳にみる儒者

試みに元禄元年から天明3年までの侍帳5点にみえる儒者を抽出しよう。①「元禄元年侍帳」は金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫蔵 16.30-41（以下、特に表記しない場合は加越能文庫蔵）、②「元禄六年士帳」（1693）は 16.30-42、③「享保九年侍帳」2巻（1724）は 16.30-43、④宝暦元年頃「侍帳」は同館蔵郷土資料 090-214、⑤「天明三年侍帳」（1783）は 16.30-46 である<sup>(6)</sup>。このうち、①には木下寅亮・中泉六右衛門・五十川剛伯・室新助・平田内匠・児島平兵衛（景范、木下順庵門下）・稲簾之助（孝与カ）・鴉田喜内・伊藤淳八郎・長谷川順也が記されている。順庵の子の木下寅亮については②③に記され200石である。⑤には平七郎と見え、同人は寅亮の孫で、国鑑（在京、元文4年相続、20人扶持）とも称す。中泉六右衛門は200石で①のみに記載。五十川剛伯は②③に記、「大坂着米」300石、特に②に「永町（長町）左近橋ノ近所」、朱書にて「元禄十二年五月遠島」と記。室新助は①に150石、朱書にて「正徳元年公義江被召出」②に「長町織田小八郎近所」と記。平田内匠は③に京300石と見えるが、④では200石、「丸之内三星」と家紋が記載されている。児島平兵衛（景范、木下順庵門下）は③のみに江戸、300石と記。また、稲簾之助（孝与カ）は③④に7人扶持とあるが、④では稲小鶴（若水の子）、御薬種見、京都在住と記。⑤では鴉田喜内は200石、

伊藤淳八郎は100石、長谷川順也は15人扶持というように、それぞれの記載がある。すなわち、近世中期の侍帳では延べ16人の儒者が確認される。なお、同様に知識人である医者 of 総数をこれらの侍帳より検索し比較すると、儒者数は延べ16人であるのに対し、医者数は延べ169人というように儒者数は医者数の十分の一程度であることがわかる。なお、医者については宝暦元年(1751)頃の「侍帳」では34人を数える<sup>(7)</sup>。

## 二 5代綱紀晩年期の動向

5代綱紀の治世について、これまで主に元禄末年まで考察したゆえ、以下管見に触れた史料から綱紀晩年期の動向について宝永元年(1704)以降順次みていく。なお、近世中期全体を把握するには不可欠な多数の事例を掲げたが、紙幅の関係上、史料をはじめポイントを小さくした箇所もある。典拠史料のうち「政隣記」(加越能文庫16.28-11)は全31冊、金沢町奉行・大小将番頭等を務めた津田政隣が近世初期からの史実を編集したものである<sup>(8)</sup>。「中川長定覚書」は家老兼若年寄を務めた中川長定(式部)著、194冊。「大野木克寛日記」は大小将・奏者番などを務めた大野木克寛(隼人、新蔵)の公務兼私日記、32冊<sup>(9)</sup>。「遠田日記」は藩主吉徳の御部屋附大小将、宗辰・重熙の近習を務めた遠田勘右衛門(自省)の著、嘉永3年恒川登寿写である。また「徳川実紀」は刊本を使用した<sup>(10)</sup>、「可観小説」「浚新秘策」は加越能文庫蔵本を活用した<sup>(11)</sup>。

まず綱紀晩年期の学問・儒者らの動向を順次みていく。宝永元年(1704)9月29日綱紀は、つぎに示すように、金沢城二ノ丸において室新助(鳩巢)・岡嶋忠四郎に講談を命じている。

〔史料1〕 宝永元年9月29日 室鳩巢・岡嶋忠四郎二ノ丸講談拜命につき記(「政隣記」3巻)

九月廿九日於 二ノ御丸、左之通講談被 仰付、  
大学三綱領 室新助 論語 學而篇 季而習之章 岡嶋忠四郎  
右ニ付、翌日兩人を 御城江被 召、円浄院様へ綿三把宛被下之、  
└—恭姫様御事也、

このように、宝永元年9月29日金沢城二ノ丸において、綱紀は室新助に大学を、また、岡嶋忠四郎に論語の講釈をそれぞれ命じている点注目される。

さて、稲若水は坂井順元(享保2年小瀬復庵と改称<「政隣記」5巻>)に宛て宝永5年4月23日京都の大火及び自身の被害状況などについて、つぎに示すように返書を認めている。

〔史料2〕 宝永5年4月23日 京都の大火につき稲若水返書(「白石鳩巢等書簡」16.37-1、2巻)

前月廿九日之貴札相達、辱致拜見候、御家内弥御清嘉之由、珍重奉存候、然者爰元大火、拙寓類焼仕候段、御聞及候ニ付、御尋問辱奉存候、火元へ切近ニ御座候故、何ヲ片付候間も無之候所、御用之筋ノ物無別条、土蔵残、書籍無紛失、家内小兒・輩怪我不仕、立避、此上之大幸御座候、(中略)其後編述之結撰ノ儀ニ付、一円不得滞候而、久以書状得貴意候事無之、御物遠奉存候、今般ノ火災ニ付、居所無之、御用ノ編述仕候事も成兼氣毒千万奉存候、得貴意儀数多有之候得共、取込罷有品々申候、今度勝手廻之什器皆烏有仕候、奇花・異木も集メ置候所、焼枯別而惜事、奉存事、薬種ニ而ハ、真ノ山菜蓂ノ木<sup>(標)</sup>花ニ而ハ玉楼春ノ類、皆焼枯申候、長嘆仕候事御座候、朱梅西ノ洞院下立売上ル所大文字屋方<sup>(標)</sup>ニ而ハ持候ヲ接本ヲ求メ、接留メ置候所、六年已前ノ類火ニ焼申候、然共右ノ大文字屋ニ所持仕候故、又接本ヲ求メ可申と存居候所、此度大文字屋<sup>(標)</sup>茂焼候而、右ノ木不存、火後罷越ニ而焼木ヲ一覽仕、名花ノ込候事ヲ嘆申候、尚期後音之時候、恐惶謹言、  
〔宝永5年〕  
四月廿三日 稲若水 彰信(花押影)

坂井順元様  
貴報

すなわち、京都の大火により寓居が焼失、土蔵は焼け残り、収蔵の書籍は紛失しなかったという。また、本草学を極める若水にとり商売道具の奇花・異木や薬種も皆焼枯てしまい長嘆する様子が述べられている。「編述之結撰(文章を作ること)」につき、一円滞らず取り組んでいるが、お聞きしたい事も数多あるなどと述べ、若水と順元の間には儒者・医者といった知識人同士の親しい関係がうかがわれる。この大火について幕府側の記録「徳川実紀」宝永5年3月11日条に「この八日京油小路辺より火おこ

り」尽く炎上したなどと記。また、同15日条には「このほど 大内炎上により」この日も将軍徳川綱吉は表に御出にならないなどとみえる<sup>(12)</sup>。この時稲若水は加賀藩を致仕し京都にいた。同人は元禄6年6月4日から8年7月まで加賀藩の儒者として在職し、その住まいは金沢十間町にあった<sup>(13)</sup>。また、宛所の坂井順元については、「政隣記」5巻によれば、享保2年7月8日、小瀬復庵(良正・桃溪)と改称したことがわかる<sup>(14)</sup>。医術に詳しく、のち450石。享保8年(1723)50歳にて没する。

宝永5年(1708)9月13日江戸藩邸の綱紀は、御座ノ間の御寝間に列女伝の絵を飾るよう、藩儒岡嶋忠四郎にその絵を選ばせている(「政隣記」3巻)<sup>(15)</sup>。

正徳元年(1711)3月25日、藩儒室新助は幕府の儒者となる。4月朔日幕儒室新助、加賀藩邸にて綱紀に謁見(「政隣記」4巻)。翌2年2月22日江戸にて元禄12年幕儒に転身した木下平三郎(寅亮)に執筆等御用のため30人扶持を下賜する。なお、当時児島平兵衛はすでに平三郎の手助けとして出仕中で、因みに同人が金沢に来るのは寛保元年とみられる(「中川長定覚書」9巻)。

正徳6年(1716)6月7日(22日享保と改元)江戸にて新将軍となる(8月13日)徳川吉宗が綱紀の政事や学校のことなどを尋問したため、室鳩巢が回答することになった経緯について、次に示すように鳩巢は青地蔵人に書状を送る。

〔史料3〕正徳6年6月7日 徳川吉宗の尋問に対し学校の事等回答の旨鳩巢書状(「室鳩巢行状之事」16.34-183)

前略

一、前月廿四日、木下平三郎御用ニ而<sup>(江戸城)</sup>登城候処ニ有馬兵庫殿を以、加州ニハ学校有之候哉と御尋ニ候、平三郎申上候ハ、学校之義ハ承及不申候、然共、私事ハ終に加州江罷越候義無之候、委細ハ室新助存知可罷在由申上候へ者、明日新助同道ニテ、登城可仕旨ニ而、翌廿五日四ツ時平三郎致同道罷越候(中略)学校等之義ハ遠慮も有之候哉、終ニ相極り不申候、折節近習などニ而講釈、又者素読被申付候義ハ有之候由申候、(中略)領国之義ハ、上ミハ御預ケ置被遊義ニ候へ者、国政之事、各々油断仕間敷候旨、家老以下之者共ニも精誠被申付候、(中略)右件ハ指て隠し可申義ニ而及無之候様ニ存候故、申進候、必ず外江御沙汰ハ御無用ニ奉存候、此ノ紙面御一覽後、火中ニ被成可被下候、以上、

(正徳6年)  
六月七日

青地蔵人様

すなわち、前月24日木下平三郎(寅亮、幕府奥詰儒者、もと加賀藩儒)が御用で江戸城にて有馬兵庫を通し、加州には学校があるかと徳川吉宗が御尋になり、室新助と翌25日登城<sup>(鳩巢)</sup>。学校等はないが、近習などに講釈や素読を、また、国政に関して家老以下の者にも精誠申付けている、などと述べたことを鳩巢は青地蔵人に宛て記している。ここでは綱紀の学問好きは他の大名のなかでは「無類」で藩士は自然とこれに感化され、学校を設けなくとも文教が大いに振興されているといった意識が成り立つであろう<sup>(16)</sup>。史料中の有馬兵庫(氏倫)は幕府の御用取次。正徳6年(1716)5月和歌山藩主徳川吉宗が宗家徳川家を継ぎ、8代将軍になり扈從、5月25日幕府御用取次、翌年諸侯に列し伊勢国西条藩主となる<sup>(17)</sup>。宛所の青地蔵人(兼山、弥四郎、齊賢)は礼幹の兄。800石。奥小将・近習番・算用場奉行などを務め、享保13年(1728)57歳にて没。室門下七才(鳩巢門下の7人の逸材)の一人。著に「兼山秘策」がある。

享保元年(1716)7月10日金沢にて6月22日享保改元の引用文につき大野木克寛は6月26日付で在京の藩儒平田内匠より来状の内容を記す(「大野木克寛日記」1巻)。

同年11月21日本郷邸にて将軍宣下御祝儀に室新助・木下平三郎(寅亮)らも饗応される(同)。同3年12月21日木下平三郎二男新蔵(寅道、寅亮の子)、江戸中屋敷で綱紀に対顔する(「同」3巻)。12月23日木下平三郎(寅亮)は兄順信が死去したため、老年の父順庵を引き取った旨の書付を家臣らが調える(「中川長定覚書」32巻)。27日には木下新蔵への扶持拝領につき平三郎(寅亮)の請書が届く。新蔵本人の御扶持方証文を29日金沢の算用場へ出す(同)。翌28日木下新蔵へ20人扶持が下賜される(「大野木克寛日記」3巻)。晦日には木下新蔵の年頭の礼の位置は大小将と儒者との間となる(「中川長定覚書」32巻)。同4年3月25日綱紀は湯島聖堂へ参る(「大野木克寛日記」4巻)。同4年6月28日小瀬復庵、京の御用(詳細不明)が済み到着、中勘御扶持方代の書付が18日付にて届く(「中川長定覚書」38巻)。享保4年6月晦日小瀬復庵、御前へ召し出され、今回の京都御用の慰勞金品が下賜される(「同」38巻)。10月23日児島平兵衛の御加増につき、木下平三郎(寅亮)より礼状が届き、御覧に入れる(「同」42巻)。

享保5年以前とみられる8月3日、室鳩巢は弟子小谷勉善(継成)に萩藩家中菅如閑妻子の堅貞ぶり

につき書簡を送る（「可観小説」5巻、16.28-177）。この如閑は中泉六右衛門の京都の知人で、「無二ノ交ニて数年之間昼夜咄し申候」仲であったという。中泉六右衛門（一学、祐信、恭祐の子）は侍帳にも記されている儒者で、元禄16年20人扶持、のち200石、元文2年（1737）74歳にて没する<sup>(18)</sup>。

なお、鳩巢の弟子七才のうち山根直廉（勘右衛門、敬心）は200石。初め羽黒成実（深心院）に、のち鳩巢の門に入り、宝永4年（1706）没する。同人については青地礼幹への返信の「封事を論ずる別幅」のなかに「山根敬心もまた所見をここに録す。ほほ撲の意の如し」などとみえる<sup>(19)</sup>。ここでは、弟子の山根の意見が自分と同じであると鳩巢が記している。なお、羽黒成実（牧野養潜）は彦根藩士であったが、致仕。京都に出て山崎闇斎に学び、天和期に金沢に来住、理学を唱道する。藩老村井親長の支援により金沢に17年暮らす。元禄10年（1697）彦根藩に召され帰る。また、典拠史料の「可観小説」は青地礼幹が編集したもので、元禄から享保期の学問・文化や知識人の交流を知る上で重要である。

享保6年2月朔日室鳩巢は奥村源左衛門宛に高倉屋敷講書の義につき書簡を送る（「浚新秘策」3巻）。この高倉屋敷は八重洲河岸堀端に有り、元来將軍宣下などの大札が行われる際、京都から衣服の顧問として高倉家が出向し宿泊するところで、ここを臨時の校舎としてきた。吉宗は林家の湯島での講学が一向に振るわないのに対し、鳩巢ら木門を中心とした林家以外の儒者に講義を命じている<sup>(20)</sup>。書簡の概要は高倉屋敷講積も当月2日より始まり、明後3日は鳩巢が講師を担当する番である。高倉屋敷には聴衆を多く集めたいが、中々うまくいかず、重ねて仰渡を行うよう再び進言したなどと述べる。この奥村源左衛門（長三郎、脩運）も鳩巢の弟子で、室門七才の一人。牧野養潜にも学ぶ。寛文11年生まれ、2700石相続。公事場奉行を務め、享保18年（1733）64歳にて没する。なお、享保4年9月19日、木下寅亮（菊潭、順庵の子、元禄12年から幕儒）は高倉屋敷での経書講義を拝命する。因みに室門七才の一人に奥村忠順がいる。同人は助六郎、履信、伯亮ともいう。貞享3年1700石相続。享保14年算用場奉行を務め、寛延3年（1750）74歳にて没する。鳩巢の書簡では学者としての身の修め方などにつき弟子の奥村に書き送っている<sup>(21)</sup>。

享保6年4月14日藩邸の玄関番山本作左衛門（詳細不明）は、御前にて四書の講積を拝命する（「遠田日記」1巻）。同年閏7月19日鳩巢は六諭衍義につき、仮名にて解説するよう拝命したため、高倉屋敷の講積をお断りしたことなど大地昌言へ書簡を記す（「浚新秘策」3巻、16.28-176）。また、右の御用に取掛かっている旨、御老親はじめ青地殿・奥村殿、そのほか例の衆へ御伝えしてほしい。忙しいが「老後之幸」で、御意に応じ「風教」のために成るかと思存する。「楠諸士教」にも御意に叶うとも存する。なお、「当十五日夜」江戸城で御誕生されたのは御男子様（一橋宗尹）で、御母子様共健康で恐悦と存する（深心院）、と室鳩巢は大地新八郎（具言）に宛て書簡を書いている。出典の「浚新秘策」は青地礼幹の著で、礼幹は室鳩巢の門下、小將組頭などを務める。200石である。六諭衍義は明国范鋹の著。父母への孝行など六か条の訓戒を説き、民衆教化に用いられた。日本には宝永5年（1708）琉球人が伝え、享保4年（1719）薩摩藩主島津吉貴が將軍吉宗に献上した<sup>(22)</sup>。因みに、鳩巢は享保6年2月のほか、それ以前の同4年11月3日、同10年6月にも高倉屋敷での講積を担当している<sup>(23)</sup>。史料中の「御老親」は大地新八郎の父彦右衛門（近知）で、室鳩巢の娘を妻とし、享保10年66歳にて没する（明治3年大地道休「先祖由緒一類附帳」）。大地昌言（新八郎、遜軒）は鳩巢の外孫（一部史料に甥とあるが、甥には兄弟姉妹の生んだ男子を指すほか、外孫の意もある）に当たり、「青地殿・奥村殿、其外例之衆」は青地齊賢・同礼幹・奥村脩運、そのほか門下の者を指しているであろう。また、史料中の「楠諸士教」は兵法楠流の教えを指している。これにつき楠正成の英雄的行動・戦法が重要視され、戦国末期から近世初期に諸流が起こるが、このうち陽翁伝楠流では『太平記評判秘伝理尽抄』を主要兵書とし、慶長・元和ころから加賀藩を中心に流行したという<sup>(24)</sup>。さらに「御男子様」は一橋宗尹で、享保6年閏7月15日（一説に16日）出生。吉宗の4男、江戸城にて出生。

御三卿一橋家の初代当主。明和元年(1764)44歳にて没。なお、「徳川実紀」享保6年7月15日条に「此夜御子生させ給ふ」と見える<sup>(25)</sup>。

享保6年11月9日堀部養碩・小瀬復庵は老齢のためか邸内の乗物が許可される(「政隣記」5巻)。同7年正月元日藩邸で綱紀は木下平三郎(寅亮)らと、翌7年3月23日木下平三郎(寅亮)の子息木下平蔵(寅孝カ)らと、また、5月26日幕儒室新助と各々対顔する(「中川長定覚書」70・72・74巻)。翌27日室新助は領国の仕置につき諮問され、回答する(「政隣記」5巻)。同7年10月青地礼幹は青地家の歴史について記している(「可観小説」13巻)。

### 三 吉徳の代の学問と儒者

吉徳の代における動向につき順次考察しよう。

享保9年(1724)正月9日木下新蔵(寅道)につき勝手方人数帳が御用番列へ渡される(「中川長定覚書」92巻)。3月朔日江戸で將軍から拝領の鶴の披露に木下平三郎(寅亮)・室新助らも招待される(「大野木克寛日記」7巻)。9月18日金沢にて五十川剛伯俸当三郎は流刑が免除され、金沢での住居も勝手次第となる(「中川長定覚書」101巻)。享保10年9月14日児島平兵衛は木下平三郎(寅亮)の「厄介人木下需軒」の三男留之助9歳を養子とする旨(9月13日支配方の奥書あり)出願する(「同」125巻)。

享保11年正月、中村玄春は69歳の鳩巢を診察し医按を記す(「可観小説」9巻)。これによれば、鳩巢は聡明であるが、病体は弱っているため沈香・木香などの医薬を処方していると見える。なお、中村玄春は萩藩の藩医中村玄與の子。萩生徂徠著の「徂徠先生医言」の序文を記す。同11年5月13日、木下平三郎(寅亮)の願の通り、児島留之助に対し藩邸内の御屋敷に居住させることを協議する(「中川長定覚書」133巻)。翌12年閏正月10日、室鳩巢は大地昌言に宛て公治長篇の章に関する註の事、中村玄春の事、日本の儒者の傾向の事、青地兄弟・奥源左衛門・小寺武兵衛の事などにつき書状を送る(「室新助書状」16.37-136③)。その末尾に「右鳩巢先生を遜軒先生(大地昌言)へ御来書之写、先生御拝借」と記、また「富田権六郎献」と見える。つまり、鳩巢の書状を遜軒から借りて富田氏が写し、近代に入り富田家に伝来したものを富田権六郎が金沢市に献じ加越能文庫に現在所蔵されているものと解される。

同年5月9日金沢に江戸の木下平三郎(寅亮)より吉徳の帰城の祝詞の書状が到来、木下新蔵方の伝書の趣等中川長定らは返書を遣わす(「中川長定覚書」146巻)。

享保12年5月16日、金沢にて16歳の稲新助(若水の嗣子)が初御目見のため京より到着した旨、寺社奉行永原左京孝之らは15日付にて藩老奥村内記温良に報告する(同)。10月10日藩儒より幕儒に転身していた木下寅亮に依頼しておいた通鑑綱目(中国の歴史書、朱熹らの編)が出来上がり(写本作成)、藩の文庫への納入が決まり(「同」157巻)、14日訓点付を済ませるよう金沢へ達せられる(同)。

同13年正月29日木下平三郎(寅亮)より年頭の紙面が到来、中川は連名の返書を遣わす(「同」166巻)。同14年5月8日金沢に木下平三郎より吉徳の帰城祝詞が到来する(「同」179巻)。

享保14年12月23日、室鳩巢は大地昌言に宛て青地氏の事など書簡を(「室新助書状」16.37-136①)、同様に翌15年6月9日、天文律暦の学問の事、論語等につき書簡を送る(「室新助書状」16.37-136②)。また、この年11月3日付で小寺遵路は、鳩巢の近況につき青地礼幹に宛て、藩の許可を得て鳩巢の駿河台屋敷を訪問、鳩巢の病状について足や手指も腫れ不自由であるが、御精神は変わらず、講書を成されている様子などを伝え、さらに「学而編御筆写」の清書を青地に申し出ている(「可観小説」11巻)。12月19日鳩巢は礼幹に宛て弥四郎(青地蕃宣、齊賢の子)殿・御姉妹の麻疹が御回復し御安堵の旨、外孫の新八郎(大地昌言)夫婦・妹も同病、金沢と江戸で麻疹が大流行したこと、また、奥村伊予守(有輝)の死去に対し哀悼の意を返書に記している(同)。

享保17年10月16日、室鳩巢の近況につき小寺遵路は青地礼幹に宛て孟子・近思録の講書会のこと、黒田豊前(上野沼田藩初代藩主直邦、萩生徂徠・林鳳岡らと親交、『治教被録』など著す。70歳にて享保20年(1735)没する)<sup>(26)</sup>の学問好きと萩生惣右衛門(徂徠)の弟子のこと、中村玄春と書経の講釈のこと、駿台雑話義集拝読のことなどを述べている(「可観小説」12巻)。さらに同年11月18日、室鳩巢の近況につき小

寺遵路は青地礼幹に宛て、医師で学者の中村玄春が小寺を訪問、鳩巢の病気の進行、講説の仕方の変化、御薬での保養のことなどを教えてくれた旨を綴っている（同）。翌18年3月5日、小寺遵路は青地礼幹に室鳩巢が太極図説（周濂溪〈1018~1073〉の著）を講義したことなど書き送る（同）。同年4月21日、藩儒中泉祐信は、藩老横山家八代貴林（延享5年没、54歳）およびその子監物長世の建立になる、歴代横山家の家譜の碑銘の撰文を行う（同13巻）。同年11月27日、好学の鳩巢の弟子小寺遵路は江戸で45歳にて没する。その死に対し、鳩巢は哀悼の漢詩二篇を作り、これに青地礼幹は奥書している（同）。小寺は500石、会所奉行、御横目などを歴任。室門七才の一人。六経に長じていた。

享保19年奥村脩運墓碑銘添削の事につき青地礼幹による記載を紹介しよう（「可観小説」13巻）。すなわち、奥村脩運は享保18年没し、翌19年その墓碑銘を子の主税（奥村敬忠）が青地礼幹に依頼。その草案を鳩巢に添削してもらうが、その仲介をしたのが大地遜軒である。大地は鳩巢の娘が生んだ外孫で、これまで礼幹は兄青地齊賢とともに家で文筆の用があるときは大地を通し鳩巢に依頼してきた。今回も同様で礼幹は墓碑銘の草案を作成し、鳩巢に送り御覧に入れたところ、朱書にて添削してもらったとしている。

〔史料4〕享保20年11月25日 大地昌言、宗辰の侍講拜命につき覚（「加州家御次日記」3巻、16.11-24）

一、十一月廿五日 勝丸様今日御読書初二付、右御用大地新八郎 定番御馬廻  
御書物奉行  
布上下着用、金谷 御殿江罷出、大学之本文御読被遊候、

これは大地昌言が勝丸（次期7代藩主前田宗辰）の侍講を初めて金谷御殿にて行ったことを示している。「御年表」5巻（16.11-26）、「御年表」4巻（16.11-28）にもほぼ同文の記載がある。すなわち、享保20年（1735）11月25日、大地昌言は当時11歳の前田宗辰の侍読を初めて金谷御殿にて行い、以後隔日にとめる。これについて「可観小説」14巻にはつぎのように記されている。「乙卯十一月二十五日初而隔日に大地新八郎昌言へ命ありて儲君の侍読と成りぬ、大学を授てまつる、霜月二十五日はじめて金谷侍読の日の朝、天神の社に詣て、大和哥をすさひてたてまつりける、君のため祈る心そふたつき身の行末は露も思はし、」と見える。大地は藩主に就任する前、金谷御殿に暮らす宗辰に大学の侍読を隔日に行ったことがわかる。なお、大地が宗辰と重熙の侍読をつとめたと『加能郷土辞彙』は記すが、重熙に関しては典拠となる史料を確認することができなかった。ただ、後述するように同人は重熙の御前で詩作を行うなど重熙の学問・文化受容に何らかの影響を与えたことも推測される。

ところで、「大野木克寛日記」より大野木と儒者・学問の関わりについて検索しておこう。元文6年（1741）9月22日深山（嘉右衛門・壺峰、京の笠原一起に学び、元文元年閏7月子宗辰に書を講ずる）氏入来し「大学」「論語」の読書の会、9月26日「大学」「論語」の読書の会あり。9月27日江戸の御儒者児島平十郎、藩の組頭へ召出さる。10月6・12・20・22・26・28日に深山氏入来、「論語」を読む。28日には「孟子」も読み、11月2・6・12・16・20日、12月2・4日まで続く。12月4日には「中庸」も読む。

また、藩士らは兵学など儒学以外にも学んでいたことがわかる。例えば大野木は有沢致貞（荊棘、兵学者有沢永貞の次子、武具奉行・細工奉行など歴任。宝暦2年没。64歳。兵法・算学に通じ、著作多数。）を自宅に招請。「軍詞」（軍事カ）・孫子などを学ぶ。また、大野木は有沢へ依頼しておいた雲海光尚（春日鍛冶細工人）製作の冑の添状にその由来を記している。

このように、吉徳の代には二ノ丸などにおける藩士らの統一的な活動は現時点では見当たらず、藩士らは個人的に自宅や寺等で学ぶなど、個々に文化・学問活動を行う傾向が強かったといえよう。

#### 四 7代宗辰・8代重熙・9代重靖の代の儒者

7代宗辰の代には、由美希賢（弥次郎、藩）は延享2年11月6日江戸にて前田宗辰に200石にて召し抱えられる（「御年表」5巻、16.11-28）。同人は貝原益軒に学び、荻生徂徠の思想の影響を受けた藩儒である。この由美の登用について詳細は不明であるが、つぎの史料にみるように、宗辰自身及び藩士らが由美の講談により教養を身につけることを図ったものとみられる。

〔史料5〕延享2年12月27日 由美希賢講談拜命につき記（「御年表」5巻、16.11-28）

一、同廿七日由比（美）弥次郎、今日初而講談被仰付候、

このように、延享2年12月27日、由美弥次郎は江戸で初めて講談を拜命する。また、翌3年2月19日大野木克寛邸に儒者村瀬致斎（克忠、久太郎）が入来、読書の会を開催、2月28日にも読書の会を開く。また、宗辰の代の延享2・3年には同様に大野木邸において村瀬により「近思録」などの読書会が行われ、時には由美作の詩文が披露されている（「大野木克寛日記」23・24巻）。

8代重熙の代に至り、延享期由美らは同4年8月15日金沢城において詩作を仰付られる（「梅華無尽蔵」30巻、16.11-27、「謙徳公天珠公泰雲公年表」16.11-96など）。また、この期に門弟となった大野木は師由美の自宅で「孟子」の講述を受けるほか、重熙らの粟ヶ崎行歩につき利見（のち9代藩主重靖）・由美らの詩歌を書き写すなど漢詩文を学ぶ。さらに大野木は菊池某宅へ参入し由美や大地昌言・深山壺峰らが重熙に召され詩を詠んだ事を聞く（「大野木克寛日記」25・26巻）。寛延2・3年重熙の在府中、大野木は津田右衛門宅・浅加宅での兵学・漢文の会に参加、この時兵学者有沢、儒者深山らが招請され講師を務める。

なお、重熙の代のうち、大野木克寛の学問受容について「大野木克寛日記」28巻～31巻から主なものをみていこう。寛延3年（1750）4月23日克寛は長男克成と同道し小林宅で前田式部父子、端氏らと読書の会に参加。同年5月2日自宅で深山による「論語」「杜律詩」等の講述を受ける。25日深山による曾祖父葛巻昌俊の碑銘の草稿出来、「論語」序文の講述有り。7月8日深山による読書会を開催。9月25日深山の意見により大野木の別号を尋牛斎とする。翌4年3月22日浅野川馬場の田中伴左衛門門弟の稽古日にて、乗馬を成す。この際、伴左衛門の子源五左衛門が馬を駕す（扱う）。宝暦元年12月22日、同2年1月5日（「軌範」講述）、1月27日有沢氏が入来、兵学の会開催、9月22日、10月5・15日（「杜律」講談）、11月5・21日、12月17日など深山師入来、同3年1月8日深山師へ試筆の詩作の事尋ね遣わしている。このように藩士らは個人的に自宅などで講書会等を開いて学問を学んでいた。それを開催する力が備わってきたともいえよう。近世前期の木下順庵らが蒔いた学問・儒学の種が次第に芽を出し、それぞれ花を咲かせたといえよう。

9代重靖（天珠院、幼名嘉三郎）は享保20年（1735）金沢に生まれ、宝暦3年（1753）5月18日襲封、8月16日江戸を出立、9月1日金沢着、9月29日19歳にて没する。詩歌を好み、和歌を有栖川親王に学ぶ。重靖に関しては「天珠院様御和歌集」「重靖公御詠歌写」などが知られる<sup>(27)</sup>。

## 五 10代重教・11代治脩代の前半の儒者（天明5年まで）

10代重教の代、宝暦6年6月14日江戸で藩領内生産の幕府への人参献上につき内山覚順らが製法指導しており、かつては稲若水が担当。丹羽正伯（若水門下、幕儒で加賀藩の御用学者、既に同年4月14日没）が本草学に取り掛っているが、出来物の献上には至っていないと「政隣記」10巻は記す。同10年3月29日、重教は金沢城で由美弥次郎・不破勘大夫（俊明）・多賀了因・端玄泉・由美虎毛に詩を仰付ける（「政隣記」10巻）。さらに明和6年（1769）11月重教は不破に冬至の詩を賦させ、由美にこの詩の善悪を尋ねる。由美は唐詩類の中にあると虚偽を述べ、重教の詰問を受け、これを己れのものとして版行したため翌7年2月放禄処分となる（同11巻、「諸事被仰出日記」1巻、「御年表」7巻、16.21-28）。なお、不破俊明は近習番などを務め、70石（のち500石）、寛政12年致仕。没年不明。学問は初め古義を唱え、のち朱子学に転じ、前田治脩の藩校創設に際し学校方御用を務める。典拠史料「諸事被仰出日記」は青地忠愛（礼幹の子）の著。同人は大小将などを務め、文化2年（1805）没する。

11代治脩の代の天明5年までの動向について、明和8年（1771）4月23日藩老本多政行の儒臣伊藤将曹（淳八郎）は15人扶持（のち100石）にて同日襲封した藩主治脩に召抱えられる（「御年表」7巻、16.21-28、「諸士系譜」）。同人は天明6年より始まる二ノ丸滝ノ間講釈の講師を務めることとなる<sup>(28)</sup>。寛政元年没。また、安永8年2月18日例月定日にて田中源五左衛門方の稽古所で「馬書六冊之書」「不時日天数卷等」の講釈があり、津田政隣も出座し学んでいる（「政隣記」12巻）。田中源五左衛門は馬医。寛延2年3月12日・同4年3月22日にも同家を中心に講釈や乗馬の稽古が行われる（「大野木克寛日記」

27卷)。なお、典拠史料「太梁公日記」は刊本を活用した<sup>(29)</sup>。さらに、鴫田(ときた)喜内(忠厚、敬夫)は、明和8年7月江戸詰の儒者として出仕、200石拝領(「太梁公日記」第一)。経史に博通、天明3年(1783)命により「仲尼始誅講義」などを著し、寛政5年(1793)没する。安永8年12月藩老前田孝昌の儒臣村瀬仙右衛門(致齋の子)は大野木の子の読書指南を行う(「政隣記」12卷)。天明元年3月4日、金沢城二ノ丸において藩老村井長穹の儒臣長谷川友輔(淳也、準也、準弥)は10人扶持(のち15人扶持)にて藩儒として出仕する(「政隣記」12卷)。同人は同5年8月朔日には同様に二ノ丸にて新知100石を拝領し(「政隣記」13卷、「諸事被仰出日記」11卷)、詳細は不明だが、同年10(11)月20日(12月3日とも)金沢城二ノ丸にて差し控えとなる(「政隣記」13卷、「諸事被仰出日記」11卷)。

## おわりに

以上、儒者の登用や差し控えなど個々の詳細不明な箇所は今後の課題となったが、つぎのようにまとめることができる。加賀藩の儒者について、元禄期から天明期までの5点の侍帳から延べ13人を確認した。このうち、元禄・享保・宝暦・天明の各時期に初見の儒者数はほぼ同数であるが、医者数と比較すると、きわめて少数である。また、加賀藩の儒者であった順庵と同様、鳩巢も幕府の儒者として転身するが、当藩にその足跡を多数残した。つまり、室門七才などと称される弟子が育成された。こうして近世中期には室鳩巢の学統を継承する藩士らも出現し学問・儒学が浸透するが、なかには侍帳では儒者扱いされない者も少なくなく、個々の活動が活発にみられるのが中期の特徴といえよう。

各時期の動向を整理しておこう。二ノ丸での講釈会は5代綱紀の元禄5年・16年にすでに確認されたが、今回新たに綱紀の晩年期の宝永元年室鳩巢に「大学三綱領」を、岡島忠四郎に「論語」をそれぞれ講じさせていることがわかった。なお、綱紀は江戸藩邸で列女の絵を岡島に選ばせている。また、順庵と同様幕儒となった寅亮(順庵の子)や鳩巢らは綱紀の学問的諮問などに応え、藩から手当が支給されるなど御用学者であった。一方、金沢と江戸・京都との各情報については、稲若水による京都の大火、在京で出仕中の平田内匠による享保改元の典拠・意味の報知が確認され、また、江戸からは多数の藩士からの様々な情報の到来がみられた。さらに、江戸の室門七才のうち小谷勉善や奥村源左衛門などの書簡では、学問のこと、高倉屋敷講釈などの様子が知らされている。6代吉徳の代では、將軍から拝領の鶴の披露に幕儒寅亮や鳩巢が江戸藩邸に招待され、寅亮の子寅道の扶持、藩儒であった五十川剛伯倅当三郎の流刑赦免、藩儒兒島平兵衛の養子縁組、稲若水の子稲新助の金沢城二ノ丸での初御目見、木下寅亮による通鑑綱目写本の作成、中泉祐信による横山家家譜の墓碑銘撰文、鳩巢と弟子らの諸活動、藩士大野木克寛の学問受容といった点に整理されよう。このうち、奥村脩運は元彦根藩士で金沢に來住していた牧野成実(羽黒養潜)にも理学を学んでいる。また、青地齊賢・同礼幹の兄弟は、鳩巢の外孫大地昌言を通し鳩巢と学問・文化交流を成すことも少なくなかった。さらに、室門七才のうちの小寺遵路死没に対する鳩巢の哀悼の漢詩に青地礼幹は詞を寄せる。なお、この期には次期藩主となる宗辰の金谷御殿での侍読を大地昌言が務めた。このほか大野木克寛の学問受容について、深山壺峰を自宅に招請し、古文真宝や大学・論語・孟子・中庸などの会読を多数回行ない、また、有沢致貞らより兵学を学んでいる。7代宗辰の代において、大野木は村瀬致貞を自宅に招請し、近思録などの読合せ会を開き、ほか、由美希賢による藩主宗辰の侍講の詩作を写取り学ぶ。8代重熙の代には、大野木は由美希賢の門弟にもなり、自宅で「孟子」などの講述を受け、前代に続き村瀬・有沢・深山らも招請、論語や漢詩の講述を受ける。このほか、大野木は菊池・浅加・小林といった藩士の家を訪問し、孫子や漢詩の講述の会に参加する。また、浅野川馬場の馬医田中伴左衛門門弟の稽古日に乗馬の見物や実際に伴左衛門の子源五左衛門の取扱いにより自ら乗馬を行っている。9代重靖は藩主としての在職は歴代の中でもっとも短い4カ月余りで、史料も少ないが、和歌に優れていたことがわかった。10代重教の代には藩領内生産の人参を幕府に献上するが、

内山覚順により製法指導が行われており、幕医で加賀藩の御用学者丹羽正伯（稲若水門下）が本草学を担当している。この時期藩儒由美希賢は藩士不破俊明の七律一篇を批判するなどして知行を召放れる。11代治脩の天明5年以前では伊藤淳八郎・鴫田喜内・長谷川準也を登用、来るべき天明6年の二ノ丸滝ノ間講書への準備期としての様相がうかがわれる。さらに、藩士大野木は儒者村瀬仙右衛門に対し、子らの読書指南に当たらせるなど、学問・儒学をめぐる藩儒や藩士らの新たな様相を見出すことができた。

このように近世中期は金沢城二ノ丸での講釈会も若干行われたが、同時に近世前期の木下順庵らによる薫陶の影響下、各藩主や儒者らの学問的活動・成長が認められた。また、史料の残存状況と相まって藩士らも個人的に藩邸や屋敷・寺などで学問を学ぶなど、広く藩士らの儒学・学問の受容の傾向が強化されてくる。これらの問題は近世後期へとどのように展開していくのか、今後は他藩の儒者との比較等を含め、治脩治政後半期からの動向をみていくことが課題である。

#### 【註】

- (1) (a) 池田仁子『金沢と加賀藩町場の生活文化』岩田書院、2012年。(b)『近世金沢の医療と医家』岩田書院、2015年。(c)『加賀藩社会の医療と暮らし』桂書房、2019年。
- (2) 芳賀登『近世知識人社会の研究』教育出版センター、1985年、田崎哲郎『地方知識人の形成』名著出版、1990年、辻本雅史『「学び」の復権——模倣と習熟——』角川書店、1999年などがある。また、加賀藩の知識人に関しては、竹松幸香「加賀藩文化ネットワーク——近世後期の儒者・金子鶴村の事例——」(『ヒストリア』161、1998年)、同「江戸時代後期の加賀藩の儒者たち」(19世紀加賀藩「技術文化」研究会『時代に挑んだ科学者たち』北國新聞社、2009年)、鷺澤淑子「加賀藩明倫堂における「国学」の導入について」(『加賀藩研究』二、2012年)、同「加賀藩武士層における国学の受容——安政～文久期を中心に——」(加賀藩研究ネットワーク『加賀藩武家社会と学問・情報』岩田書院、2015年)などがある。
- (3) 池田仁子(イ)「金沢城二ノ丸講書と加賀藩儒者の動向」(『研究紀要 金沢城研究』17号、2019年)。(ロ)「近世前期金沢城主前田家の学問と儒者」(『研究紀要 金沢城研究』18号、2020年)。
- (4)『前田土佐守家資料館所蔵品目録』金沢市、2001年、218頁。
- (5) 前田直行氏蔵、石川県『石川県史』参編、石川県図書館協会、1974年。
- (6) 本稿で取り上げた侍帳の多くは、金沢市立玉川図書館近世史料館『加賀藩侍帳 上』2017年にも収載されている。
- (7) 医者・儒者など知識人として、今回新たに以下の医者名の記載が確認されたゆえ、記載しておく。石黒周達・稲尾寿休・林玄潤・端玄泉・堀部三伯・小川寿泉・大石玄哲・大場探元・小瀬甫元・大高保竹・大津長悦・加藤玄寿・加来道庵・横井玄泰・多賀了因・高桑春悦・津田寿軒・中村正伯・中村詮安・南保玄伯・内山覚順・能瀬玄竹・久保寿安・久保定斎・八十島貞庵・山脇三吉・矢田養安・松原寿悦・亨徳院・小宮山全柳・江間祖竹・江間玄貞・佐々伯順・森玄育の34人である。
- (8) 高木喜美子校訂・編集『政隣記』桂書房、2013年～現在順次刊行中。
- (9) 高木喜美子校訂・編集『大野木克寛日記』桂書房、2011年。
- (10) 鳩巢の幕儒拝命に関しては、黒板勝美編輯『徳川実紀』7篇、吉川弘文館、1999年、正徳元年3月25日条。
- (11) 刊本として『可観小説』金沢文化協会、1936年、また、『浚新秘策』金沢文化協会、1936年がある。
- (12) 前掲(10)『徳川実紀』6篇、宝永5年3月11日条。
- (13) 本稿では、人物などに関し、日置謙『加能郷土辞彙』改訂増補、復刻版、北國新聞社、1973年に依った。
- (14) 池田、前掲(3)(イ)。
- (15) 列女伝については、山崎純一『列女伝』上中下、明治書院、1996・1997年がある。
- (16) 吉宗による加賀藩の学校の有無に関する尋問については、柴田篤・辺土名朝邦『中村惕斎・室鳩巢』明德出版、1983年、248～249頁でも取り上げている。
- (17) 工藤寛正編『江戸時代 全大名家事典』東京堂出版、2008年。
- (18) 中泉祐信の父六右衛門恭佑については、池田、前掲(3)(ロ)。
- (19) 荒木見悟・井上忠校注『貝原益軒 室鳩巢』日本思想体系、岩波書店、1977年、272～273頁。
- (20) 高倉屋敷については、前掲(19)508頁。
- (21) 奥村忠順(伯亮)については、前掲(19)254～256頁。
- (22) 日本歴史大辞典編集委員会『日本史年表』河出書房新社、1978年。
- (23) 国史大辞典編集委員会『国史大辞典』13巻、吉川弘文館、1992年、「室鳩巢」の項。
- (24) 前掲(23)及び日本史広辞典編集委員会『日本史広辞典』山川出版社、1997年。また、太平記読みについては、若尾政希『「太平記読み」の時代—近世政治思想史構想—』平凡社選書、2012年参照。
- (25) 前掲(10)、8篇、享保6年閏7月15日条。
- (26) 工藤、前掲(17)。
- (27) 前掲(4)学芸172番・175番。
- (28) 池田、前掲(3)(イ)。
- (29) 長山直治校訂『太梁公日記』第一、前田育徳会尊経閣文庫、続群書類従完成会、2004年。

(二三四頁)。筆者以前にかかる指摘・評価を行った論者は管見の限り見当たらない。

第三に、水野 b は、松平信吉(家康の五男)を利長の養子に迎えて金沢城や所領を割譲するという逸話(利長公御代のおほへ書「当代記」)を挙げて、「このような全面降伏に等しい条件が、軍事的脅威なくして提示されるときは到底考えられるものではない」等と述べ、事態を「征討軍の組織と、出征の号令を残すのみであった」(五四頁)と評価する。仮にこの逸話を史実と見て考えてみよう。水野 b は「全面降伏に等しい条件」が「軍事的脅威」を背景に提示されたとするが、まずこの指摘は主観的な憶測に過ぎない。次いで「全面降伏に等しい条件」に対する利長の判断(受諾ないし拒絶)に触れず、「征討軍の組織と、出征の号令を残すのみ」と結論する。諸告に關係なく軍事発動が予定されたか、拒絶された場合に軍事発動の予定であった、というのが水野 b の理解であろう(受諾の場合、事態は講和に向かうと推定される)。しかし、金沢城や所領の割譲が実現していない事実は、この条件の立ち消え、あるいは利長による拒絶の可能性を示唆する。しかも両者の関係は修復された。「全面降伏に等しい条件」が消滅、ないし利長が拒絶しても、家康は「征討軍の組織と、出征の号令」を行わなかったという事実が以上から導ける。すなわち水野 b の論理は、この事実関係と矛盾を来しているのではなからうか。その主張はあくまでも一つの可能性として、そういう推測が成り立つことを示すに過ぎない。さらにいえば、この逸話の年代が不明である。慶長四年九月の關係悪化当初か、關係修復が進んでいた慶長五年正月頃か、芳春院の下向直前の同年五月頃かで、逸話の評価も微妙に変化させざるを得ない。この辺りの機微を不問に付して、「征討軍の組織と、出征の号令を残すのみ」という事態を想定するのは史料解釈の飛躍が過ぎるのではなからうか。

(69) 前掲註(50)。

(70) 水野 b は、「関原軍記大成」を挙げて中村・堀尾・生駒の三人を「詰問使」と説明するが、こうした軍記物の叙述を、特段の史料批判もなく論拠に据えるのは、いささか拙速ではなからうか。しかも「関原軍記大成」には「詰問使」ないしそれに相当する文言は見出せない。あくまでも「和議取討るべしと、太閤仰せ置かれし」この三人が、「老中奉行の使」として家康のもとへ赴いたと述べるのみである。「関原軍記大成」に先行する編纂史料「武徳大成記」(貞享三年成立)でも、慶長四年正月の変事に際して、この三人が「諸將不快ノ事ヲ和ケントシ」で派遣された仲裁の使者として描かれる。筆者は「関原軍記大成」「武徳大成記」の記事を鵜呑みにするつもりはない。ともに信憑性に疑問の史料である。ただ、この三人を「詰問使」と定義するならば、水野 b は今少し慎重に史料を取り扱い、子細な説明を尽くすべきではなからうか。

(71) 「上杉家文書」三一〇八九号文書。そのほか十月二日には大谷吉継が「弥上方静謐」(島津忠恒宛書状。「島津家文書」五一九五七号文書、十月七日には島津義弘が「爰元(上方)之儀、当分はいかにも静謐二候之間」等と上方の政情について述べている(島津忠恒宛書状。前掲註(47)「島津家文書」。請求記号:S 島津家文書一九七七一六)。

(72) 前掲註(57)。

(73) ここでは福岡市博物館蔵本(徳川家康没後四〇〇年記念特別展 大関ヶ原展)テレビ朝日他、二〇一五年)に拠った。利長への言及は「一、五人之奉行衆内、羽柴肥前(利長) 方事、遮而誓紙を被遣候て、身上既可被果之処ニ、先景勝(上杉) 為可討果、人質を取、追籠被申候事」とある。おそらくは家康が強い(ないし)しめ、利長「誓紙を送った」という「遮而誓紙を被遣候て」という一文が、なぜ利長の「身上既可被果之処ニ」に接続するのか、その含意が不分明な部分もあるが、家康が利長から人質を徴収して「追籠」し籠居させたとは非難しているらしい。なお、私見ながら「遣」を「違」の誤写・誤読と見れば「誓約を破って」となるので意味は通る。

(74) 高山右近の履歴については、片岡弥吉「高山右近大夫長房伝」(カトリック中央書院、一九三六年)、ヨハネス・ラウレス(松田毅一訳)「高山右近の生涯」(エンデルレ書店、一九四八年)、海老沢有道「高山右近」(吉川弘文館、一九五八年)、中西裕樹編「高山右近 キリシタン大名への新視点」(宮帯出版社、二〇一四年)などを参照。

(75) 古川知明「高山右近高岡城縄張説の検証」(同「富山城の縄張と城下町の構造」桂書房、二〇一四年)。

(76) 「北松齋手扣」(青森県史)資料編・中世一、二〇〇四年)。  
(77) (天正十四年)六月七日付高島屋伝右衛門尉・横地藤介宛前田利家印判状(「編年一」四九号文書。「小宮山文書」)。「去年かい(買)置候くろかね(鉄)、如日記(記)下候へく候、天守をたて(建)候二付て入申候」とある。なお、天守への鉄材使用の先例には安土城がある(狭間戸に使用。「信長公記」)。

(78) 「三壺問書」については「金沢城普請作事史料五 三壺問書」(石川県金沢城調査研究所、二〇一七年)を参照。本文における引用も石川県立図書館森田文庫蔵本を底本とする同書による。  
(79) 加賀藩士今枝直方(一六五三―一七二八)による「三壺問書」の抜萃「新山田畔書」一(加越能文庫蔵)にもこの逸話は採られているが、右近への言及はない。また、関屋政春「政春古兵談」仁(加越能文庫蔵)にも同様の伝承が見えるが、年代や右近への言及はない。

(80) 松田毅一監訳「十六・七世紀イエズス会日本報告集」一(同朋舎、一九八七年)所収、家人敏光訳「一五九二年十月一日付、長崎発信、ルイス・フロイスのイエズス会総長宛、一五九一、九二年度・日本年報」等。

(81) 前掲註(49)。改めて原本にあたり、一部文言を改めた。

(82) 「編年一」二〇四号文書(「長家文書」)。

(83) 加越能文庫蔵。前掲註(8)「加賀藩史料」第一編には「前田家雜録」として掲出(七二九頁)。

(84) 86) いずれも加越能文庫蔵本に拠る。

(87) 加越能文庫蔵。ここで関屋政春は徳川家康・前田利長間の關係悪化を「加賀陣」、いわゆる加賀征伐言説を首肯する格好で述べているが、その典拠は明らかでない。兵学の師山鹿素行や軍記物「慶長軍記」(寛文三年成立。井上泰至・湯浅佳子編「関ヶ原合戦を読む」慶長軍記翻刻・解説)勉誠出版、二〇一九年を参照)などの影響であろうか。同書における加賀藩士の見聞・経験談には史実として採るべき記事が少なくないが、この一節のように典拠不明かつ世上に流布する軍記物に拠ったかのような主張、軍記物的な粉飾が想定される部分は無批判に受容できない。

(88) 前掲註(74)片岡著書。

(89) 「信長公記」卷十一(奥野高広・岩沢厚彦校注「信長公記」角川書店、一九六九年)、松田毅一・川崎桃太郎「フロイス日本史」五(中央公論社、一九七八年)第四十九章等。

(90) そのほか【表一】では割愛したが歴史説物の類にも、高山右近を築城の巧者と指摘する場合がある。たとえば、「歴史群像シリーズ よみがえる日本の城二六 城絵図を読む」(学習研究社、二〇〇六年)は「築城の名人たち」として高山右近を取り上げ、高槻城・船上城の「両城を近世城郭とするために大改修」した人物として、その改修後「畿内築城先進地での築城経験と、山崎の戦い・九州平定戦での活躍が惜しまれ、翌年、前田利家の客将として一万五〇〇〇石で迎えられた」(四四頁)云々と説明する。「築城経験」がそのまま「築城の名人」という評価に直結しないことは論を待たず、築城の面で右近を評価する同時代の証言が一切存在しない点から考えても、この「築城の名人」という評価には賛同できない。利家が右近を召し抱えた理由を「築城経験」とする史料も管見の限り見当たらない。なお、越中高岡城の築城にあたって右近が主導的な役割を果たしたとの言説があるが、これも金沢城と同様に根拠薄弱であって肯定できない。詳しくは前掲註(75)古川論考を参照。

(91) 前掲註(3) 拙著、および拙稿「前田利家・利長の遺言状について」(北陸中近世移行期研究会編「地域統合の多様と複合」桂書房、二〇二二年刊行予定)。

(92) 八尾嘉男「利休七哲」(講座 日本茶の湯全史)二・近世、思文閣出版、二〇一四年)。

(93) 拙稿「秀吉死去前後の前田利長と宇喜多秀家」(「戦国史研究」七四、二〇一七年)等。

(94) 拙稿「天正十五年以前の宇喜多秀家」(「宇喜多家家史談会会報」七七、二〇二一年)。

(47) において、家康・利長との係争を「家康暗殺を企図したとの嫌疑をもって譴責を加え」「叛乱の疑いをかけ」云々と説いた過去の拙稿「宇喜多秀家の関ヶ原合戦」(同「豊臣期の宇喜多氏と宇喜多秀家」岩田書院、二〇一〇年)の認識を失考として撤回している。  
(46) 別名「象賢紀略」。小稿では史料原本(加越能文庫蔵)の表記に従って「利長公御代のおほへ書」とする。

(47) (慶長四年)九月二十一日付島津忠恒宛島津義弘書状(島津家文書)東京大学史料編纂所ホームページ所蔵史料目録データベースにて閲覧。請求記号・S 島津家文書一九七・一〇。

(48) (慶長四年)九月二十七日付堀秀治宛前田利長書状(徳川美術館蔵。原史彦「新出史料」前田利長書状 堀秀治宛「堀家文書」徳川秀忠書状 越前宰相(結城秀康)宛)について「尾陽」七、二〇一一年。

(49) (慶長四年)九月二十八日付高島定吉・篠原一孝・岡田長右衛門宛前田利長条目(編年二二〇二号文書。金沢市立玉川図書館蔵「高島家文書」)。

(50) (慶長四年)九月二十八日付島津忠恒宛太田一吉書状(島津家文書)五一九五号文書。  
(51) 前掲註(39) 岩沢著書二八八頁。

(52) 前掲註(3) 拙著二九一〜二九二頁。芳春院の江戸下向、玉泉院・前田利政の帰国については、(慶長五年五月二十六日付)浅野長政宛浅野幸長書状写(坂田家文書)等に拠る。

(53) 前掲註(45) 拙稿「前田利長論」二二頁において「慶長年中卜斎記」の簡略な一文につき、「下々」の「雑説」(「流れている不確かな噂」)であって、風聞に過ぎない。むしろ同書で、実際に家康の侍医板坂卜斎による覚書と見れば(「信憑性の高い史料」と評価するならば)、その卜斎が「北国陣」は「下々雑説」と言い切っている点を汲むべき、「北国陣」という事実(≠風説)を立証する史料とは言い難く、むしろ「北国陣」の否定材料と理解すべき」と指摘している。

(54) 谷徹也「石田三成論」(同編著「石田三成」戎光祥出版、二〇一八年)六一頁、白峰句「新視点 関ヶ原合戦 天下分け目の戦いの通説を覆す」平凡社、二〇一九年)一一〇〜一一二頁。

(55) 水野伍貴「加賀征討へ向かう動静の再検討―会津征討との対比を通して―」(「十六世紀史論叢」一一、二〇一九年)。

(56) 前掲註(47)。  
(57) 前掲註(8)「加賀藩史料」第一編(七三〇〜七三二頁)所収「加賀古文書」。なお、本文料は、加越能文庫蔵「加賀古文書」に見出せず、現在のところ出典・所蔵者等は不明である。引用にあたっては、加越能文庫蔵「稿本 加賀藩史料」三〇に拠った。

(58) なお、筆者は前掲註(4) 拙稿三〇頁・前掲註(45) 拙稿一三頁、および本文に述べた通り、同時代史料に加えて各種の編纂史料を総合的に吟味した上で、旧来の加賀征伐言説を批判したのであって、水野 b が主張するように「一次史料の不在」のみを理由に、歴史的対象を虚構と見なしたわけではない。

(59) 「征討軍は前田氏の弁明を待つことなく組織され」云々という、加賀征伐の号令が下つたと見なすほかない水野 a の主張を、筆者は各種史料から否定した。その後、水野 b では、筆者の指摘や水野 a に言及なく、「加賀征伐の号令は下つていないと判断する」とその主張を訂正している。この訂正された学説のプライオリティは(本文に述べた通り)筆者にあるが、それを(過去の自説)水野 a に触れないことによつて、当初からの)自身の見解のごとく述べるのは、故意とは考え難いが、研究史の改竄という疑惑を招きかねない。

(60) 伊東多三郎「当代記小考」(「日本歴史」二五四、一九六九年)。

(61) 「寛永諸家系図伝」二二(統群書類従完成会、一九八八年)七六頁。

(62) 史実を復元・確定する場合、その典拠には信憑性の高い(ア)よりも(イ)、(イ)よりも(ロ)が優先的に選択されるべきことは論を待たない。筆者は、明らかに(ア)・(イ)と矛盾する点を指摘して、部分的ながら(ロ)の内容を潤色の所産として斥けてもいる。だが、水野 b は(ア)・(イ)よりも信憑性

が劣り、しかも(ア)・(イ)とは一部矛盾を来す(ロ)の内容の方が史実に近いと主張したいらしい。この筆者の見立てが事実であるとするれば、実証主義の放棄ないし否定といふべきであろう。

(63) ここでは石川県立図書館森田文庫蔵本(森田栴園による写本)に拠った。

(64) (慶長四年)十月一日付内藤元家宛内藤周竹書状写(「萩藩閩閩録」三、山口県文書館、一九七〇年)とされた利長に浅野が与し、さらに土方らが家康を「窺ひ」、おそらくは危害を加えようとしていたという讒言があったという(これ三成等相ばかりで前田利長国に在て叛心あり、土方勤兵衛雄久・大野修理亮治長等も、東照宮を窺ひたてまつるのよしをつけ、長政もこれにくみせるの旨を讒せしによりてなり)。

(65) 「新訂寛政重修諸家譜」五(統群書類従完成会、一九六四年)三三七頁。「叛心あり」とされた利長に浅野が与し、さらに土方らが家康を「窺ひ」、おそらくは危害を加えようとしていたという讒言があったという(これ三成等相ばかりで前田利長国に在て叛心あり、土方勤兵衛雄久・大野修理亮治長等も、東照宮を窺ひたてまつるのよしをつけ、長政もこれにくみせるの旨を讒せしによりてなり)。

(66) 水野 b は「豊臣公儀」「豊臣政権」の双方が登場し、両者にどのような定義の相違、使い分けがあるのか分明でないが、仮に「豊臣公儀」を「豊臣政権」と同義と見て私見を述べた。さらにいえば、大名家中の内紛(宇喜多騒動)にまで豊臣政権が介入している。  
(67) そのほか水野 b の主張に対する疑問点を洗い出しておく。

第一に、水野 b は、筆者が家康暗殺計画の風聞を否定するために、島津義弘が利長への上洛無用通達等の理由をつかみかねていた点を挙げたことに対し、義弘は「加賀征討の準備の際は役割を与えられていない」(五〇頁)という指摘を行い、だから「事件や出征に関する詳細な情報」を知らなかった(五〇頁)とする。だが、そもそも加賀征伐の準備自体が立証されていない以上、その役割を云々することもできない。水野 b のこの部分を素直に読めば、加賀征伐が既に準備され、その役割が義弘以外の何者かには与えられていたことになる。自明のことながら、そういう事実が立証されていないので、以上に関する水野 b の論難は成り立たない。  
第二に、慶長四年九月、家康の要求によつて大坂の秀家が伏見へ移された点につき、筆者は「宇喜多秀家もまた、利長同様に政権中枢から事実上排除された」(四四頁)云々と評価した。水野 b はこの私見に対し、伏見が大坂同様、豊臣政権の拠点であったこと、以後の大老連書状にも秀家の署名が見えることから「伏見への異動は秀家の失脚を意味するものではない」(四八頁)と批判した。だが、秀吉死去の公表と秀頼の大坂入城(慶長四年正月)以後、矢部健太郎氏が「政権の本体は、豊臣宗家の当主・羽柴秀頼とともに、大坂城にあった」(同「関ヶ原合戦と石田三成」吉川弘文館、二〇一四年、二二五頁)と見通したように、伏見の重要性は著しく低下し、政権中枢は明白に大坂に移っていた。よつて、大老連書状への署名を継続したとはいえ、大坂から排除された「大老」秀家の求心力や影響力の低下は明らかである。水野 b の反論はあたらない。さらにいえば、水野 b は右の通り「秀家の失脚を意味するものではない」と断ずるが、水野 b が批判した拙稿では秀家の変化について「失脚」という文言は用いていない。とすれば、秀家に対する「政権中枢から事実上排除された」という筆者の言説を、水野 b は「失脚」と読み替えたことになる。だが、水野 b は次の頁では「宇喜多秀家といった前田系の勢力を大坂から排除し、豊臣秀頼との一体化に成功。権力を大坂の家康に一極集中させた」(四九頁)と述べている。秀家の「排除」を、秀家の「失脚」と読み替え、それを否定した水野 b が、ここでは秀家の「排除」と、大坂の家康への権力の「一極集中」(「政権基盤としての伏見の地位低下」)を主張する。お気づきであろうか。水野 b は、秀家の「排除」を否定した次の頁で秀家の「排除」を肯定するという自己撞着に陥つている。水野 b の議論はこのような破綻しているが、要するに秀家の「政権中枢から事実上排除された」という筆者の指摘と、水野 b の結論とは(秀家の評価に関しては)同じと見なしていい。だが、なぜか水野 b はその結論を述べる前に、筆者の指摘を否定する。主張する内容が同じでも、筆者が述べれば誤りで、水野氏が述べれば正しい、ということであろうか。いずれにせよ、秀家の伏見異動とその評価に関する私見に訂正の必要を認め得ない。なお、伏見への異動にもなる「大老」秀家の求心力や影響力の低下については、水野氏の主張以前に、二〇一〇年四月公表の前掲註(45) 拙稿「宇喜多秀家の関ヶ原合戦」において「秀家の影響力は失速」等と指摘済である(二二二



要するに【史料12】以下の加賀藩関係史料からの類推こそが、右近Ⅱ築城の大手・巧者言説の出所であり、その主張の出現は昭和年間に入ってから、という結論をここに得ることができる。

なお、ラウレス氏は、右近がかつて本拠とした高槻城の堅固さを「信長でさへ、破ることが出来ぬと信じ」云々と褒めているが、この一文も憶測に過ぎない。おそらく天正六年十月、摂津有岡城の荒木村重謀反にあたって、その幕下にいた高槻城の右近を、信長がキリスト教宣教師を派遣して降伏させた史実を踏まえての叙述と見られるが<sup>86</sup>、信長が高槻城の堅固さを原因にして右の対処に及んだという事実は、確たる史料に確認できない。残存史料は「高槻の城主高山右近だいうす門徒に候、信長公御案を廻らされ、伴天連を召寄せられ、此時、高山御忠節仕候様に才覚致すべし」（「信長公記」巻十一）等と語るに過ぎず、これはルイス・フロイス「日本史」でも同様である。「信長でさへ、破ることが出来ぬ」云々という（暗に右近の築城技術を称揚する）高槻城の堅固さは、ラウレス氏による想像の産物でしかない。ともあれ、右近Ⅱ築城の巧者という言説は、片岡弥吉およびヨハネス・ラウレス両氏による勝手な想像と、信憑性の定かでない残存史料の飛躍した理解が作り出した虚構であると結論できよう<sup>87</sup>。

## おわりに

以上、初期金沢城の諸問題について議論を重ねてきた。私見は各章に明言した通りであるから繰り返さないが、十六世紀末に城郭名「尾山」の呼称が、地名の「金沢」と併存したこと、金沢城惣構造成の前提として慶長四年（一五九九）秋の、一般的な「加賀征伐」の言説が史実とは大きく乖離していること（徳川家康による前田利長討伐Ⅱ「加賀征伐」は発令されず。史実として認められるのは徳川・前田両氏の関係悪化のみ）、そして惣構の造成などに高山右近が主導的な役割を果たしたという言説が俗説に過ぎないことを詳細に確認した。

いずれの問題にも、確証に乏しいという史料的制約のため、詳細を詰め切れなかった部分も少なくない。だが、史料に基づかない俗説はかかる制約を温床として生成される嫌いもある。また、「藩祖」利家や「二代藩主」利長に関連

する事象には、彼らを顕彰するために意図的な史料操作が行われた（その代表的な事例が、彼らの遺言状・遺誠とされる史料である）<sup>88</sup>。高山右近に関して、寛永年間（一六二四～四四）以前の、キリシタン弾圧によって関連史料の大半が散逸したと考えられるなか、この人物が茶人（千利休の高弟）として再評価される十七世紀後半以降に<sup>89</sup>、問題の金沢城関連伝承が生じている点を見逃してはなるまい（右近のごとき高名の人物が前田家に仕えてその拠点を整備したという伝承は、前田家の顕彰やその拠点を荘厳することに結び付く）。

これまで筆者は、慶長三年四月とされた前田利長の権中納言任官年代を、同時代史料によって同年八月に訂正したり<sup>90</sup>、利家の娘樹正院の「豪」「豪姫」という呼称（表記）を、十九世紀以降に出現した俗説として斥け、史実として首肯できるのは「ごう」という音のみと指摘する<sup>91</sup>など、利家や利長をめぐる通説の再構築に努めてきた。小稿での検討もその一環にある。

初期金沢城の実態解明には、残存史料の不足と、史料に加えられた作為という、二重の制約を乗り越え、さらに新たな知見をより広く発信・共有して、議論の活性化を図らなければならない。小稿はそのためのささやかな試みの一つである。

## 【註】

- (1) 天正十一年 卯月二十七日付富田景政宛前田利家書状（『金沢城編年史料』近世一、石川県金沢城調査研究所二〇一九年。以下『編年一』と略記）一号文書（富田文書）。『新修七尾市史』三・武士編（七尾市役所、二〇〇一年）七三～七四頁。
- (2) 天正十一年 卯月二十八日付国司元武宛羽柴秀吉書状（『編年一』二号文書。「西村小六氏所蔵文書」）。
- (3) 拙著『前田利家・利長―創られた「加賀百万石」伝説』（平凡社、二〇一九年）四八～四九頁では、在七尾と思しき実兄前田安勝宛の六月四日付利家書状（前田育徳会所蔵文書）『加能史料』戦国一七（石川県、二〇一九年）「爰元もはや隙明候間、令帰陣可随其候」を引いて「この時点ではまだ本拠は七尾で、金沢ではなかった」と述べた。だが、本史料は「安土より申越子細候」といった文言等から、天正十一年ではなく天正十年に比定する方が妥当と思われる。したがって、本史料は天正十一年六月時点での利家本拠地を推定する手がかりにはならない。以上訂正する。
- (4) 拙稿「織豊期前田氏権力の形成と展開」（拙編著『前田利家・利長 戎光祥出版、二〇一六年、以下大西編著と略記、拙稿「金沢・尾山考」〔研究紀要 金沢城研究〕一六二〇一八年、前掲註（3） 拙著）。
- (5) 金沢市立図書館加越能文庫蔵（以下、加越能文庫と略記）。
- (6) 加越能文庫蔵。ただし、本文の引用文に付した頁数は、刊本（日置謙校訂『金沢古蹟志』上、歴史図書社、一九七六年）に拠る。
- (7) 金沢市役所、一九一六年。
- (8) 『加賀藩史料』第一編・第二編（侯爵前田家編輯部、一九二九・三〇年）、『石川県史』二（石川県、一九二八年。改訂版一九三九年）。いずれも日置謙の編纂にかかるとする。

最後に慶長年間の普請・作事について。これは前節の通り、同時代史料にもその片鱗はうかがえるし、【史料12】編纂史料にも繰り返して語られている。

ただ、この普請・作事に關して、史料上に右近への言及が現れる初見は【史料12】「前田御家雜録」である。この記事は、加賀藩士の兵学者有沢永貞（一六三九～一七一五）の談話として書き留められている。問題は有沢の情報源であるが、残存史料からいえば【史料16】しかない。【史料16】「乙夜之書物」の作者は関屋政春（一六一五～八五）、有沢と同じく加賀藩士で兵学者、有沢の伯父、兵学の師でもあった。有沢が関屋の教示によって【史料12】を語った可能性が高い。

そこで【史料12・16】を比較すると、慶長四年の惣構造営という基本線は継承されているが、有沢段階において、その具体的時期（慶長四年十二月から翌年正月まで）と、右近に關する一文が新たに付け加えられていることが見て取れる。また、【史料12】を読み返すと、「金沢惣構スキト出来也」でいったん文章が区切られていることに気が付く。続く「高山南坊ノ繩張ハ、今ノ三ノ丸也ト云伝也」という有沢の独自情報、素直に読めば、惣構とは別に、「三ノ丸の繩張を右近が担当した」という伝承がある」というものでしかない。

つまるところ、有沢段階で突如出現した右近の三ノ丸繩張伝承は、にわかには信用できない。また、右近の繩張はあくまでも城内であって、城外に造成された惣構とは別個に考える必要がある。

だが、この伝承は年月を追って混乱を来したらしい。【史料13】では三ノ丸ではなく、惣構の繩張を右近が担当したことになり、【史料14】でも同様に「城下ノ繚垣」を右近が掘削したことになっている。【史料15】を見ると「城堅ヲ修メ、城下ノ羅郭ヲナシ、内塹ヲ掘シム」と、惣構造成に加えて、金沢城自体の修築を手掛けたかのような叙述になっている。繰り返すが、慶長四年における金沢城の普請・作事への右近の関与を語る史料は、慶長四年から百年程度を経た【史料12】が初見であり、これ以前には見出せない。したがって、【史料12】以降に出現した編纂史料の右近関連記事はいずれも【史料12】（ないし有沢永貞の談話）から派生したものと見なすのが穩当であろう。

要点をまとめれば、以上はほとんど信用できない、というところに落ち着く。【史料12】自体が真偽定かならぬ言説である上、後続の【史料13】【史料15】に至っては、「三ノ丸」云々という【史料12】の内容を逸脱して、右近が惣構の造

成にあたったとする。かかる伝説を一蹴するに躊躇は不要であろう。

### 三、高山右近は築城の巧者か

以上、金沢城およびその惣構をめぐる言説を確認し、高山右近の具体的な関与事実が立証できない点について指摘した。最後に、右近が築城技術に優れていたという言説について、私見を明らかにしておきたい。

前掲【表1】を見れば、No.3「築城の巧者」、No.5「右近は築城師としての名声を馳せてゐたに違ひない」、No.6「右近の宰配、その築城技術の如何にすぐれていたかは察するに余りがある」、No.7「築城法にすぐれた高山南坊」、No.13「城作りに秀でた高山右近」云々と、右近がすぐれた築城技術を有していたと述べている。だが、その根拠は脆弱であって、既出の各種史料のいずれにも、そのような叙述は見出せない（さらにいえば、いかなる「築城技術」をもって「すぐれた」「秀でた」と評価するのか、その基準も不明である）。管見の限り、この種の称揚は、昭和十一年（一九三六）刊行の【表1】No.3の片岡弥吉氏の指摘が初見である。

そこで片岡氏の叙述をたどると、「築城の巧者」という評価は、金沢城の「城壁」をわずか二十七日で修復したことから導かれている。論拠は【史料15】辺りであるが、右近が惣構の造成に主導的な役割を果たしたことは無論、その工期二十七日も、前節での議論を踏まえれば積極的に首肯できない。なお付言すれば、金沢城に限らず、城郭に關する片岡氏の認識には、「小松は落城の経験を有しない故を以て日本三名城の一に数へらるゝ」<sup>88</sup>（一二二頁）といった賛同しかねる拙速さがある。

視点を変えてNo.5ヨハネス・ラウレス氏の叙述を検証してみよう。ここでも「右近は、課された任務を、わづか二十七日といふ信ぜられぬ程の早さでなしとげた」という文言から、右近の築城技術を褒める根拠は片岡氏同様の【史料15】等と見て大過ない。また、「一概に加賀国の史料は、右近は築城師としての名声を馳せてゐたに違ひないことを認めさせる」という文言からは、キリスト教関係史料に右近の築城技術に關する証言のないことが推認できよう。なお、他の文献はいずれも片岡・ラウレス両氏の指摘を敷衍するのみで、特段新たな根拠が加わっている形跡はない。

【表2】「前田御家雑録」記事一覧

No.	内容	典拠	備考
1	前田家の系譜（「御当家略譜」）	—	前田利家から綱紀までの系譜を略記
2	軍役条々（「加州知行軍役之定」）	—	—
3	「高徳院様御遺書」	—	いわゆる前田利家の遺言状（「流布本」）
4	「瑞龍院様御遺書」	—	いわゆる前田利長の遺言状、および遺言状に関連する起請文
5	豊臣秀吉の前田利家邸式正御成につき	—	文禄3年（1594）4月。家中御礼人の中川光重など20人を列挙
6	大坂の陣での戦死者につき	—	死亡日と戒名・俗名を列挙
7	前田家の系図	—	前田利家の父利春以降、綱紀時代の人々までを列挙
8	「馬淵氏城主記」の抜萃	「馬淵氏城主記」	「加賀国之説」「末森城之説」、天正13年（1585）9月の利家宛秀吉書状など
9	有沢永貞の談話（「永貞先生談」）	有沢永貞	関ヶ原合戦や大坂の陣における前田利長や利常などの逸話
10	前田綱紀の宰相任官につき	*	元禄6年（1693）12月。将軍家等への献上品や祝儀の書き留め
11	「高田種益書古戦集覚書ノ内」の抜萃	「高田種益書古戦集覚書」	尾張時代の前田利家の逸話
12	「朝日盛房雑録ノ内古案」の抜萃	「朝日盛房雑録」	前田利長の遺言状、利長宛の徳川家康書状など
13	大坂の陣での加賀藩士の働きにつき	浅井源右衛門	次に「同永貞談」とあるため、この記事も浅井源右衛門の直話を有沢永貞が語ったものか
14	有沢永貞の談話（「永貞談」）	有沢永貞	前田利家・利長・利常の逸話や領国の変遷、慶長4～5年（1599～1600）の金沢の惣構構築、慶長14年（1614）の高岡築城につき、高山右近の関与を示す伝承など
15	堀部養叔の談話（「堀部養叔談」）	堀部養叔	堀部養叔は加賀藩に仕えた医師。元禄元年（1688）の侍帳によれば300石。山崎の合戦時の山崎岡齋や、賤ヶ岳の合戦時の前田利家の逸話など
16	北川八郎右衛門の談話（「同北川八郎右衛門談」）	北川八郎右衛門	大坂の陣での加賀藩士の逸話。「同北川八郎右衛門談」の「同」が示す典拠は不明。他の史料に記録された北川の談話を引用した可能性がある
17	有沢永貞の談話（「同永貞談」）	有沢永貞	大坂の陣での加賀藩士の逸話など。前条と同様「同永貞談」の「同」が示す典拠は不明。他の史料に記録された有沢の談話を引用した可能性がある
18	有沢永貞の談話	有沢永貞	大坂の陣に関する「不破覚丞物語」「北川八郎右衛門咄」の内容を有沢が語ったもの。なお北川は大坂の陣の際、山崎岡齋の配下になっていたという
19	有沢永貞の談話	有沢永貞	大坂の陣や前田光高時代の加賀藩士の逸話
20	「高田種 或書古今雑談之内」の抜萃	「高田種 或書古今雑談之内」	天正年間から貞享5年（1688）に至る前田家の家臣／加賀藩士の逸話など
21	野村重威の談話	野村重威	前田利長、徳川・豊臣開戦の場合、前田利常の補佐を本多政重に委ねたことなど。加賀藩士野村重威（1667～1724）が竹田五郎左衛門の談話を語ったもの
22	有沢永貞の談話（「永貞談」）	有沢永貞	奥村栄頼の逸話
23	「寛明事認録ノ内」の抜萃	「寛明事認録」	寛永9年（1632）12月、前田光高の縁組成立による将軍家への献上品や江戸城での饗応につき
24	河内山某の談話（「河内山氏談」）	河内山某	加賀藩士浅香左馬が、関ヶ原合戦にて中村式部少輔の配下にあった際の逸話
25	「九里正興覚書」の抜萃	「九里正興覚書」	元禄4年（1691）の本多政長・前田孝貞叙任時の禁裏等への献上品や、前田綱紀の実名や別名（敬義堂）など
26	有沢永貞の談話（「永貞談」）	有沢永貞	大坂の陣での逸話
27	「森山岩淵之喧嘩之一巻」	「河崎式部丞英之藏本」	天正20年（1592）の前田利長の家臣同士の喧嘩。『加賀藩史料』第1編（441頁～）に引用有
28	「木村主計系図」	「木村主計系図」	前田利家以降、前田家に仕えた木村氏（のち中村氏）の系図
29	有沢永貞の談話（「永貞談」）	有沢永貞	天正13年（1585）の越中連沼の戦いや大坂の陣に関する逸話
30	「河崎式部英之書」の抜萃	「河崎式部英之書」	金沢天徳院の元禄6年（1693）における修造につき、棟札の記載の抜萃
31	前田孝貞の談話（「前田駿河守殿談」）	前田孝貞	加賀藩年寄前田孝貞（1628～1707）の談話。慶長14年（1609）、富山城焼失時の逸話
32	領知判物（「御代々御朱印之覚」）	—	将軍家から前田家が拝領した慶長19年（1614）・寛永11年（1634）・寛文4年（1664）の領知判物の写
33	「御具足併御袴の様子」	—	—
34	「尾州古城覚書」の抜萃	「尾州古城覚書」	尾張荒子城の規模と位置
35	前田綱紀の娘（豊姫）の縁組につき	*	元禄14年（1701）12月、「相公様御姫君様」と鳥取藩主池田吉泰との縁組成立につき
36	山脇順永の談話（「山脇順永談」）	山脇順永	山脇順永は加賀藩に仕えた医師。元禄元年の侍帳では200石。越中高岡の「御旅館」に関する伝承
37	「沢橋兵太夫覚書」の引用	「沢橋兵太夫覚書」	宇喜多秀家の八丈島配流と加賀藩による八丈島支援の端緒に関する伝承
38	将軍家の加賀藩江戸藩邸御成	*	元禄14年（1701）12月、江戸城に登った前田綱紀に、翌年の将軍家御成が伝達されたことにつき
39	前田綱紀の娘（豊姫）と前田孝資との縁組	*	宝永3年（1706）8月、「相公様」綱紀の江戸発足にあたり、年寄前田孝行に対し、その息子孝資に綱紀の娘を娶よう命じたことにつき
40	小幡立信（宮内）の改易	*	小幡立信は加賀藩士。宝永3年（1706）11月の出来事につき
41	前田孝貞、80歳の賀	*	宝永4年（1707）正月、前田孝貞への金子などの下賜につき
42	前田利章（富五郎）の袖留	*	宝永4年（1707）正月。前田利章は綱紀の五男、のちの大聖寺藩主
43	前田孝資への結婚品	*	宝永4年（1707）正月、綱紀の娘の嫁入り先に先立ち送られた結婚品などにつき
44	前田利章（富五郎）、新たな住居に移る	*	宝永4年（1707）4月
45	前田綱紀の娘（豊姫）、前田孝資へ嫁ぐ	*	「宝永9年」とあるが実際には宝永4年（1707）4月。婚礼後、前田孝資ら金沢城内にて饗応されたことなど
46	前田利章（富五郎）の元服	*	宝永4年（1707）7月、利章が富五郎から造酒丞に改めたこと
47	前田綱紀の従三位昇進	*	宝永4年（1707）12月の前田綱紀従三位昇進と、翌年正月、その御礼のための将軍家への金子献上など
48	前田利章（造酒丞）の江戸登城	*	宝永5年（1708）3月。将軍家への献上品など
49	徳川家宣への将軍宣下	*	宝永6年（1709）4月、家宣への将軍宣下に先立って江戸へ下向した左大臣二条綱平を、前田綱紀・吉徳親子が見舞ったことにつき
50	加賀藩江戸藩邸での饗応	*	宝永6年（1709）4月、前田吉徳の室松姫の「御守殿」にて、前田綱紀が饗応されたこと
51	二条綱平、加賀藩江戸藩邸を訪れる	*	宝永6年（1709）5月、加賀藩江戸藩邸を左大臣二条綱平が訪問
52	加賀藩江戸藩邸での饗応	*	宝永6年（1709）5月、前田綱紀が加賀藩江戸藩邸にて前田吉徳の室松姫を饗応したこと
53	松姫輿入に尽力した加賀藩士への賞詞	*	宝永6年（1709）4月、白銀などを下賜
54	徳川家宣への将軍宣下	*	宝永6年（1709）5月、献上品への返礼として前田綱紀に帷子などを下賜
55	馬淵某の談話（「馬淵氏談」）	馬淵某	前田光高の初名など。馬淵某は加賀藩士馬淵高定か
56	不破覚丞の談話（「不破覚丞談」）	不破覚丞	前田利長の家臣榎勘助・横山長知の経歴
57	馬淵某の談話（「馬淵氏談」）	馬淵某	前田綱紀が調査成果（前田利家の誕生日。天文7年〔1538〕12月25日）など
58	「河崎和泉守英之覚書之内抜萃」	「河崎和泉守英之覚書」	大野湊神社に関する伝承やその祭礼につき
59	馬淵某の談話（「馬淵談」）	馬淵某	前田利家家督継承時の伝承や、天正10年（1582）の本能寺の際の慶、前田利長の室玉泉院に従っていた面々の氏名など
60	藤田安勝の談話（「藤田内藏允談」）	藤田安勝	藤田安勝は加賀藩士。加賀藩士小幡長次（宮内）の逸話、天和3年（1683）の江戸藩邸の変更
61	馬淵某の談話（「馬淵談」）	馬淵某	前田利家・利長・利常の逸話、片山延高・太田長知の成敗の年月、高山右近の追放など
62	「杉本三之丞覚書ノ内」の抜萃	「杉本三之丞覚書」	元禄12年（1699）12月、前田吉徳の浅野吉長（前田綱紀の娘婿）訪問、前田利家や高山右近、加賀藩士の逸話など多数
63	能登国の幕府領	—	能登国の幕府領の村名と総知行高の書き上げ

※「典拠」欄：同時代における編者の体験・見聞に基づくと思われる記事には\*を付す

右近の関与について、それが積極的に支持できない理由を述べてきた。次いで、この確証のない理解「俗説」の生成過程を通じて、如上の私見を補強したい。信憑性を問わず、広く編纂史料を集めると、右近と金沢城の普請・作事を結びつける文章には、管見の限りで以下のものが確認できる。

【史料12】「前田御家雑録」(部分)<sup>(83)</sup>

同永貞談

一、慶長四年加賀陳ノ沙汰有之時、極月々五年正月迄へカケ、大形三十日計二、金沢惣構スキト出来也、高山南坊ノ繩張ハ、今ノ三ノ丸也ト云伝也、

【史料13】「博加雜談」(部分)<sup>(84)</sup>

利長様御代慶長五年、惣構高山南坊繩張也、

【史料14】富田景周「越登賀三州志」鞆囊余考一二(部分)<sup>(85)</sup>

冬十月、浪華ニ於テ加賀侯反シテ出師ノ巷説粉如タリ、我國へモ上国ノ

討手向ノ流聞頻リ也、因テ高山南坊長房南坊初名石近、近州高槻城主先大掛津守村重ニ仕ラ、天正六年村重此後任慶長十九年ニ命シ、金城下ノ繚垣ヲ修シ、内塹ヲ疏鑿シテ要害ヲ設ク、

頃者 瑞龍公越中富山辺巡見シ玉フ所へ、非也、先説見ヲ作放擲、細川忠興ヨリ密書到来、此

タビ大坂騷キノ次第ヲ告ク、公披械有テ即日金沢へ帰城一本富山城ニハ、翌、老臣ト之ヲ

議シ、即南坊ニ命シテ城下ノ繚垣ヲ修シ内壕ヲ設クルナリ、相伝、是士普請ニテ

二十七ケ日ニシテ成ト云、且此余諸器械・雪中ノ櫓ノ仕度マテ尽ク成テ、防戦ノ

備へ専ラナリシトアリ、即チ今ノ内総構是也外構ノ壘ハ慶長十五、是ト別也、此内壕状水条ノ弁解ハ、

来因卷附録城郭事蹟ニ記スルヲ以テ略之、

【史料15】富田景周「越登賀三州志」来因概覽附録一(部分)<sup>(86)</sup>

十一年癸未、盛政江州柳瀬ノ役ニ擒トナル後、秀吉公尾山城ヲ我

国祖高德公ニ賜フ、公因テ能州七尾城ヨリ当城ニ遷リ玉ヒ、高山南坊ニ

コトナク天地ト始終ス、(中略)慶長四年巳亥ノ冬、(中略)瑞龍公越中ヨ

リ金沢へ還城時ニ為富山邊見、再ヒ高山南坊ニ命シテ城堅ヲ修メ、城下ノ羅郭ヲ

ナシ、内塹ヲ掘シム、僅ニ二十有七日是ト別也ニシテ尽ク成ル是ト別也、

以上、成立年代の早いものから順番に史料を掲出した。【史料12】「前田御家

雑録」は、写本一冊が残存するばかりで著者も明瞭でないが、【表2】宝永六

年(一七〇九)を下限に、元禄年間(一六八八〜一七〇四)以降の叙述が目立

つことから、十七世紀末から十八世紀初頭の成立と評価できる。【史料13】「博

加雜談」は、前田吉徳(一六九〇〜一七四五)を指して「護国公」と呼ぶので吉徳死後、十八世紀後半の成立であろうか。また、加賀藩士富田景周の著作「越登賀三州志」のうち、【史料14】鞆囊余考一二は寛政十年(一七九八)、【史料15】来因概覽附録一は(第一章で触れたように)寛政十一年の成立である。

また、【史料12】「前田御家雑録」は、【史料16】「乙夜之書物」とともに『加賀藩史料』第一編(七二九頁)に収録され、この時期の金沢城造営を語る史料として周知のものである。【表1】No.2以下の文献における慶長年間の普請・作事叙述の論拠と考えていい。少なくともNo.8はこの二史料を典拠に挙げている。なお、「乙夜之書物」中は寛文九年(一六六九)の成立である(原本も残存)。

【史料16】関屋政春「乙夜之書物」中(部分)<sup>(87)</sup>

一、右加賀陳ノ沙汰埒明ヌ中ニハ、御合戦ノ御用意ト見エタリ、金沢唯

今長九郎左衛門前ノ惣構、其時御ホラセ被成、

以上を踏まえ、改めて【表1】の各種文献を見直すところだろうか。

まず、天正年間の普請・作事について。【表1】No.1以下の叙述が【史料15】の記事に基づくことは明白であろう。ことにNo.1は【史料15】の記事

を多少の語句を改めただけで、そのまま抜萃・引用したものと見ていい。

また、【史料15】の著者富田景周は、【史料14】において織田信長に謀反した

荒木村重の滅亡後に右近が「国祖」(前田利家)に仕えたこと述べている。すな

わち、信長死後の高槻から明石への転封や、天正十五年の改易に一切言及せず

して富田は右近を説明する。右近が利家に仕えたのは天正十六年以降である。

この根本的な前提を富田が踏まえなかったがために、右近が高槻城主であった

天正十一年の段階で、この人物が利家の命に従って金沢城の繩張を行う、とい

う明らかに不自然な叙述が生まれたのであろう。【史料15】「小坂口」云々の伝

承がどこから生じたものかは判然としないが、先行する文献に天正年間の普請・

作事が何ら見出せない以上、この十八世紀末に突如出現した言説は、誤謬とし

て斥けるのが穏当であろう。よって【史料15】に基づく【表1】No.1以下の叙

述はいずれも富田景周の事実誤認ないし創作と見なくてはならない。

文禄年間の普請・作事については前述の通り。各種の編纂史料にあたっ

ても右近の関与は見出せない。

現時点では確たる証跡が存在しないため、①・②ともに否むほかない。そもそも天正十一年段階で、摂津高槻城主の右近が、この時点では特段の關係にない他の大名の本拠地に下向して、城郭の縄張を行ったということ自体が極めて不自然である。【史料2】からこの時期の普請・作事は想定されるが、少なくとも右近の関与は否定するのが穏当である。問題はNo.1の論拠であるが、これは後述する。

次いでNo.9・11は、文禄年間の普請・作事に右近が関わったという言説である。天正年間のそれに比べ、具体性に乏しいことから明らかだが、これにも確たる証拠はない。そもそも右近の関与の有無にかかわらず、(管見の限り)当該時期の金沢城の普請・作事を語る史料は次掲【史料9】のみである。

【史料9】「三壺聞書」五「金沢御城御造営之事」(部分) ⑳

文禄元年二月下旬ニ利家公御国御発駕被成、京都へ上着被成しかは、肥前守利長公江被仰渡、金沢之城を石垣に可被成旨御意を請させ給ひ、御指図等を懸御目ユ、他を加州へ御持参在、小奉行共役人、郡の夫人足等触させ給ふ、戸室石を切出させ給けり、

文禄元年(一五九二)二月(ないし三月)下旬に、前田利家が金沢城の石垣普請を息子の利長に命じた、という。このあと利長が普請に失敗し、代わって有力家臣の篠原一孝が利家の命をうけて高石垣の構築に成功したと記事は続く。十七世紀後半成立の「三壺聞書」は、『石川県史』「加賀藩史料」等においても頻繁に利用される著名な文献だが、それ自体の信憑性が定かならぬ点に加え、右の記事も無批判に史実として首肯できる内容ではない㉑。

ここでは【史料9】の真偽は問わない。文禄改元は天正二十年十二月八日であるから、問題の石垣は天正年間の構築ともいえるが、それも措く。注視すべきは、【史料9】に高山右近の存在が何ら見出せないことである。仮に【史料9】を史実と見ても、右近がこの年、利家に従って朝鮮出兵のため肥前名護屋に陣していた点㉒などから、積極的にこの普請への右近の関与は実証できない。

以上から、文禄年間における金沢城の普請・作事についても、右近の関与はなかったか、「不明」という結論を下しておくのが穏当であろう。

次いで慶長年間の普請・作事に検討を進めよう。No.1・8・11・13・14

がこれを支持する。No.1「城下の繚垣」、No.4「金沢城を修築」等の文言からいえば、おおむね金沢城下の惣構造成を含めた改修があったと、これらの文献は捉えているらしい。また、天正年間の場合と同じく、いずれの叙述もNo.1の祖述というに近く、慶長四年九月以降の前田利長・徳川家康両者間の関係悪化をうけての対応として語られている。

この時期の金沢城普請・作事は、【史料10・11】等から瞥見できるが、こうした確たる史料に右近の存在を見出すことはできない。結論をいえば、夫役の負担といった右近の関与は否めないが、右近がこの時期の普請・作事に主導的役割を果たしたという【表1】の文献が述べる言説は、後代の虚構であろう。

【史料10】(慶長四年)九月二十八日付高島定吉他宛前田利長条目 ㉒

覚

- 一、しろ山材木之事、
- 一、二間三けん(矢倉)のやくら(庫)二ぢう(庫)ニして十斗請取くニ可仕事、
- 一、くろかねの事、
- 一、かぢすみの事、
- 一、やぎやうもん(形門)三ツ、やきやうハ二間四方の事、
- 一、在々百姓しまりの事、
- 一、御蔵米在々ニ助納事停止之事、
- 一、兵土所之事、
- 一、さむらいともめ(侍)この事、只今にこれあるおき、と、け可申候事、

九月廿八日

石見殿(高島定吉) 出羽殿(篠原一孝) 長右衛門尉殿(前田利長)

(花押)(前田利長)

【史料11】卯月十日付横山長知他宛長連龍(如庵)書状案(部分) ㉓

高岡様金沢ニ被成御座候内ニ、御城廻之堀、三个国之百姓ニ被仰付ほらせられ候時、横山々城守殿を以御理申上候へ者、被聞召分、御普請三日仕、我等知行分之百姓、御普請不仕候而、罷あかり候、山城守殿可御存あるへく候事、

二、編纂史料における高山右近と金沢城との関わり

以上、天正・文禄・慶長と年代を区切って、金沢城の普請・作事をめぐる

【表1】高山右近と金沢城への言及

No.	文献名	内容	天正	文禄	慶長	備考
1	森田柿園『金沢古蹟志』(1891年)	「同十一年、江州志津ヶ嶽の戦争に盛政擒と成り、秀吉公の為に生害せられ、遺領をば前田家の祖利家卿へ賜はる。是に依りて能登七尾城より尾山城に遷り、高山南坊等伯に経始を命じ、改めて小坂口を正門となしたり」(巻2・58頁)、「慶長四年利家卿薨逝後、利長卿大阪より入部の処、大阪に於いて疑団を生じ、巷説紛々既に加賀征討の沙汰あるに依りて、再び高山等伯に命じ、城下の壕垣を修し、内壘を鑿せしむ」(巻2・58頁)、「同十一年癸未、盛政江州柳瀬の役に擒となる後、秀吉公より当城を吾が高徳公に賜ふ。公能州七尾城より遷り給ひ、高山南坊に経始を命じ、正門を改めて小坂口の今云ふ河北門となしたり」(巻2・80頁)、「南坊は武道に長じ、文道に心掛けたる風流の士なり、故に金沢及び越中高岡の城地は、南坊の縄量なるよし記録に見え」(巻6:334～335頁)	○	—	○	引用は刊本『金沢古蹟志』上巻による
2	日置謙『石川県史』第2編(1928年)	「南坊は依然客将として加賀に在り、慶長四年には利長の為に金沢城を修築し」(212頁)	—	—	○	引用は改訂版(1939年刊)による
3	片岡弥吉『高山右近大夫長房伝』(カトリック中央書院:1936年)	「この年右近の墨縄によつて、後年の新丸の地を新たに城廓内に取り入れて新丸とし、尾坂門を以て大手の正門としたのだと云はれる。この工事で、右近は工区を分ち士普請としたので、同年極月より明年正月にかけ、僅か廿七日にして完成した」(126～127頁)、「前の金沢城の城壁を修めたとときも僅か廿七日で仕上げたことを併せ考へ、右近の捌け振りが見られる。斯くて右近が築城の功者として名を残すことになつたのである」(127頁)	—	—	○	慶長4年にかかる記述。あわせて右近による高岡城修築にも「前田家雑録」を引いて言及する
4	日置謙『加能郷土辞彙』(金沢文化協会:1942年)	「慶長四年には利長の為に金沢城を修築し」(509頁)	—	—	○	「高山長房」の項。「改訂増補加能郷土辞彙」(北国出版社:1956年)でも同文(539頁)
5	ヨハネス・ラウレス(松田毅一訳)『高山右近の生涯』(エンデルレ書店:1948年)	「利長は、あらゆる場合に処して家康の大軍に対抗し得るやう右近に主城金沢の改築を委ねた」(316頁)、「この名譽ある委託は、利長が右近の忠実と才能を如何に信用してゐたかを示している。数年前、右近は殆んど全壊した高槻城をいとも堅固にかため、又巧妙に防禦したので、偉大な信長でさへ、強襲によつて破ることが出来ぬと信じ、策略にたよつた程であつた」(316頁)、「右近は、課された任務を、わづか二十七日といふ信ぜられぬ程の早さでなした」(316頁)、「一概に加賀国の史料は、右近は築城師としての名声を馳せてゐたに違ひないことを認めさせる」(316～317頁)	—	—	○	典拠に片岡弥吉『高山右近大夫長房伝』を挙げる
6	海老沢有道『高山右近』(吉川弘文館:1958年)	「利長は右近に金沢城の修築を頼んだ。右近は高槻築城以来の経験を生かして、同年十二月から翌年正月にかけ、僅か二十七日間で、新丸を築造、尾坂門を大手の正門にするという大事業をやつてのけたのは、誰一人として驚かない者はなかつた。右近の宰配、その築城技術の如何にすぐれていたかは察するに余りがある」(181頁)	—	—	○	慶長4年にかかる記述
7	森栄松『金沢城』(北国出版社:1970年)	「利家は入城して間もなく城の修築を行なつた。摂津の高槻城主(後・明石城主)でキリシタン大名として有名な高山南坊が縁を離れて金沢へ来り、利家に仕えたので、その設計にもつて城の構えを改めた。南坊は歴戦の勇士であり、ことに築城にかけては非常にすぐれた才能を持っていたので、利家は設計、築城のすべてを南坊にまかせた。彼は地形を考え、これまで西町口が大手であつたのを小坂口(尾坂口)に改め、石川口を搦手とし、土塁を高くて防備を厳にした」(13頁)「万一のことを考えて城の防備をかためることにし、築城法にすぐれた高山南坊が設計、監督に当たることになった」(20頁)	○	—	○	13頁は天正11年の前田利家金沢入城にかかる記述、20頁は慶長4年にかかる記述
8	青山玄『金沢における高山右近とその周辺』(『キリシタン文化研究会会報』16:3～4号:1974年)	「慶長四年十二月 金沢城の内惣溝掘鑿が、高山右近指揮の下に始まった」(384頁)	—	—	○	典拠を「『加賀藩史料』第一編七二九ページ、『石川県史』第二編二八九ページ参照」(396頁)と注記
9	『石川県大百科事典』(北国出版社:1975年)	「1592(文禄元)年右近の設計と指導によつて金沢城が完成し前田家の本城となる」(456頁)	—	○	—	屋敷道明「高山右近」の項
10	『角川日本地名大辞典 17 石川県』(角川書店:1981年)	「天正の築城は、キリシタン大名の高山右近の手になり、大手を西側の西町口から北側の尾坂口とし、東側の石川口を搦手とした」(263頁)	○	—	—	「金沢城」の項。執筆者不明
11	能嶋敏一『金沢城の変遷』(喜内敏編『金沢城と前田氏領内の諸城』名著出版:1985年)	「慶長四年十二月、キリシタン大名の一人として高名な旧高槻城主高山右近(南坊)の采配によつて、城郭の縄張や城外の周囲をとりまく堀(内総構堀=内堀)が、万一の異変に備えてめぐらされた」(33～34頁)、「文禄・慶長期に金沢城築城にあつた高山右近」(34頁)、「右近は文禄の金沢城築城の後、利家死後の慶長四年の築城にも携わっている」(35頁)、「利長は右近に金沢城の修築を頼んだ。右近は高槻城以来の経験を生かして、同年十二月から翌年正月にかけ、わずか二十七日間で新丸を築造、尾坂門を大手の正門にするなどの大事業をやつてのけた。右近の采配、その築城技術の如何にすぐれていたかは察するにあまりあつたといわれる」(36頁)	—	○	○	36頁の文章は、海老沢有道『高山右近』(181頁)の一節と酷似するが、典拠は示されていない
12	『石川県の地名』(平凡社:1991年)	「前田利家は入城してまもなく、摂津高槻城(現大阪府高槻市)の城主でキリシタン大名として知られた高山右近の設計に基づき城の構えを改めた。右近は地形を考えて、これまで西町口が大手であつたのを小坂口(尾坂口)に改め、石川口を搦手として土塁を高き築き防備を厳重にした」(360頁)	○	—	—	「金沢城跡」の項。執筆者不明
13	『金沢市史』通史編2近世(金沢市:2005年)	「二代藩主利長は、城下町を圍繞する内惣構を慶長四年から六年にかけ構築した(中略)この惣構普請を指揮したのは天正十六年(一五八八)以来、前田家の客将となつた高山右近といわれる。当初、西町口にあつた大手口を尾坂門に移し、石川門を搦手にしたのは、城作りを秀でた高山右近であつたと伝える(『越登賀三州志』)」(181～182頁)	—	—	○	第1編第3章第1節2「初期の築城・普請」より。執筆者は木越隆三氏
14	『よみがえる金沢城1』(石川県教育委員会:2006年)	「利長は、同年十二月から六年にかけ、外堀の北部の外郭に内惣構を作らせた。この工事を担当したのは前田家の客将となつていたキリシタン大名高山右近だといふ」(36～37頁)	—	—	○	慶長4年から同6年にかかる記述。執筆者不明。本書の編集は金沢城調査研究室(現金沢城調査研究所)

※金沢城普請・作事に関して高山右近に言及する文献に限定。

外が典拠史料を一切掲げていないことからも明らかのように、そのほとんどは確たる史料に基づかない憶測か、信頼できない伝承に虚構に過ぎないのである。具体的にはその問題点を洗い出してみよう。文献No.1・7・10・12は、天正年間の普請・作事に言及するが、その叙述は、一概に利家の金沢入城後

ほとんどなく、①右近が「経始」「設計」、すなわち縄張を行つて、②「小坂口(尾坂口)」を正門⇨大手に改めたという内容である。【表1】からいえば、No.1の叙述を、No.7・10・12は多少の説明を補つて祖述するに過ぎない。では、①右近の縄張、②尾坂口への対応は史実であろうか。結論をいえば、

水野 b は「何よりも加賀征討の動きを否定できる根拠がない以上、通説どおり加賀征討へ向かう動きはあったとみるべき」と結論する(五七頁)。「通説どおり」か否か、そして「否定できる根拠がない」<sup>11</sup>「あった」という非科学的な論法はともかく、家康・利長間の関係が悪化して以降、一つの可能性として水野 b の主唱通り「加賀征討へ向かう動き」は想定すべきであろう。両者の対立という事実が、利長の謀反という風評を生んだ、という可能性も認めていい。関ヶ原合戦の端緒、石田三成らの挙兵時に発せられた「内府ちかひの条々」(慶長五年七月十七日付)によれば、利長が家康によって「身上既可被果」というところまで追い詰められていたという<sup>12</sup>。この史料は、家康の弾劾を目的に、その行動をなべて批判的に強調する傾向があるため、かなり割り引いて読み解く必要があるが、家康・利長間の緊張状態は伝わってくる。だが、既述の通り、これに反する関係修復への動き、加賀征伐へ「向かわない動き」もあったと見なければならぬ。

加賀征伐の号令や征伐軍の編制・出兵はなかった。その結果から見れば、加賀征伐へ「向かう動き」を「向かわない動き」が制したといえる。二つの動きのせめぎ合いの結果であろう。だが、以上は言葉の綾に過ぎないし、当事者間による交渉の具体相を逐一把握できない、という史料の制約に鑑みれば、いずれか片方の動きのみ強調するような議論は、無意味な水掛け論に終始する恐れが高い。だからこそ、筆者は詳細不明かつ複雑と思しきこの間の動きについて、加賀征伐へ「向かう動き」「向かわない動き」、いずれかを二者択一的に支持し、強調することは控え、無用の憶測をもつて事態の推移を固定的に捉えることを避けたのである。よって、ほとんどの残存史料を「加賀征討へ向かう動き」に絡めて解釈する(もしくははそう捉えざるを得ない)水野 b の議論には賛同できない。

以上、加賀征伐をめぐる水野 b の議論が論理・実証の双方ともに大きな問題を抱えていること、そして、風説の一つとして加賀征伐が取沙汰された可能性までは否定しないが、徳川家康が利長の謀反を理由に加賀征伐を発令したという通説的理解を否んだ筆者の所説が、特段の訂正の必要のないことを個別具体的に確認した。

### 第三章 高山右近と金沢城の普請・作事

#### 一、先行研究とその問題点

キリシタン大名・武将として著名な高山右近(南坊)は、豊臣秀吉によるバテレン追放令の発令時に改易され、のちに前田利家に召し抱えられ、慶長十九年(一六一四)の国外追放まで前田氏の家臣であった<sup>13</sup>。

その右近には、金沢城の普請・作事(城下の惣構造成を含む。以下同)に、主導的に携わったという言説がある。それは確かな史料に基づかず、およそ信憑性を認め得ない伝説であるが、おもに【表一】に整理した文献によって一般に流布しているといっている。とくに右近の名を挙げて、あるいはその築城技術を特筆して、金沢城の普請・作事をこれらの文献は語っている。かかる理解は、既に古川知明氏が端的に「その根拠は薄弱」(三〇八頁)と述べる通りであるが<sup>14</sup>、その検討は高岡城に主眼が置かれているため、金沢城に関しては、史料の提出など個別具体的な検討は行われていない。すなわち古川氏の指摘は問題提起の段階にとどまっている。

そこで、本章では金沢城に関連する右近の言説を、子細に吟味して、その問題点を明らかにしたい。まず、関連する研究者の著述を【表一】に洗い出す。金沢城の普請・作事は、規模の大小を考慮しなければ、天正十一年(一五八三)四月の前田利家による占拠を経て、継続的に行われた可能性が高い。【史料二】同年十一月に「尾山」へ派遣する人夫百人を能登羽咋郡から動員している事例もある。天正十五年夏以前には天守も竣工していた。天正十五年四月、南部信直の有力家臣北信愛が金沢を訪れ、九州出陣中の秀吉の上意を仰ぐため、しばらく同地に滞在した際に、利家が金沢城の天守において北信愛を饗応したという<sup>15</sup>。なお、天守には鉄材が用いられたが、用途は不明である。外壁に用いられたと仮定すれば、鉄炮による攻撃や火災への備えと考えていい<sup>16</sup>。

前田氏の有力家臣たる右近が、夫役の負担などを通じて、これと何らかの関係を有したと考えること自体にはさして無理はない。

だが、後述のように、右近と金沢城の普請・作事とを結びつける確かな史料は一切残されていない。【表一】の各種文献を総合すると、天正年間(一五七三～九二)、文禄年間(一五九二～九六)、慶長年間(一五九六～一六一五)という各時期の普請・作事に、右近は関係したことになる。だが、文献 No. 8・No. 13 以

だが、【史料7】傍線部は「家康・利長の関係につき、いささか交渉があった（利長が）筋道を立てて説明した結果、不確かな取り沙汰もあるが、まずは変事もないだろうとのこと」と理解できる。この報せを太田一吉は国許の九州豊後で九月二十七日に聞いたようだから、家康が利長に上洛無用を達した頃的情勢であろうか。両者の関係が悪化し始めたと思しき時期に「先々無相替儀之由候」と、事態は鎮静化しかけてもいたらしい。この情勢をうけて、「乍去」しかし、近日中に中村・堀尾・生駒が派遣されると云々。つまり彼ら三人は、詰問というよりも、むしろ家康・利長間の関係調整、あるいは利長の意向を聴取するために派遣された、と見るのが妥当であろう。利長を「詰問される立場」云々と断じた水野bの主張は拙速ではなからうか。なお、「関原軍記大成」に拠って「家康の縁辺問題」時の中村ら三人を「詰問使」と断ずる点にも疑問を拭えない<sup>70</sup>。

ともあれ、【史料7】を素直に読めば、この三人は家康・利長の関係修復のために動いた、と理解するのが自然であつて、水野bの解釈は妥当とは言いがたい。仮に【史料7】の情報が風聞であつたにせよ、これは「加賀征討へ向かう動き」を否定する、いわば「加賀征討へ向かわない動き」であろう。

次いで（慶長四年）十月二十二日付上杉景勝宛徳川家康書状の「当表弥無相替儀候間」<sup>71</sup>という文言を考える。筆者は加賀征伐言説を否定する一材料と見なしたが、水野bは「この文言はあくまで外交辞令であり、上方の情勢を正確に述べているかは別問題」（五四頁）と私見を批判する。だが、たとえ「外交辞令」「別問題」であつても、後日の会津攻めのような軍事行動が発令済み、ないし現実的課題に上つていたら、家康が「当表弥無相替儀候間」と伝えるとは考え難い。少なくとも筆者は、十月三日に家康が加賀征伐の号令を下した（「武家事紀」）、といった言説をこの史料の存在で否定できると考えたのである。水野bの批判に応じて私見を訂正する必要は認められない。また、この史料の文言からは「加賀征討へ向かう動き」も想起できない。よつて【史料7】の存在も踏まえていえば、九月末から十月後半の段階で、徳川・前田両氏の緊張関係には、それ以上の（加賀征伐の号令のような）大きな変化はなかったと見るのが穏当である。さらにいえば、両者の関係は修復に向かいつつあつた、との評価さえ可能であろう。

次いで、両者の関係改善、講和への流れについて。水野bは「慶長年中卜齋記」の叙述「二月時分より北国陣の沙汰止み」等を根拠に、「慶長五年二月には大方解決しており、和睦交渉を残すのみ」（五五頁）と叙述する。

だが、②の史料「慶長年中卜齋記」を引くまでもなく、①の同時代史料を見れば、それ以前の慶長五年正月前後には、利長が大坂の家康へ申送つた「条数」を徳川方が受容し、関係修復が進んでいたことが推認できる。

【史料8】（慶長五年）正月九日付前田利長宛徳川秀忠書状写（部分）<sup>72</sup>  
遠路御使札、殊大坂へ被仰登候条数趣一々被仰越候、被入御念義誠以令祝着候、御断之儀候間、定而別条有問敷と存知候、猶御使者可有演説候間、不能具書候、恐々謹言、

前述の通り、水野aは【史料8】を議論に組み込んでいた。だが、なぜか水野bでは【史料8】に一言の言及もない。理由は不明である。水野aでは「殊大坂へ被仰登候条数趣一々被仰越候」という箇所を、「徳川氏が利長の上洛を要求していたこと」（五八頁）を伺う徴証として挙げていたが、筆者は「この文言がなぜ利長への上洛催促と読めるのか、全く理解できない」（一六頁）とその誤読を指摘していた。要するに、水野aは【史料8】を読み誤り、筆者がそれを指摘したのだが、水野bは水野aの誤読を訂正もせず、筆者への反論も放棄して、【史料8】を議論から除外したのである。不可解というほかない。いずれにせよ、両者の関係改善の画期を慶長五年二月に置く水野bの主張は、この【史料8】から塗り替えることが可能である。

このように少なくとも、一時的に悪化した徳川・前田両者の関係には、慶長四年九月末、十月後半、翌年初頭の各時点で正常化の機運のあつたこと、今少し踏み込んでいえば、「加賀征討へ向かわない動き」の存在を、①の同時代史料から確認できた。この理解からは、上洛無用の通達直後から、事態は「加賀征討へ向かわない動き」を基調として推移していた、という（水野bとは正反対の）結論をすら導き出せよう。

だが、筆者は一連の出来事を、「加賀征討へ向かわない動き」を基調として読み解くつもりもない。ここで確認すべきは、水野bの史料解釈の問題点と、①の同時代史料から加賀征伐へ「向かう動き」「向かわない動き」の双方の読み取りが可能、という事実である。

理に反する理由」を家康が公言して行ったのであれば「説明がつかない」のであろう。だが、【史料6】を改めて参照されたい。「内府様天下之御仕置被仰定候二付、いかやうの子細候之哉、羽柴肥前守殿当時賀州へ在国候ヲ、無上洛様にと被仰下候」云々と島津義弘は述べ、このあと派兵について伝えている。要するに家康の内心はともあれ、表向きは「天下之御仕置被仰定候二付」、上洛無用を傳達して石田三成らの兵を派遣したのである。義弘もその子細をつかみかねているが、利長の牽制にあたり、家康が公言した理由は「天下之御仕置」を定める、であった。豊臣政権としての政策決定を意味すると思しき「天下之御仕置」という名目で指示が下れば、三成らも従わざるを得ないであろう。水野 b は「説明がつかない」というが、十分に説明がつく。以上からいえば、利長牽制の背景に、その反発を見越したという家康の意図を想定する私見を、水野 b の論法によって斥けることはできない。

続いて水野 b は、この関係悪化の構図について私見を批判する。筆者がこの一連の出来事を「ともに豊臣政権の「大老」である両者に何事か深刻な係争が起こり、大坂の家康と金沢の利長との関係が極度に悪化した、といった程度で捉えるのが穏当」(一六頁)と総括した点に対し、水野 b は「事件の構造を徳川氏対前田氏で捉えているため、事件を矮小化させている」(四一頁)と批判するが、皮相の観察ではなからうか。

問題の事態を徹視的に見た場合、徳川・前田両氏の関係悪化という捉え方は妥当であり、巨視的に見ても、豊臣政権の実権を握った家康と、政権中枢から排除された利長との関係悪化という説明は失当ではない。水野 b は、対立の構図を「家康の家臣ではない」石田三成らに派兵が命じられたことと、翌年五月の芳春院の江戸下向の差配に三奉行(前田玄以・増田長盛・長東正家)が関与した事実を挙げて、「豊臣公儀と前田氏として捉えなくてはならない」(四一頁)と主張する<sup>(66)</sup>。水野 b は、豊臣政権対利長という構図を描くのだが、利長は政権中枢から排除されたに過ぎないのであって、政権それ自体から排除されたわけではない。「宇喜多秀家もまた、利長同様に政権中枢から事実上排除された」(一四頁)云々と筆者が述べた通りである。いうまでもなく、この出来事の前後の期間を通じて、利長は豊臣政権下の一大名であり続けた。政権下の大名間の関係調整に、政権それ自体が関与するのは当然の

対応である<sup>(67)</sup>。豊臣政権による討伐軍の編制・出陣を見た上杉景勝は、豊臣政権の中枢はおろか、政権それ自体から排除されたと考えられるから、こうした場合は、豊臣政権対景勝という構図を描くのが妥当であろうが、政権下の大名間の関係悪化とその修復に過ぎない家康・利長の事例に、水野 b のごとく、そういう理解をあてはめるのは不適当といえよう。

以上、水野 b の主張を逐一点検した。ここまでに取り上げた主張をもって水野 b は、筆者の理解を論難したのだが、「大西氏の虚構説が成り立たない点を指摘した」(四一頁)という水野 b の見解こそが、いずれも成り立たないことを確認する結果に終わった。水野氏はなぜ、信憑性に疑問の多い◎の史料から導いた枠組み(家康による加賀征伐の企て)を前提に、概ねこれに合致するように④・⑤の史料を読み解くのであろうか<sup>(68)</sup>。

#### 四、二つの動き

二〇一八年に筆者が従来説を否んだ通り、家康による加賀征伐の号令はなかった。水野 b も水野 a の主張を一転させて、筆者と同じ結論に到達した。その点は私見の補強を意味するから心強い限りである。だが、筆者と水野 b との相違点は「加賀征討へ向かう動き」(五七頁)なるものに水野 b が固執する点にある。「加賀征討は、征討軍の組織と、出征の号令を残すのみであったが、出征には至らなかった」(五四頁)云々と、「加賀征討へ向かう動き」を基調に事態の推移を追った水野 b の問題点とその反証を、具体的に挙げておこう。たとえば、水野 b が五二〜五三頁で取り上げた次の史料である。

【史料7】(慶長四年) 九月二十八日付島津忠恒宛太田一吉書状

(部分。傍線部筆者)<sup>(69)</sup>

昨日従上方申越候、(徳川家康)内府様、(前田利長)羽肥前殿へ御間之儀少被仰分御座候て、(堀尾吉晴)雑雖御座候、先々無相替儀之由候、乍去、近日中村式部(堀尾氏)少輔・堀尾帯・生駒うたを以、羽肥前殿へ御使を被立由候、

水野 b はここで中村一氏・堀尾吉晴・生駒親正の派遣に注目し、「関原軍記大成」を引いて、この三人は慶長四年(一五九九)正月の「家康の縁辺問題」時に、「詰問使」として家康のもとに派遣されたといひ、よって【史料7】から「利長が公儀から詰問される立場にあった」(五三頁)という見立てを導く。

て「征討の危機に瀕したという歴史」が⑧（「当代記」「利長公御代のおほへ書」）に見えないのは、「徳川氏や前田氏に憚って意図的に言及を避けたから」と、水野bの主張は整理できる。

遺憾ながら理解が及ばない。信憑性の定かならぬ⑨の内容の方が、信憑性が比較的（少なくとも⑨以上に）確かな⑩の内容よりも実相を伝えているという主張である。だから筆者はこれを「理屈が通るまい」と評価した⑫。

水野bは、⑩のうち「当代記」「利長公御代のおほへ書」のみを挙げるが、筆者は⑩の史料として、さらに「鈴木文書」や「看羊録」「黒田長政記」を引き、これらが徳川・前田両氏の関係悪化を語るにとどまり、それ以上の事象を伝えていないことを指摘している。そのほか横山長知（利長の家臣）の直話を筆記した「求旧紀談」においても「権現様・利長様御不和ノ刻、権現様ヨリ御条教書之趣相尋候処ニ」云々と、両者の関係悪化と、その修復のための使者の往来が語られるに過ぎない⑬。水野bの主張が正しければ、徳川・前田両氏に利害関係のない朝鮮人儒学者の著作（「看羊録」）も含めて、以上すべてが、謀反の嫌疑によって「征討の危機に瀕したという歴史」について、徳川・前田両氏に憚って故意に言及を避けたことになるのだが、そのようなことが実際に存在するのであろうか。

結論をいえば、成立過程が異なる複数の⑧が、共通して⑨のいう謀反の嫌疑や「征討の危機に瀕したという歴史」（あるいは加賀征伐の号令）を語っていない事実が、これらが（当時ささやかれた無数の風評の一つとして存在した可能性はあるが）明確な格好で存在しなかった（＝家康が利長の謀反や加賀征伐を言明しなかった）ことを示すと見た方が、はるかに自然である。以上の通り「空白」云々という水野bの主張も成り立ち難いのではなからうか。

### 三、近年の議論の問題点（二）

引き続き水野bへの反駁を通じて、私見を補強しておきたい。既述の通り、徳川・前田両氏の関係悪化につき、筆者はその端緒を【史料6】「内府様天下之御仕置被仰定候二付」、利長へ上洛無用が通達され、路次の封鎖が図られた点に求めた。なぜ「天下之御仕置」にともない利長の上洛が阻まれたのか、その子細な事情は⑭・⑮からは確定できない。ただし、筆者は「強いて推測すれば」（一五頁）と留保の上で、「天下之御仕置」にあたって

家康が伏見から大坂に移ったこと自体に問題があると見た（一五頁）。⑯によれば、家康が利長の謀反を疑ったことになるが、その見方が立証できない以上、⑭・⑮から確定できる事象に絞って、家康による利長の牽制を「強いて推測」したのである。また、筆者は十月一日付の内藤周竹（毛利輝元の家臣）書状に注目した⑰。九月十三〜四日頃、にわかに大坂に下った家康の動きを（大坂城の）「二丸へ被押入候」、そして家康が呼び寄せた軍勢が三万程度であったことをこの同時代史料は伝えている。「家康が利長および加藤清正の上洛阻止に動いた理由は、こうした自身の軍事的行動への彼らの反発を見越しての対応」（一四頁）と筆者は考えたのである。

以上の私見に対し、水野bはその後の歴史的展開、すなわち「浅野長政や土方雄久が謹慎処分となったことに対しては整合性を図っていない」（四一頁）と批判する。さらに「家康の家臣ではない」石田三成らの派兵は、「家康が大坂に入ったことに対する（利長の）反発を防ぎたいという私的で道理に反する理由では説明がつかない」（四一頁）と主張した。

反論は容易である。まず浅野・土方両者の処分だが、なぜこの問題と利長への対応との整合性を図る必要があるのかが判然としない。水野bは、両者の処分につき「寛政重修諸家譜」を典拠に挙げているので、同書の筋書き⑱から、利長・浅野・土方への対応が、共通の理由に基づくと考えたのであろうか。しかし、⑲に区分できる「寛政重修諸家譜」（寛政十一年〔一七九九〕編纂開始、文化九年〔一八一二〕成立）の該当箇所の信憑性が立証されていない以上、この見立ては鵜呑みにできない。たとえば、⑲「寛永諸家系図伝」（寛永十八年〔一六四二〕編纂開始、同二十年成立）を徴すると、土方の処分に言及がなく、浅野の処分も、利長とは無関係に説明されている。

管見の限り、利長への対応と、浅野・土方両者の処分を同一事由と確定できる⑭・⑮の史料は存在しない。よってこの三人の動静は（水野bのように、信憑性に乏しい⑯の記事を論証抜きに援用して、殊更に同一理由から説明する必要はなく）、さしあたり別個の問題として理解するのが穏当であろう。家康による利長の牽制と、浅野・土方両者の処分との整合性を強いて図る必要はない。立論根拠を含めて水野bの主張は説得力に欠ける。

次いで石田三成らの派兵について。これも水野bの主張通り「私的で道

なして、それを否定視する筆者を批判しているようだが、問題の言説は、通説的位置を占めてはいても、史料の根拠は薄弱であるから、むしろ「俗説」と捉えるべきであろう。「通説となつてゐる歴史的事象」は、多くの場合、確かな裏付けに支えられて通説の位置を占めるに至つたと考えられる。だが、加賀征伐言説は、信憑性不明の編纂史料やそれに拠つた戦前の理解が無批判に受容され続けた結果、通説的位置にとどまつてゐる。だから、確証の欠如を丹念に指摘して、これは「通説」ではなく「俗説」というべき代物である、と筆者は論じたのである。加賀征伐のごとき根拠薄弱な事例が、ほかにも通説として横行しているのであれば、それは学術的な手続きに基づいて否定するのが妥当であろう。根拠薄弱＝通説たり得ない加賀征伐言説を「通説となつてゐる歴史的事象」として取り扱う水野 b は、その議論の出発点からして錯誤に陥つてゐるのではなからうか。

このように水野 b には、学術的議論以前の問題が複数存在する。先行研究の誤読はやむを得ないにしても、少なくとも過去の自らの議論には責任をもつていただきたい。ことに同じ題材を扱つたのであれば、従来の見解(水野 a)との相違点は明示すべきであろう。

次いで水野 b は、「当代記」「利長公御代之おほへ書」に加賀征伐に向けた動きが見えないという筆者の指摘に対して、「むしろ二つの史料が、家康と利長の関係悪化から和睦成立直前までの期間を空白にしている点に目を向けなくてはならない」(四〇頁)とし、前田利常の存命中に「將軍家と縁戚」の前田氏が「神君(家康)に謀反を企てた容疑で征討の危機に瀕したという歴史は、前田家のみならず周囲にとつても憚られるものであり、意図的に言及を避けたとみるべき」(四〇頁)と述べるが、これも理屈が通るまい。

そもそも「当代記」「利長公御代之おほへ書」に、不自然な省筆・割愛は見受けられない。また、不確かな史料にしか確認できない(ないし、水野 b の主観的な価値判断に過ぎない)加賀征伐に向けた動きがこの両書に存在しないことを「空白」と呼ぶべきでもあるまい。すなわち「空白」という指摘自体が成り立たないのではなからうか。むしろ「利長公御代之おほへ書」は、家康・利長間の関係悪化以後の前田氏内部の動向を事細かに伝えている。また、伊東多三郎氏が「徳川氏に対して格別の敬意を念頭においたような文辞は見受けら

れない」「在野的」<sup>⑩</sup>とした「当代記」の記事にも、徳川氏＝將軍家を憚つた故意の曲筆は見受けられない。両者の対立↓諸大名の仲裁↓利長の「惘望」↓芳春院の江戸下向と、事態の推移を淡々と描写する。また、將軍家や前田氏を憚るのであれば、家康との対立自体を筆録対象から外すのではなからうか。「寛永諸家系図伝」における前田利長の記事には、「秀吉薨逝の、ち、五奉行の輩、大権現(御霊)に対したてまつりてひそかに野心をさしはさむ、此時にあたりて、利長、其母芳春院をして江戸におもむかしめ人質とす」<sup>⑪</sup>と、家康との関係悪化にすら言及がない。前田氏(ないし「寛永諸家系図伝」を編纂した幕府側)がこれを不都合な履歴と考えたためであろうか。ともあれ、水野 b が、自説と整合する記載の不在を「空白」と断じたのであれば、それは恣意的の誹りを免れまい。行論上、ここで慶長四年九月以降の政局を再構築した筆者の論証過程をたどつておく。検討材料とした史料は、おおよそ次の三種に分類できる。

①…同時代史料(当時の書状類。日記・古記録もここに含む)

②…比較的信頼できる編纂史料(同時代人の覚書など)

③…信憑性に乏しいか、信憑性が不明の編纂史料(対象の出来事を同時に直接経験・見聞していない世代の第三者の著作など)

このうち①・②からは、徳川・前田両氏の間関係悪化と両者の対立という構図が確認できるとどまり、(家康による加賀征伐の号令といった)それ以上の何事かを読み取ることはできない。関係悪化の理由も①・②は直截に語ることはない。かたや、③には関係悪化・対立に加え、その原因として利長にかつた謀反の嫌疑や、家康による加賀征伐の号令などが描かれている。旧来の加賀征伐言説は、おもに「古土談話」など③の史料群から生成されたといえる。

以上の整理からいえば、慶長四年九月以降の政局は、①・②の内容をもつて、確かな史実か、その可能性が高いと判断すべきであろう。③の叙述のうち①・②に見出せない(信憑性が担保できない)事柄は、後世の第三者による潤色や憶測として、あくまでもそうした可能性はあるが、史実として語ることは控えなければなるまい。①・②との齟齬があれば、ひとまず虚構と見るのが賢明だろうか。

ここまで整理して、さきの水野 b の指摘を思い出されたい。水野 b は、③から生成された)加賀征伐言説を所与の前提＝「通説となつてゐる歴史的事象」と見なす立場をとる。よつて③からしか導けない)謀反の嫌疑によつ

- ・③加賀征伐「発令」……存在しなかった
- ・④加賀征伐のための軍事行動……実行に移されず（関係修復）
- ・⑤講和条件の評価……利長にとって一方的に不利ではない

（好条件の可能性もあり）

たとえば、③に関しては、加賀征伐「発令」を指摘した笠谷・中野説を否み（一三頁）、また、「看羊録」の分析から「家康が「加賀征伐」を命じたとの理解が同書からは導き出せない」（一七頁）と述べたごとくに、である。かかる筆者の研究を、谷徹也・白峰旬両氏は、別の史料を挙げて補強・支持された<sup>54</sup>。「征討軍は前田氏の弁明を待つことなく組織され」（五九頁）云々と、加賀征伐の計画やそのための軍事動員を主張していた水野伍貴氏も、二〇一九年に公表した論考<sup>55</sup>において「軍事動員への移行が見られない点から加賀出征の号令は下っていないと判断する」（五三頁）と自説の訂正を図っている。

以上のように、二〇一六年における筆者の提起以降、加賀征伐の言説は、同時代史料に沿った理解に改められつつある。

## 二、近年の議論の問題点（一）

だが、近年の議論に問題なしとはしない。水野伍貴氏が拙論の批判的な練り直しを試みているが、その手法や論理展開には疑問が多いので、逐一反駁して私見の精緻化を図りたい（以下、水野氏の二〇一六年公表の論考は水野 a、二〇一九年公表の論考は水野 b と略記。また、引用文には頁数を付与）。

まず、水野 b は「一次史料の不在を理由に、通説となつている歴史的事象を虚構と位置づける論じ方であるが、この論法が濫用されては、今日伝えられている歴史的事象の多くが消滅してしまい、さらに二次史料や口伝は全く意味を成さないことになる」（三九～四〇頁）、「通説となつている歴史的事象を否定する際は、一次史料を用いて矛盾点を指摘し、その通説が成立しないことを証明するべきであり、一次史料から確認できないものは虚構とする論法は受け入れられるものではない」（四〇頁）として、加賀征伐言説を否定した筆者の見解を批判する。

以上は拙稿を誤読した上での批判といわざるを得ない。水野 b の主張は、「一次史料の不在」から通説を否定する手法を問題視し、通説を否定する場合には

「一次史料を用いて矛盾点を指摘」すべき、と整理できる。だが、いうまでもなく筆者は同時代史料（≠一次史料）の不在に加え、比較的良質の編纂史料にすら確認できない事象を、史実認定できないと論じたのである（一五頁等）。「一次史料の不在」のみを捉えて加賀征伐言説を否定したのではない。

さらに筆者は、水野 a が成立年代不明、信憑性にも疑問が多い編纂史料「古土談話」を引いて加賀征伐の流れを追い、（同書に）「加賀征討の要因の一つとして利長の上洛（弁明のための上洛）延引が挙げられており」（五八頁）云々と述べたことに対し、同時代史料<sup>56</sup>を挙げて、水野 a の主張とは反対に、家康が「利長の上洛を押し止めた」（一六頁）事実の存在を指摘した。そのほか水野 a は、「古土談話」の叙述と合致する「徳川氏が利長の上洛を要求していたこと」をうかがう材料として、（慶長五年）正月九日付の利長宛徳川秀忠書状<sup>57</sup>から「殊大坂へ被仰登候条数趣一々被仰越候」という文言を挙げていた（五八頁）。この史料に対しても、筆者は水野 a の誤読を指摘して（後述）、水野 a が主張する加賀征伐の構図を批判しておいた。

要するに、筆者は「通説となつている歴史的事象を否定する際は、一次史料を用いて矛盾点を指摘し、その通説が成立しないことを証明」する作業を個別具体的に رفتていた。しかるに、筆者がそれを行っていないと解釈できる水野 b の批判は研究史の歪曲であろう<sup>58</sup>。右のような筆者の議論を無視して、なぜ水野 b は、筆者があたかも「一次史料を用いて矛盾点を指摘し、その通説が成立しないことを証明」していないかのような印象操作を行ったのか。

疑念は以上にとどまらない。水野 b は、「征討軍は前田氏の弁明を待つことなく組織され」（五九頁）云々と、加賀征伐を取り扱った水野 a について、なぜか一切の言及を避け、水野 a 自体の存在すら参照しないのである。過去に提起した自説の存在を、なぜ悉皆無視するのか。筆者が指摘した水野 a における史料の誤読や不適切な解釈についても、水野 b では全部黙殺である。これは水野 a 自説の撤回と見られるが、それを明示せず（自らに都合が悪いと見られる点への言及を避けて）、さらに③加賀征伐「発令」が存在しなかった、という筆者の理解を敷衍するように「加賀征伐の号令は下っていないと判断する」（水野 b・五三頁）などと述べるのはいかがなものか<sup>59</sup>。

また、水野 b は、加賀征伐言説を「通説となつている歴史的事象」と見

かかる加賀征伐の言説に対し、筆者は二〇一六年に公表した論考「織豊期前田氏権力の形成と展開」<sup>(4)</sup>において「利長・家康の関係悪化や芳春院の江戸下向は事実だが、その前提たる諸事は大きく歪められている」として、「信憑すべき論拠を欠く」(二九〇頁)家康暗殺計画への利長の関与や加賀征伐の号令など、従来説の枠組みを批判した。さらに二〇一八年の論考「前田利長論」<sup>(5)</sup>では、その私見の論拠に次の二点を挙げて議論の補強を図っている(以下一三頁から抜粋・引用)。

・同時代史料による裏付けを欠くこと(岩沢著書が『関原覚書』・『慶長見聞書』等、水野氏が『古土談話』等の後世の編纂史料を利用)

・比較的良好の編纂史料にもまったく言及されないこと(『利長公御代々おぼえ書』<sup>(6)</sup>・『当代記』等)

筆者は各種史料を総合的に分析した結果、この二点を軸に「家康が利長を攻める、ないし利長が家康に合戦を仕掛ける、という気配も同時代史料から読み取ることはできない。それは同時代人の著作に比較的良好と目される編纂史料でも同様である」(二五頁)という指摘を導いた(以下、本章の私見は特に断らない限り、右の「前田利長論」による)。

同時代史料から事実関係を整理すれば、慶長四年九月、伏見から大坂へ移動した徳川家康は、「天下之御仕置」を定めるにつき、前田利長・加藤清正に上洛無用を通達、両人が強いて上洛に及ぶ場合に備えて、利長は越前で、清正は淡路で食い止めるべく、それぞれ石田三成らの兵、菅達長らの兵を派遣した(史料6)。

【史料6】(慶長四年)九月二十一日付島津忠恒宛島津義弘書状(部分)<sup>(7)</sup>

一、今度於大坂、内府様天下之御仕置被仰定候二付、いかやうの子細候之哉、羽柴肥前守殿当時賀州へ在国候ヲ、無上洛様にと被仰下候、自然強而於上洛者、越前表にて可被相留之由候て、刑少殿の養子大谷大学殿・石治少之内衆一千余、越前へ被下置候事、

一、加藤主事も無上洛様にと被仰付候、其上二罷上ニおひてハ、淡路表にて可被相支之由候て、菅平右衛門尉殿・有馬中書兩人ニ被仰付彼表へ被指越候、如斯必定承付候間、為心持申入候、乍不申諸人不承様に、校量肝心候、其故ハ京都之出合、国元へ申通候と露頭候へは、爰元の仕合も難計候之事、

同月下旬、路次封鎖の動きを知った利長は、堀秀治(越後春日山城主)に宛てて、家康に「毛頭不存疎心儀」を説明するため、既に上方へ使者を送っていると述べている<sup>(8)</sup>。利長は不慮の事態に備えて国許の防備を固めていたが<sup>(9)</sup>、その協調姿勢が明らかであったからか、同じく九月下旬の段階で、両者の交渉によって事態は「先々無相替儀之由候」と観測され、近々のうちに利長のもとに中村一氏・堀尾吉晴・生駒親正(ないし、その三人の使者)が派遣されることになっていたらしい<sup>(10)</sup>。おそらく上洛無用の通達以降に緊迫した両者の関係は、かくて同月のうちには修復の方向へ転じたと考えていい。ただし、利長の実母芳春院が江戸へ下向して両者の関係正常化が実現を見るのは、翌年五月を待つ必要があった。この講和につき、従来は芳春院の江戸下向を念頭に、「徳川氏に対する完全な屈服」<sup>(11)</sup>等々、利長が一方的に不利な条件を呑まされたという評価が主流であった。だが、筆者は、玉泉院(利長正室)・前田利政(利長実弟)の帰国が認められた点を挙げて、「むしろ利長はかなりの好条件で、家康と和解したとも評価できそうである」<sup>(12)</sup>と従来説を否んでいる。

筆者は、各種史料の吟味を通じて、徳川家康による加賀征伐の号令や、そのための具体的な軍事行動の存在を否定し、両者の深刻な対立をのみ残存史料から読み取った。関係悪化の行き着く先は軍事衝突か、関係修復かに絞られるが(結果的に関係修復)、そういう仮定の問題には踏み込まなかった。加賀征伐の計画有無も、同時代史料に明言されないから、この点への言及も控えている。少なくとも、確たる史料上に利長を討つための軍事行動の形跡はないので、その前提というべき加賀征伐の号令もなかったと考えた。ただし、同時代人の覚書(『慶長年中卜齋記』)に「去冬より北国陣と下々雑説申候あひてハ越中の中納言殿なり二月の時分より北国陣の沙汰やみ奥州陣ともつはら沙汰申候」とある点から、「下々」の「雑説」として、加賀征伐の可能性が語られた点までは否定しなかった<sup>(13)</sup>。以上の私見を簡条書きに整理すると①④の通り。なお、このうち新たな知見は①・③・⑤である。②は不明として言及しなかった。④は周知の事実である。

・①家康暗殺計画および同計画への利長の関与……虚構

・②加賀征伐「計画」……存在したか否か不明  
(そうした風説の存在までは明確に否定せず)

る。とはいえ、「尾山」が明らかに「金沢」同様、広く地名の意に用いられたのは以上の用例にとどまるらしく、その混同の浸透具合は判然としない。

また、これ以後も利家は、地名「金沢」、城郭名「尾山」という区分を放棄したわけでもなかったらしい。すなわち既出小林弥六左衛門宛印判状では「金沢」を地名として用い、文禄五年四月十五日付三輪吉宗・大井直泰宛印判状<sup>32</sup>において「尾山城中」という文言を用いている<sup>33</sup>。

ともあれ、瀬戸氏は「利家が生前に「尾山」を「金沢」に戻した可能性」(二五四頁)を見通したが、以上の検討からいえば、利家は城郭名として明示的に「金沢」を用いた形跡はない。城郭名としての「尾山」を「金沢」に戻すことなく、利家は生涯を終えたと考えるのが妥当であろう。

さて、同時代史料における「尾山」表記の下限は、既出文禄五年四月十五日付の利家印判状写(「尾山城中」)である。だが、瀬戸氏も指摘の通り、(慶長五年(一六〇〇)八月二十四日付前田利長宛徳川家康書状写<sup>34</sup>に同音の「小山」が確認できることから、この時期以前の「オヤマ」呼称の残存が見通せる。この史料は、八月初頭に大聖寺城を攻略して軍勢を取めたとの利長の報せに對する返書と見られ、家康が「先々小山迄御帰陳之由尤二候」と述べた箇所は、利長の書状をなぞったものと推認できる。利長の書状には「尾山」ないし「小山」とあったと思いが、いずれにせよ「オヤマ」呼称の残存と、この「小山」もまた、広く地名と捉えることも可能だが、城郭名と考えても問題のないことを確認しておきたい。以後、経緯は定かでないが、同時代史料から「尾山」や「小山」が消え、地名・城郭名ともに「金沢」の呼称に統一される。

以上、天正十一年四月に前田利家が金沢を掌握して以後、利家が当地の地名には従前通りの「金沢」を残し、城郭名には「尾山」を新たに用いたという私見を子細に補強した<sup>35</sup>。また、天正十六年以後、一部において「尾山」の呼称が、次第に「金沢」と同様、地名としても使用された形跡について確認した<sup>36</sup>。

## 第二章 加賀征伐言説の再検討

### 一、先行研究とその問題点

金沢城の惣構は、慶長四年から六年(一五九九〜一六〇一)にかけて造

成されたという<sup>37</sup>。その造成契機と見られるのが、慶長四年八月の前田利長の帰国と、翌九月以降の利長・徳川家康との間の関係悪化である。この出来事は、従来は次のように語られてきた。

【参考】『金沢市史』通史編二・近世(一八頁)<sup>38</sup>

上方で利長が謀反を画策したとの話が持ち上がり、家康は諸大名に加賀討伐を命じ、小松の丹羽長重に先陣を申付けた。利長は重臣たちと対応を協議し、横山長知を家康のもとに送って弁明に努める一方で、金沢城の周囲に惣構堀を掘削し、和戦両様の体制を採った。長知の弁明の結果、謀反の容疑は晴れたが、家康は利長の母芳春院(まつ)の人質指出しを要求し、利長も応じざるを得なかった。

ここでいう利長の「謀反」は、岩沢愿彦『前田利家』<sup>39</sup>が取り上げたように、慶長四年九月、伏見から大坂に下った徳川家康に、家康暗殺計画の密告があり、その首謀者として前田利長の存在が挙げられた点が多い。

近年でも、笠谷和比古氏<sup>40</sup>が「十月三日、西の丸に諸將を招集して北陸討伐を発令し、家康自ら出陣してこれにあたる旨を述べた」(二四頁)、中野等氏<sup>41</sup>が「家康暗殺計画の首謀者と目された前田利長」(四〇九頁)、「首謀者に擬された前田利長(肥前守)に対しては、十月に入って家康みずからが北陸討伐に乗り出すことを表明」(四二頁)など、『金沢市史』と同様の構図を示す場合が少なくない。学術論文でも、この問題を正面から取り上げた水野伍貴「加賀征討と会津征討の連動性」<sup>42</sup>に「暗殺計画の首謀者とされている前田利長を討つため加賀征討の準備を開始」(五七頁)、「征討軍は前田氏の弁明を待つことなく組織され」(五九頁)といった指摘がある。

すなわち、利長に謀反の嫌疑、具体的にいえば家康暗殺計画への関与の疑いがあり、それを根拠に家康が利長の討伐「加賀征伐」を計画・発令した。利長は無実を弁明して、実母芳春院を人質として江戸に送ること、家康との関係を修復した、という筋書きがこの出来事の通説的理解といえる。なお、「関原軍記大成」などの編纂史料(軍記物)を主要な論拠とするこの言説が、近年の自治体史にまで影響を及ぼしている背景には、戦前・戦後の加賀藩研究に多大な影響を与えた『加賀藩史料』(複数の典拠史料をもってこの理解を提示)の影響を想定すべきであろう。

【史料3】天正十二年正月二十日付直郷百姓中宛前田利家黒印状（部分）<sup>(20)</sup>  
江州海津まで遣度、人夫七人、二月朔日二尾山まで可罷出候、若於無沙汰者、可為曲事者也、

【史料4】天正十五年九月五日付山口次右衛門・野崎新六宛

前田利家黒印状（部分）<sup>(21)</sup>

来十八日上洛候之間、五千石之内より人夫五人申付、十六日二、至尾山可相越候、於無沙汰者、代官可為越度者也、

いずれも人夫の供出に關わる史料である（本文のみ引用）。瀬戸氏が「尾山」文言の初見と指摘した【史料2】は、「尾山」へ遣わす人夫百人を十一月十六日に七尾城まで供出するよう命じている。「尾山」＝城郭名として、城郭普請の指示と見て無理はない。【史料3】は近江海津へ遣わす人夫の集合場所として「尾山」が用いられている。【史料4】は利家の上洛にともなう人夫の供出命令であつて、洛中（利家屋敷など）の普請に動員されたのであるが、ここでもその集合場所に「尾山」の指定がある。【史料3】と【史料4】ともに「尾山」を城郭名と見なすことの妥当性は揺るがない。以上の三例は、いずれも夫役負担という明確で具体性ともなう命令であるから、指示対象に誤解がないよう日限や人数、目的や集結地点が明示されたと考えられる。したがって「尾山」城を含む「金沢」だけでは判断に迷うため、具体的な地点＝城郭を示す「尾山」が用いられたのであろう。

ほかに（天正十三年以前）六月十五日付「きたの坊」宛利家書状の「尾山（広間）のひろまへかみなり落申候」<sup>(22)</sup>は、明らかに城郭名としての「尾山」の用例であるし、（天正十三年）八月五日付「大のミ百姓中」宛利家印判状の「さかな」を「毎日尾山へ可相届候」<sup>(23)</sup>も同様と見て大過ない。

ひるがえつて、前田氏内部の人々が「金沢」を用いる場合はどうか。さきの前田秀次書状や【史料1】の他に【史料5】がある。

【史料5】（天正十二、三年頃）千福長左衛門宛前田利長消息<sup>(24)</sup>

（千福長左衛門）御中  
（孫四郎）

返々、くわし御うれしく存事候、御めにかゝり申入候へく候、

み事くわしおひた、しく給候、うちおかせうくわんいたし候、今日

かなさわへ参候間、やかてかへり可申候、かしく、

田川・瀬戸説に従つて地名も城郭名も「尾山」に改めたのが利家の意向

とすれば、利長もこれを遵守して「尾山」を使用したはずであるが、ここで「かなさわ」と記すのは、何か理由があつて書き分けたと考えざるを得ない。地名としての金沢は従前通りと理解するのが穏当ではなからうか。

また、瀬戸氏が、天正十三年七月に加賀を訪れた山上宗二が、出発前は「金沢」、到着後は「尾山」と書状に記した点を挙げて、「中央では「金沢」で周知されていても、現地では「尾山」に改められていた証左」（二五六頁）と述べたことは前述の通りである。ただし、宗二は出発前には「賀州金沢」「金沢」と広く地名（目的地）を記したに過ぎず、到着後は「至尾山著城」と「著城」をいう文言を付して表現したように、具体的な到着地点を述べた、という解釈も問題なく成り立つ<sup>(25)</sup>。したがって「賀州金沢」「金沢」という地名と、「尾山」という城郭名を混同して導き出された瀬戸説は、一面では正確にみえるが、実態をつかんだものとは言い難い。山上宗二の一連の史料は、「中央では「金沢」で周知されていても、現地では「尾山」に改められていた証左」というよりも、「尾山」城を含めて利家の本拠地が「金沢」と表現されていた証左と見ておきたい。ただ、過去の筆者が「天正年間」（一五七三～九二）と留保をつけたように<sup>(26)</sup>、この使い分けは「漸次混同に至」つたようである<sup>(27)</sup>。田川・瀬戸両氏がはしなくも地名＝城郭名を混同して論じたように、「金沢」という地名と「尾山」という城郭名も次第に混同されてゆくことになつたらしい。

筆者の見立て通り、地名＝「金沢」、城郭名＝「尾山」という図式が成り立つのは、管見の限り、【史料2】と【史料5】天正十一、十五年頃に収まるようである。これ以後「尾山」という城郭名が地名に敷衍されて利用される例が出現する。

その初見は、天正十六年七月十一日一宮大宮司（桜井基威）宛氷見屋善徳書状<sup>(28)</sup>である。ここで氷見屋は「尾山辺ニ御用之儀候ハ、可被仰越候」「我等も尾山より用之儀候而下申候之間」云々と述べているが、「尾山辺」「尾山」は、城郭名を含む地名と見た方が穏当である。明らかに城郭名に限定できない「尾山」の用例は以後しばらく途絶えるが、文禄三年に至つて再び出現する。すなわち同年と見られる二月二十三日付前田安勝宛前田利長書状に「尾山八木売直以下儀」<sup>(29)</sup>、同年九月七日、在京の利家が、犀川・浅野川両橋の手伝普請の指示を「尾山町年寄中」に宛てて発し<sup>(30)</sup>、その指示をうけて年寄二人が上洛したことに對する利家の印判状写<sup>(31)</sup>も宛所には「尾山町中」とあ

と説明する。だが、秀吉に憚って、変更した在所の名称を使用しない、という説明は、客観的説得力に欠けるのではなからうか。秀吉が「金沢」を使った書状を連発した理由にしても「利家の気持をくむ必要がない」(二六四頁)という説明はいかにも苦しい。

そこで、前述の通り「豊臣政権は一貫して「金沢」と表現する」という見方で、この矛盾を解きほぐそうとしたのが瀬戸氏であった。地元では「尾山」だったが、中央(＝豊臣政権)ではその改称は浸透せず、「金沢」が使用され続けたと。

確かにこの仮説を採れば、前田氏が「尾山」、秀吉ら外部の人間が「金沢」表現を利用することに一応の説明がつく。だが、田川氏が注意した(天正十二年)九月十三日付利家書状の「金沢」文言は、この仮説をあてはめても、やはり説明が困難である。瀬戸氏の指摘通り、この書状を偽文書と見なせば決着もつこうが、氏は「金沢」にこだわる秀吉を憚って、旧称を使用したと見ることもできよう(二五五頁)という田川説の是認でこの問題を押し切ろうとしたやに見受けられる。類例の提示もなく、合理的な説明とは思われない。利家がそこまで秀吉に憚る必要があったのなら、そもそも何故「尾山」改称に踏み切ったのか。

続いて第二の課題。前田氏内部で取り交わされた書状に「金沢」が見える事例。瀬戸氏は次の二通を挙げるが、なぜ「尾山」でなく「金沢」を用いたのか、という理由には言及がなく、矛盾の解消が放棄されている。

一通目は(天正十二年)九月十六日付千秋範昌宛の前田秀次(津幡城主)書状である<sup>16</sup>。「将又又二郎方へ之御状、金沢二候間、相届従是可申候」という部分を、瀬戸氏は「息子又二郎利秀充ての手紙は、利秀が「金沢」に居るので、こちらから届ける、と約した」(二五五頁)と解説するのみで、なぜ「金沢」文言が使われるのか(瀬戸氏の仮説との不整合について)説明はない。二通目は、前田氏家臣の有賀直政が発した書状である。次に本文を掲げておく。

【史料1】(天正十五年)二月十五日付善徳寺・常楽寺宛有賀直政書状(部分)<sup>17</sup>

利勝様御出陣付而、御門徒中人質之儀、自金沢被仰越、唯今以御折紙所々

相触候、慥なる衆当城迄早々可有御出候、其上を以、尾山へ可被遣之由候、

利家様御書付之写、為御披見進之候、猶使者可申入候、恐々謹言、

秀吉の九州平定戦に前田利長が従軍するにあたって、越中の一向宗門徒から人質を徴収すべく発給された史料であるが、ここでは「金沢」に加えて「尾山」の文言もある。だが、瀬戸氏は「金沢と尾山を併用した珍しい文書である」(二五五頁)と述べるにとどまり、地元では「尾山」、「豊臣政権は一貫して「金沢」という自説との矛盾について言及していない。

### 三、城郭名としての「尾山」

そこで筆者は、前田利家は「金沢」の地名はそのまま残し、当地の城郭に限って「尾山」とその名称を改めたのではないかと考えた。そうすれば田川・瀬戸説の問題点も解消できそうである。前節までに触れた史料を振り返ってみよう。

まず、文禄四年(一五九五)四月二十一日付小林弥六左衛門宛利家印判状写の「金沢」は明らかに地名(城下の名称)である。(天正十二年)九月十六日付千秋範昌宛前田秀次書状の「金沢」も、前田利秀の居場所を示す文言であるから、私見に外れることはない。とくに城内にいたとも明記がないから、「尾山」城を含む「金沢」という場所に利秀はいたのであろう<sup>18</sup>。

そして【史料1】有賀直政の書状である。この史料こそ、私見のもつとも有力な根拠といつていい。【史料1】には前田利家(利家の意向)を指して「金沢」、人質の行き先を「尾山」という明らかな書き分けが看取できる。一向宗門徒の人質は、まず前田利長の本拠たる越中守山城と思しき「当城」に集結の上、「尾山」へ移されるといふ。中継地点が「当城」と明示されるように、最終的な移送先も、具体的に指定されたと見るのが穏当である。よって「尾山」は「尾山」城を指すと考えていい。一方の「金沢」は、人質の徴収指示につき「自金沢被仰越」云々という文章上に現れる。こちらは利家の意向を、その本拠地の地名によって表現しており、これも私見に照らして問題ない。「尾山」と表現してもよさそうだが、「尾山」城を含む「金沢」からの指示という風に解釈するべきであろうか。そのほか史料上に「尾山」が登場する事例をいくつか検証しておく。

【史料2】(天正十一年力)霜月十一日付外四个諸給人・惣百姓中宛

前田利家黒印状(部分)<sup>19</sup>

立帰、尾山江可遣用候夫丸百人、来十六日、至七尾可着城候、自然雖為誰百姓、於兎角之族者、可為曲事者也、

この田川説を発展させたのが瀬戸薫氏である<sup>11)</sup>。瀬戸氏は「金沢入城後の利家が「尾山」に改称したとみる田川説は首肯できよう」(二五三頁)と述べる一方、利家時代の同時代史料にも「金沢」が現れる事実に着目した。新たな指摘は次の二点である。まず、「金沢」の小林弥六左衛門に宛てて米の輸送・販売を許可する文禄四年四月二十一日付の前田利家印判状<sup>12)</sup>の存在から、「利家が生前に「尾山」を「金沢」に戻した可能性」(二五四頁)を見通した。次いで秀吉発給文書(書状・朱印状)では「尾山」でなく「金沢」表現が用いられているため、「豊臣政権は一貫して「金沢」と表現する」(二五五頁)と指摘する。山上宗二が寺社領回復交渉のために金沢に下向した際の史料を徴しても、下向予定を報せる史料には「金沢」、到着後の史料には「尾山」と宗二は記しており、これを瀬戸氏は「中央では「金沢」が周知されていても、現地では「尾山」に改められていた証左」(二五六頁)と考えた<sup>13)</sup>。瀬戸氏は以上二点の指摘から、利家は金沢城を尾山城に改称したが、「豊臣政権は「金沢城」の呼称を用い続けたので、「尾山」は中央では定着しなかった」ことを推定し、「利家も晩年は「金沢」で妥協しようとした形跡」があると結論した(二五七頁)。

田川・瀬戸説は、江戸時代以来の俗説を一蹴し、あわせて森田・日置説に実証的な反駁を加えた画期的な成果といえる。関係史料も田川・瀬戸両氏が作成した一覧表に網羅されており、筆者には、ここに二点の史料を追加し、偽文書らしき二点を差し引く程度のことしかできない<sup>14)</sup>。

しかし、瀬戸氏が田川氏の不足を補ったように、関係史料の精査を通じて、旧説を批判的に練り直す余地は残されている。以下に私見を詳述したい。

## 二、二つの課題

課題は次の二点である。

第一に、田川・瀬戸説における分析上の問題点である。田川氏は「金沢」「尾山」の呼称を、地名(土地の名称)の問題として、史料上の「金沢城」や「金沢」「尾山城中」や「尾山」という文言を、総じて地名の表現として特段区別していない。あくまでも史料上の文言に「金沢」「尾山」を含むか否かを問題とした。瀬戸論考は題目「前田利家と金沢城」に示唆される通り、「金

沢城の名称について作成した報告」(二四七頁)であって、おもに「金沢城」か「尾山城」か、という城郭名に注意を払っているように見えるが、やはり史料上の「金沢」と「金沢辺」や、「尾山」や「尾山町」を区別して論じておらず、ここでも城郭名をほとんど地名と同義として扱っている。具体的にいえば、「金沢」在住の小林弥六左衛門に、飛驒白川へ米の輸送と販売を許可した印判状<sup>15)</sup>で、利家が「金沢」表現を用いている」(二五四頁)と言及するが、史料上の「金沢」文言(「飛驒白川へ入米付而、金沢ニ在之、弥商売之者をかたらい可申旨尤二候」。既出文禄四年四月二十一日付利家印判状<sup>16)</sup>)は明らかに地名(土地の名称)を指し示す。地名「金沢」と城郭名「金沢城」を混同して理解しているといわざるを得ない。

すなわち、田川・瀬戸両氏ともに地名≠城郭名という暗黙裡の前提のもとに議論を進めているのではないか、というのが筆者の疑問である。殊更な区別は無用かもしれないが、「金沢」「尾山」を考える場合には必要な視角かと思われる。

田川・瀬戸両氏は、「尾山」という呼称が、前田利家の金沢占拠以降にのみ現れる点を指摘して、利家が「金沢」を「尾山」に改称した主体であったと結論づけている。筆者もこの指摘に従いたいだが、ひとつ留保が必要ではなからうか。田川・瀬戸両氏は、地名や城郭名を一括りに取り扱ったが、筆者はあえて区別したい。利家が「尾山」と改めたのは城郭名であって、既に存在した「金沢」という地名(城下町の名称)には変更を加えなかったのではないか。

こうした仮説を立てた背景には、田川・瀬戸両氏の見立てでは説明のつかない事例が存在する。十六世紀末期の同時代史料のなかに「尾山」が存在する一方、秀吉発給文書に「金沢」が散見される事実は見逃せない。

城郭名を含めて地名を変更した、という認識を示すと見なされる田川・瀬戸両氏は、この矛盾を次のように説明する。まず末守合戦の戦勝報告たる(天正十二年)九月十三日付羽柴秀吉宛の利家書状<sup>17)</sup>における「金沢」文言について、田川氏は、秀吉が「金沢」を使った書状を連発<sup>18)</sup>していたことを踏まえ、「秀吉が「金沢」を使用しているのに、自分が「尾山」と改名したからといって、「尾山」を使うわけにはいかなかった」(三六四頁)

## 初期金沢城の諸問題

―尾山・加賀征伐・高山右近の言説をめぐって―

大西 泰 正

## はじめに

天正十一年（一五八三）四月、賤ヶ岳の合戦後、羽柴秀吉に降った前田利家は、越前から加賀へ進み、同月二十六日ないし二十七日、かつての金沢御堂の地、すなわち柴田方の佐久間盛政の拠点であった金沢城を軍事的に占拠した<sup>①</sup>。同月二十八日、羽柴秀吉が金沢城に入り<sup>②</sup>、この前後の時期、利家に北加賀二郡（河北郡・石川郡）が増されたらしい。以後ほとんどして利家は七尾に代えて金沢に本拠地を改めたものと推測される<sup>③</sup>。

小稿は、これ以後、慶長五年（一六〇〇）九月の関ヶ原合戦に至る時期を対象に、金沢城をめぐる各種の言説に批判的検討を加えるものである。

以下、第一章では、当該時期に存在した、金沢の別名と見られる尾山の呼称について問題とする。第二章では、金沢城下惣構の掘削の前提として語られてきた、いわゆる「加賀征伐」説に再検討を加えたい。第三章では、前田利家・利長に仕えた高山右近が、金沢城や城下の惣構の普請・作事に、主導的な役割を果たしたという言説の実否を見極める。

## 第一章 尾山の呼称について

## 一、先行研究整理

天正十一年（一五八三）夏以降に前田利家が新たな本拠地とした金沢の地に、以後しばらくの期間存在した尾山という呼称について詳しく考えたい。この問題に対する私見は既に明らかにしているが、いずれも短文のため意を尽くし得ない部分もあったので、より丹念にこの問題を再説して私見を補強しておきたい<sup>④</sup>。

金沢・尾山をめぐる問題には、古来二つの説があった。

第一に、佐久間盛政による改称説である。加賀藩土富田景周（一七四六）

一八二八）の著作「越登賀三州志」来因概覽附録一<sup>⑤</sup>（寛政十一年（一七九九）成立）が、「盛政御山城ヲ信長公ヨリ賜テ自カラ城縄ヲ改メ東方ニ墾ヲ堀、西町口ヲ正門トシ、御山ヲ尾山ト改字シテ居城トス」と述べる通り、天正八年に金沢御堂を接収した佐久間盛政が、従来存在した「御山」を「尾山」に改めたという理解である。この場合の「御山」は「寺社、修行場などのある、宗教上の靈地である山を尊んでいう語」（『日本国語大辞典』）であろう。

第二に、「尾山」改称の主体や時期を特定せず、かつて「金沢」「尾山」という二つの名称が併用された時期があった、という説である。幕末から明治期の郷土史家森田梯園（一八三三～一九〇八）はその著書「金沢古蹟志」<sup>⑥</sup>において、佐久間盛政入城以前にも「尾山」の称があったと述べ、さらに「天正頃の古文書共に皆尾山とのみ載せれば」（七一頁）といった指摘を行い、「此の時代尾山城とも金沢城とも両称なりし事知られけり」（七六頁）と結論する。大正時代の『稿本金沢市史』市街編第一<sup>⑦</sup>も同様の理解だが、「慶長の初」という年代を示して、以後「金沢とのみ称したるならんか」（三二頁）と指摘し、文禄元年（一五九二）に「尾山の名を除き、金沢の旧号に復し改め」（『金沢古蹟志』七六頁）という、「菅家見聞集」などに基づく森田の見解を批判している。

『石川県史』や『加賀藩史料』の編纂にあたった郷土史家日置謙（一八七三～一九四六）の見解もこの流れにある<sup>⑧</sup>。試みに『加能郷土辞彙』「金沢」の項を引けば、「藩初ではこの町も城郭も、尾山及び金沢の二名を混用してゐた」（二八三頁。改訂増補版一九四頁）と述べ、さらに慶長十年（一六〇五）十月二十八日付の制札に「金沢町」とある事実をもって、「利常襲封の頃に至つては、金沢城又は金沢町とのみいうたのであらう」（同上）と、十七世紀初頭に「尾山」の称が廃れたとの自説を開陳した<sup>⑨</sup>。なお、前田利常（利家四男・利長養嗣子）の家督相続は慶長十年である。

以上の二説に対し、同時代史料を精査して新たな見解を打ち出したのが、田川捷一氏であった<sup>⑩</sup>。田川氏は前田利家の金沢入城以前には、「尾山」の呼称が同時代史料に現れないことを挙げて、「利家は、金沢へ入部してから「金沢」を「尾山」と改名したものと考えられる」（三六三頁）、「慶長五年の利長文書以後再び「金沢」が使用される」（三六六頁）と、「尾山」の呼称が利家時代に限定されると指摘した。

- (35) 北西弘「一向一揆の研究」三章三節(春秋社、一九八一年)、同「加賀専光寺文書」解説42-46頁(北國出版社、一九八四年)。混乱といったのは慶長二年東末寺再興の根拠史料を示さぬまま、いっぽうで「B」は京都での東本願寺の「屋敷替」といった上で、慶長九年の金沢東末寺建立を主張したことをいう。同様の曖昧さがある。
- (36) 木越祐馨「おやまブックレット3 時空を超えた本山 金沢御堂への歩み」(真宗大谷派金沢別院、二〇一〇年)、同「教如上人と北国(下)」(「御山御坊」二〇一二年二月)で紹介した古文書(金沢瑞泉寺蔵)。
- (37) 注34大桑論文「教如教団の形成」九六・一〇二頁。なお「慶長二年…金沢御坊が再興」と述べたのは単純ミスで「慶長元年」もしくは文禄五年とすべきでなかったか。
- (38) 大日本古記録「言経卿記七」(岩波書店、一九七一年)。川端泰幸「教如の東本願寺創立」(「教如と東西本願寺」法蔵館、二〇一三年)。
- (39) 注34大桑論文「教如教団の形成」九〇〜九四頁。こうした御坊創建由緒については更なる批判的検証が必要と思われるが、金沢東末寺成立を慶長初期にもとめる背景の挙証として受けとめたい。
- (40) 注34大桑論文「教如教団の形成」一〇五・一〇二頁。なお能美郡の御影は勸婦寺に現存し「郡中御影」として知られ近世を通し能美郡門徒中結束の要となった(「浅香年木『小松本覚寺史』(小松本覚寺、一九八二年)」。
- (41) 注34大桑新著「教如下付御影一覽」二一九頁。
- (42) 注4神田「戦国と宗教」『一向一揆と戦国社会』で、この疑問に答える重要な論点を提起するが近世史の側から再考すべきこともあるので、いまま少し熟考したい。
- (43) 注10柏原論文「本願寺教団の東西分立」。
- (44) 森田平次「金沢古蹟志」卷廿七「東本願寺別院」の項目(歴史図書社、一九七六年)、日置謙「加能外史」(金沢文化協会、一九四六年)。なお「国初遺文」所収「B②」の按文(加越能文庫、金沢市立玉川図書館蔵)で森田は、宛名「金沢末利七日侍講中」の四人の武士門徒につき、「加賀藩初期の侍帳」や「諸士系譜」等で照合し高木兵部と人見氏について宗旨が一向宗であることは確認したが名前に矛盾や齟齬があるので、偽文書である理由とした。しかし、この四人すべて慶長期加賀藩の士分とみる必要はない。少なくとも二人が真宗門徒である可能性を示唆した点は注意すべきである。注12塩崎論文の注20で同様の検証を行ったが、さらに視点をかえて検証することも必要で、今後の課題といえる。
- (45) 注44「金沢古蹟志」卷廿七「東本願寺」の項目。
- (46) 金沢東別院での「B①」確認は今後の課題だが、注34大桑新著「教如御書一覽」(三五〇頁)は年記欠の「B①」を「教如上人御消息集」一一二より掲載する。
- (47) 注12塩崎論文は常福寺蔵「金沢末寺記録」なども援用し「B①」を慶長二年に比定したが、「松雲公採集遺編類纂」(41)など典拠については再検討が必要となる。なお慶長元・二年の東末寺建立を目指す動きが文禄三年の表末寺宛制札下付への対抗とみる点は賛同したい。
- (48) 「能登阿岸本誓寺文書」五四号(清文堂出版、一九七一年)。同年月日・同文の裁定請書がもう一点ある。
- (49) 注35北西弘「加賀専光寺文書」288〜292頁。
- (50) (51) 大西泰正編著「前田利長発給文書目録稿」「前田利家・利長」(戎光祥出版、二〇一六年)331・347頁。なお正月八日付、正月一日付の無年記利長印判状等が勝興寺宛に出されている。花押の型については大西説による。
- (52) 越中四郡・能登四郡までも金沢末寺に与同したとしてよいか。金沢末寺は元来北加賀二郡の与力で成ったものゆえ、石山合戦期なら加賀四郡の直参衆の拠点といえても、能登・越中まで配下に置いたか疑問が残る。

- (53) 『真宗人名辞典』(法蔵館、一九九九年)。
- (54) 注17昭田寺文書(注8「金沢御堂・金沢城調査報告書I」三二頁収録)。
- (55) 田中喜男「城下町金沢『改訂版』」(弘詢社、一九八三年)は明暦二年没の宮竹屋喜左衛門教正を同家初祖とし(三四頁)、大文字屋三郎右衛門を家柄町人とする水上一久説にふれる(一六一頁)。館屋三郎兵衛は「館紺屋文書」に利長発給文書があり(「加賀藩史料」一、慶長五年五月条・慶長三年四月条、七四二・五七一頁)御用職人であったことがわかる。
- (56) 『加賀藩史料』二(慶長一六年条)。
- (57) 注9岡村論文「准如の継職から見た教如」の冒頭。
- (58) 辻善之助「日本仏教史 近世編一」(岩波書店、一九五二年)二六一頁以下。
- (59) 注10柏原論文が行った辻の「父子偽計説」批判のような検証を重ねる必要があるだろう。
- (60) 辻によれば、家康による烏丸の寺地下付は隠居教如に対するもので、事実上の付与にとどまるという。その後の経緯は注38川端論文が詳しく八年五月教如は本願寺裏方の北ノ御所を解体、六月に新寺地飯御堂に移る。七月以後は新寺地で阿弥陀堂を建設、九年五月に御影堂の建設にかかり、九年六月一日に立柱式を行い、一〇月三日移徙を祝う能奉行という流れとなる(典拠は大谷派本願寺日記・真宗年表・時慶卿記など)。
- (61) 注58辻著書二六五頁。この文書は西本願寺蔵とする。
- (62) 注58辻著書二七一〜三頁。典拠は「時慶卿記」元和七年条など。
- (63) 注58辻著書二七三頁。
- (64) 注58辻著書は典拠を「大谷寺誌」とする。
- (65) 注58辻著書二七三頁。
- (66) 仁木宏編「戦国・織豊期の地域社会と城下町」(戎光祥出版、二〇二二年刊予定)。
- (67) 大谷大学図書館蔵。北西弘「真宗大谷派 金沢別院史(史料編)」(北国出版社、一九八三年)にて能登・加賀分を翻刻する。
- (68) 「五尊并宝物等書上」金沢瑞泉寺文書(注26「金沢市史 資料編13寺社」一八四頁以下)。
- (69) 金沢東派五四寺のうち四六寺分の五尊(木仏・親鸞御影・太子・七高祖・前住御影)など什物下付の裏書を網羅的に確認できる。以下「五尊帳」と略記した。
- (70) 金沢が町場となったのは天文一五年以後である。しかし、金沢御堂の寺内町時代には原則金沢での寺創建や寺の来住は考えられない。かなり特別な事情がない限り金沢来住や創建は、天正八年金沢御堂の退転・城下退去以後と判断している。したがって「天正年中」という主張は天正八年以後という意味で解した。
- (71) 常福寺蔵文書。以下は「御堂衆次第」と略記した。
- (72) 「常福寺記録」(屋敷道明「金澤常福寺」二〇〇一年)の初代祐念の事蹟(九二二頁)。また超雲寺は堂衆となつて長徳寺から分立したと「貞享二年由緒」「五尊帳」に記載される。

\*本稿作成中に木越祐馨・山室孝・大西泰正の諸氏より貴重な助言等を拝領した。お陰で寺院史料の史料批判に留意した検証につとめることができた。謝意を申し添えたい。また、金沢東別院のご高配により、史料「5」の原本を拝見できたので、この点も篤く感謝申し上げたい。

認と軌を一にしたものであり、教如派寺院の創建や来住が金沢城下で顕著となったこと(表3)を背景にしたものと判断される。

表末寺に対する前田家の外護は文禄三年以後も継続されたが、西派の宗勢の挽回は成らず、明暦期まで教如派すなわち東派寺院の優位は加賀・能登では揺らぐことがなかったことは表2・3に示した通りである。

従来の加賀藩成立史は近世金沢坊と東派真宗寺院の動静につき、ほとんど注意を向けてこなかったが、この不備を正すべく先学の指摘に学びいくつかな新たな論点を加えてみた。大方の批判もうけ議論が盛んになることを期待する。

## 〔注〕

- (1) 『加能史料 戦国17』(石川県 二〇一九年) 四六―一四〇頁。天正八年「大坂拘様」の経緯は、神田千里『顕如』(ミネルヴァ書房、二〇二〇年)・同「一向一揆と石山合戦」(吉川弘文館二〇〇七年)が詳しい。顕如が締結した講和起請文(三月十七日付)に教如が異議を唱えたことは閏三月一日付教如消息(本願寺文書)などからわかる。信長は講和起請に従い閏三月一日付で加賀出陣中の柴田勝家などに停戦令を発した。また同日付で顕如に南加賀二郡返付に相違なきことも伝えた。しかし、こうした信長の命令が相手に届くまでの間に教如の「大坂拘様」の動きが表面化、勅命講和が風前の灯火となりつつあったなか河北郡木越落居、金沢御堂占領などがあった。
- (2) 林西寺文書・石山一件消息案文『加能史料 戦国17』。なお顕如の本意は使者として下向した下間頼廉・七里頼周が口頭で伝えたので、確実な所は知り得ない。
- (3) 注1神田『顕如』・「一向一揆と石山合戦」。神田『顕如』(二八八―一九四頁)では顕如・教如父子対立の根深さがわかり、一年にわたる戦争を終結させる難しさがわかる。なお佐久間の金沢入城は四月初頭であるが正式に信長が金沢城主とした時期は不明である。四月以後教如の大坂退去までの間とみた。
- (4) 井上鋭夫『一向一揆の研究』(吉川弘文館 一九六八年)、神田千里『一向一揆と戦国社会』(吉川弘文館 一九九八年)、同『戦国と宗教』(岩波書店 二〇一六年)ほか注1神田『顕如』・「一向一揆と石山合戦」。
- (5) 神田千里「室町幕府と本願寺」(「一向一揆と戦国社会」吉川弘文館、一九九八年)、木越祐馨「金沢御堂創建の意義について」(『社寺造営の政治史』思文閣出版 二〇〇〇年)。
- (6) 「退城文書」(前掲『加能史料 戦国17』八〇頁。なお、教如は織田方の停戦無視(表裏)をいうが、教如が和睦誓詞否認を主張した時期は、柴田による金沢坊や河北郡木越攻撃より前なので、現地では双方とも停戦の意図はなく戦争状態にあったといえる。停戦交渉とその決裂の事情を見極めることは今も昔も難題である。
- (7) 注1神田『顕如』、「戦国と宗教」など。
- (8) 元禄五年八月二日「加州金沢御坊由緒書」(照円寺文書、「金沢御堂・金沢城調査報告書I」石川県教育委員会、一九九一年、三一頁に収録)で金沢御堂「再興」と述べたのが古い例である。注36木越祐馨論文でも言及。

(9) 岡村喜史「准如の継職から見た教如」(『教如と東西本願寺』法蔵館 二〇一三年)。注1神田『顕如』。

(10) 柏原祐泉「本願寺教団の東西分立―教如教団の形成について―」(『大谷大学研究年報』一八号 一九六五年)。

(11) 四節で表2・3をもとに、この点を論証する。

(12) 塩崎久代「一六世紀末における本願寺門徒の動向」(『石川県立歴史博物館紀要』二四号 二〇一二年)。

(13) 「加賀御坊御堂衆次第」常福寺文書(注8『金沢御堂・金沢城調査報告書I』三六頁)。

(14) 「金沢広濟寺第七代祐信消息」大谷大学図書館、貞享二年「広濟寺由緒書上」石川県立図書館蔵(注8『金沢御堂・金沢城調査報告書I』三三、三六、三七頁)。

(15) 貞享二年「慶恩寺由緒書上」石川県立図書館蔵(金沢大学日本海文化研究室編「加越能寺社由来」石川県図書館協会 一九七四年)。

(16) 貞享二年「上宮寺由緒書上」石川県立図書館蔵(同右)。

(17) 貞享二年七月「表末寺由緒書上」石川県立図書館蔵(同右四四五頁)、元禄五年八月「加州金沢御坊由緒書」照円寺文書(注8『金沢御堂・金沢城調査報告書I』三一頁)。

(18) 木越祐馨「天正後期、前田領国の本願寺派について」(『市史かなざわ』1号、一九九五年)。

(19) 真宗寺院の寺院形成については大桑斉「寺檀の思想」(『教育社』一九七九年)、拙稿「真宗教団にみる近世寺院形成と寺請寺檀制受容」(『地域統合の多様と複合』桂書房、二〇二一年)。

(20) 注9岡村論文。

(21) 愛知県善証寺蔵。大桑斉「大慈山善福寺史」(真宗大谷派善福寺、二〇一八年)六一頁以下。なおこの顕如御影拝領の八年後、慶長七年二月に教如から顕如御影を下付され、善福寺は東末寺再興に尽くしたという。

(22) 「本願寺末寺宛御制札之写」照円寺文書。なお「加賀藩史料」一も「西末寺由来書」を典拠とし掲載する。

(23) 注17貞享二年「表末寺由緒書上」。

(24) 注8元禄五年「加州金沢御坊由緒書」。

(25) 注18木越祐馨「天正後期、前田領国の本願寺派について」、神田千里「本願寺の行動原理と一向一揆」(注4「一向一揆と戦国社会」二八八頁以下)。文禄三年二月道場役免除令は「能登古文書」加越能文庫(『加賀藩史料』一)に収録。

(26) 「准如上人文案」(『金沢市史 資料編13 寺社』一九九六年、一六五頁)。

(27) 龍谷大学図書館所蔵(同右『金沢市史 資料編13 寺社』一六六頁)。

(28) 注26「准如上人文案」。光徳寺については『新修七尾市史15通史編II』(近世)七章(二〇一二年)に拠る。

(29) ①②は本願寺文書、③④は龍谷大学図書館所蔵。いずれも『金沢市史資料編13 寺社』(167―172頁)収録。

(30) 注12塩崎論文。

(31) 注25神田論文「本願寺の行動原理と一向一揆」295頁で①を引用し大桑「寺檀の思想」の主張と重ねる。

(32) 豊田武「豊田武著作集五 宗教制度史」(吉川弘文館、一九八二年、初出一九三八年)、藤井学「江戸幕府の宗教統制」(『岩波講座日本歴史11』(近世三)一九六三年)、林晃弘「幕府社奉行の成立と寺院政策の展開」(『日本史研究』六九〇号、二〇二〇年)など。

(33) 前田利長との勝負の関係は「富山県史(通史編III) 近世上」(一九八二年)42―46、89―94頁、「富山県史(通史編IV) 近世下」(一九八三年)735―742頁、見瀬和雄「近世統一政権の成立と越中古国府勝興寺」(『金沢学院大学紀要』文学・美術・社会学編)一一号、二〇一三年)で概観され有益である。

(34) 注12塩崎論文、大桑斉「教如教団の形成」(『本願寺教如教団形成史論』法蔵館 二〇二〇年)。

はこの連署状発給時である。易英は寛永二〇年没、康玄は正保二年没で、この両名を含む年寄連署状は元和七年〜寛永二〇年に限定されるので寛永期来住とみた。なお「五尊帳」では慶長八年教如から顕如御影下付があったが、金沢で拝領したと断定できないので、寛永期金沢にて寺基確立とみた。

・46間善寺・創建は金沢寺内成立以前の大永六年とし「先年者金沢木ノ新保町ニ罷在」と記すが来住年不明である。「五尊帳」では正保三年に寺号、同五年に本尊木仏の下付をうけたので、正保年間金沢で寺院として確立した。正保以前来住の可能性はあるが、寺号免許年（正保三年）を金沢での寺基確立年とみた。

・51珉徳寺・金沢寺内成立以前、永正一三年に創建とし「当寺代々金沢三社町」居住と記すが来住年不明である。「申物帳」によれば明暦二年寺号を得たので明暦二年金沢で寺基確立とみた。

○ 上記の検証と推定をもとに表3に金沢来住年・創建年を試論的に掲出した。その結果、三節で論じた前田家による元和五（一六一九）年金沢東末寺公認までに三二カ寺の東派寺院が金沢で創建または来住したことが明確になった。東末寺の「事実上の成立」とみた慶長九（一六〇四）年までは二一カ寺であり、このほか数カ寺がこの時期に来住・創建した可能性もあったから、金沢の東派寺院の半数近くが天正八年から慶長九年までに、金沢で近世寺院として形を整え、成立早々の東末寺を与力したことが展望できる。とくに広済寺Ⅰ・慶恩寺と押野上宮寺の流れを汲む出大工町上宮寺、野町瑞泉寺は、戦国期金沢御堂の最後の御堂衆という経歴をもち、野町光専寺Ⅰ・常福寺・永順寺・西源寺・乗善寺・超雲寺は慶長〜寛永期に東末寺堂衆をつとめたと伝承する。このうち常福寺は東本願寺に出仕し本寺での修行や宗主側勤めのあと金沢東末寺に派遣という経歴をもつので<sup>①</sup>、東末寺の寺務組織整備も窺える。専光寺イコール東末寺という伝承を客観的史実に即し再検討していくことが、東末寺という近世金沢坊の基本的性格を考えるうえで重要であろう。

## 結び

国史跡「金沢城跡」のどこかに天文一五（一五四六）年設置の金沢御堂遺構が潜んでいるはずだが、これまでの発掘調査で確実な遺構は確認していない。当文献史料で考察を深めるしかないが、平成三（一九九一年）年の『金沢御堂・金沢城調査報告書Ⅰ（金沢御堂史料編）』（石川県教育委員会）に続き天文一五年〜天正一〇（一五八二）年を対象とする『加能史料（戦国Ⅻ〜XⅦ）』（加能史料編纂委員会編）が刊行され、天正一〇年までの基本史料を網羅的に利用できるようになった。このほか照円寺文書・金沢瑞泉寺文書など金沢の真宗寺院所蔵の古文書目録（『加賀藩寺社触頭文書調査報告書（一〜三）』金沢市教育委員会、二〇〇〇年）も公刊され研究条件は格段に良くなった。

そこで金沢御堂跡地が、佐久間盛政・前田利家など信長取立の大名居城となったあと、戦国期金沢坊が金沢表末寺・東末寺という二つの金沢坊に分かれ、前田家の支配に服し公認されるまでの経緯を本論でたどった。

文禄五年（慶長元年）五月の隠居教如による宗祖御影下付を起点とし、北加賀・金沢の坊主・門徒中の東末寺再興の気運が高まったが、これは文禄三（一五九四）年に金沢の准如方門徒の要望にこたえ前田利家が金沢末寺（御堂）再興を認め制札を与えたことが誘因と考えられる。

しかし慶長二（一五九七）年七月、大名前田権力を背景にした准如方（本寺）からの厳しい叱責や処罰があり、教如派門徒は一旦矛を収めこれに従った。それゆえ東末寺再興の企ては頓挫したと推認した。しかし秀吉・利家の没後また関ヶ原合戦後に、教如派による末寺再興運動は再び強まり、慶長九年京都六条烏丸での東本願寺別立と時を同じくし金沢で事実上の東末寺「成立」があったと論じた。北西弘、木越祐馨、塩崎久代、大桑斉らの所論に導かれ推測も交えた所見を示したにすぎないが、藩政成立史と対応させ新たな史料も追加、論点も整理できたのではないか。

これに加え今回、三代利常が元和五（一六一九）年、將軍秀忠による東本願寺寄進地の安堵・公認にあわせ金沢東末寺に制札を下付、前田家として正式に公認した点を明確にした。これは幕府による東本願寺公

し西暦表示した。都市金沢での寺創建は天正八年以後と判断されるからである<sup>⑧</sup>。このように寺創建年イコール金沢創建年としたのは円長寺など一六カ寺あり分類欄に「☆創建」とした。

これにたいし西光寺・広濟寺Ⅰ・慶恩寺・永順寺・西源寺・乘善寺の六カ寺は創建年が天正八年以前なので、金沢以外で創建したあと来住と想定されるが来住年を明記しないので、念のため他の史料で創建事情を検証した。西光寺は創建年が天正八年という微妙な年次なので、これを認定した理由を記した。

また正福寺・福念寺・聞善寺・珉徳寺の四カ寺も創建のあと一定の経過を経て金沢に来住したと推定されるのに来住年を明記していない。また創建年に金沢で創建したとも断定できず、創建か来住か不明とせざるを得ない寺である。そこで、これら一〇カ寺については「五尊帳」「申物帳」なども援用し、来住か創建かは不問に付し金沢での寺基確立の年を推定し表示した。

したがって、検証や推定を加えた上記一〇カ寺については分類欄に「\*」印、年次に△、▽を付した。検証と年次推定理由は左記の通りである。

・1 西光寺…「五尊帳」によれば、年月不明ながら「教如上人御免」の木仏本尊と寺号拝領を主張するので、教如が御影等下付を盛んに行つた文禄二年〜慶長期にこれらを得た可能性は否定できない。それゆえ寺創建を教如による「大坂拘様」があつた天正八年としたのは荒唐無稽といえず、開基僧を支えた講中や総道場の総意を反映した主張と受け止め、金沢寺内にて天正八年創建と推定した。推定の△、▽を付した。

・2 広濟寺Ⅰ…創建は文亀年間で三代祐盛は金沢御堂の最後の御堂衆の一人であり、山崎村に退去したのち城下町金沢で一寺建立したという由緒書があるから(一節)、金沢での創建は天正年中(八年以後)とみてよい。

・3 慶恩寺…二代住職は金沢御堂の最後の御堂衆の一人小山順了であり(一節)、慶長八(一六〇三)年下付の教如寿像をもつので、広濟寺Ⅰと同じく天正年中(八年以後)に城下で一寺創立とみてよい。慶長一三年木仏下付も教如からと想定でき、早くから東末寺創建にむけて

行動を起こした有力坊主であつた。

・12 永順寺…金沢寺内成立前の天文六年創建というが、慶長期の明専は成立早々の東末寺の御堂衆をつとめた(「加賀御坊御堂衆次第」<sup>⑨</sup>)。「最前は金沢袋町に罷在候」と述べるが、来住年は不明である。しかし「五尊帳」によれば教如から文禄四(一五九五)年頭如御影が下付されたので、金沢の教如派の中核的存在として専光寺と共に指導的役割を果たしたことが窺われる。文禄四年金沢来住と推定した。

・17 西源寺…元龜二年全徳創建というが、創建地にふれないまま「先年今町裏地ニ罷在候」と記す。来住年も不明である。しかし慶長六年一月頭如御影が教如から下付され「石川郡金沢西源寺常住物也」と記すので慶長六年金沢西源寺に下付されたことは間違いない。なお西源寺欽徳は、東末寺の御堂衆を慶長期につとめたという記録(御堂衆次第)がある。金沢を拠点に教如派坊主として活動していた結果であり、これらから慶長六年、金沢来住とみた。

・18 乘善寺…天正四年創建と述べたあと「当時住居先年者金沢新町」と述べるが、来住年不明である。いっぽう「五尊帳」では慶長六年一月教如寿像を下付されているので、金沢にて教如より寺院取立をうけたと推定できる。また乘善寺善願は創立早々の東末寺の御堂衆であつたという(御堂衆次第)。それゆえ慶長六年金沢で寺基確立とみた。天正四年金沢御堂来住、慶長六年寺創建という可能性も考えておきたい。

○

・32 正福寺…天正一四年富山で創建といい、利長から草花栽培の技能を見込まれ御用をつとめ、高岡に移住し利長死後、金沢に移転という。金沢では光高時代に公儀町の屋敷を得たというのみで、来住年を記さない。「五尊帳」によれば元和五年に東本願寺二代宣如から木仏とともに寺号も得たので、このとき金沢で東派寺院としての確立があつたといえるので、元和五年来住とみた。

・43 福念寺…創建は金沢寺内成立以前の天文七年とし、利常の家老横山大膳康玄・奥村因幡易英連署状にて屋敷拝領と主張するので金沢来住

表3 東派真宗寺院 金沢来住・創建一覧 (54カ寺)

寺院名	創建・来住年	分類	所在地	寺地変遷履歴	申物帳	五尊等宝物帳	教如下付什物
1 西光寺	<1580>	*	田町	田井口	明暦1	なし	年不明木仏・寺号
2 広濟寺Ⅰ	<天正9頃>	*	田井口	山崎山→安江町→田井口	承応2	文亀1木仏、承応1太子七高僧	
3 慶恩寺	<天正9頃>	*	小立野	木新保町→才川堅町→万治替地：小立野	寛永1・明暦2	慶長13木仏・寛永1宗祖御影・明暦3太子七高僧	慶長8寿像
4 西方寺Ⅱ	1582	来住	金屋町	金屋町(河北郡森本村から)	元和5寺号	寛永2・寛永11	
5 円長寺	1586	☆創建	四丁木一番町	大鍋屋町→四丁一番町	元和9・明暦1	元和9・万治3(太子七高祖)	
6 仁隨寺	1586	☆創建	大衆免立町	田井口御小人町→(東末寺内)→大衆免立町		慶長9顯如	
7 仰西寺	天正年中	来住	小立野	材木町(石川郡宮腰冬瓜町から)→万治替地：小立野	元和4飛檐	欠	欠
8 光專寺Ⅰ	天正年中	来住	野町	泉野拝領地(石川郡末村より)→下近江町→万治替地：野町	(御堂衆明専)	慶長13・元和3	
9 長周寺	1590	☆創建	小立野	小立野		元和4	
10 宝蔵寺	1592	☆創建	山之上町	中町→河北郡森本村→山の上町	元和1・寛永8	欠	欠
11 即願寺	1595	☆創建	四丁木一番町	中町→移転数回→四丁一番町		なし	
12 永順寺	<1595>	*	小立野	袋町→万治替地：小立野	(御堂衆明専)	文禄4顯如御影・正保4宗祖御影・太子七高僧	
13 専光寺	1596	来住	安江木町	後町(石川郡鶴来村から)→(高岡)→安江木町	明暦3隠居	欠	欠
14 広濟寺Ⅱ	1597	来住	安江木町	安江木町(河北郡領家村から)	元和6惣門徒	寛永7・慶安4	
15 願楽寺	1598	☆創建	公儀町	公儀町	元和6寺号	正保2	
16 善福寺	1601	来住	材木町	材木町(石川郡大桑村から)	正保3	欠(*文禄3顯如・慶長7顯如・寛永11)	欠
17 西源寺	<1601>	*	観音町	今町裏→観音町	(御堂衆欽徳)	慶長6顯如	
18 乘善寺	<1601>	*	鍛冶町	荒町(町役地)→数回移転→鍛冶町	元和5・9(御堂衆善願)	元和5・元和9、年不明：教如より木仏	慶長6寿像
19 等願寺	1602	☆創建	小立野	森下町→万治替地：小立野	明暦3	寛永16	
20 瑞泉寺	1603	来住	野町	才川片町(石川郡押野村上宮寺)→万治替地：野町		欠(*元和2・5年)	(*慶長6寿像)
21 上宮寺	慶長年中	来住	出大工町	出大工町(石川郡押野村より佐渡に流浪後)	元和6、寛永4・15ほか	元和6	(*慶長6寿像)
22 常福寺	1607	来住	木ノ新保町	陀羅尼鍛冶町(七尾から)→袋町→万治替地：小立野→寛文3木新保町(末寺看坊)	元和5・9明暦2ほか(御堂衆祐念)	元和4・9、寛永3	(*元和5)
23 超願寺	1607	☆創建	四丁木二番町	四丁二番町		慶長19(顯如御影)元和5(木仏金沢)	
24 因徳寺	1607	☆創建	野町	野町	明暦2	寛永2・万治3	
25 唯念寺	1611	☆創建	嫁坂下	小立野→万治替地：嫁坂下		寛永7寺号・木仏・寛永15・正保4	
26 蓮福寺	1611	☆創建	浅野町	浅野町	元和9寺号・慶安3・承応2	承応2	慶長6
27 長徳寺	1614	来住	鍛冶町	鍛冶町(能美郡清水村から)	元和4	元和4・寛永16・慶安2	慶長6寿像
28 浄照寺	慶長年中	来住	下伝馬町	犀川下伝馬町(能美郡土室村より)	元和9	元和2	
29 浄光寺	1618	☆創建	茶屋町	茶屋町(石坂か)	明暦2	なし	慶長10・明暦1
30 徳龍寺	1618	☆創建	石坂町	石坂町		寛永6寺号、寛永16木仏	
31 徳栄寺	1619	☆創建	新堅町	茶屋町→新堅町		寛永11(木仏)	
32 正福寺	<1619>	*	公儀町	金沢某地(高岡から)→公儀町		慶長2・元和5寺号・寛永17	元和4
33 超雲寺	1620	来住	東末寺内	東末寺内(能美郡清水村から)	看坊(御堂衆善海坊)	文禄4顯如・寛永19	慶長6
34 正覚寺	1620	来住	堀川町	堀川町(石川郡諸江村から)		寛永1	慶長11
35 西方寺Ⅰ	1620	☆創建	田井口田町	田井口		なし	
36 浄誓寺	1621	隠居分立	伝馬町	才川伝馬町(小松の本寺から)		寛永10寺号・木仏	
37 常德寺	元和年中	来住	泉野寺町	才川河原町後(能美郡鶴川村から)→万治替地：泉野寺町		正保3・慶安3	
38 名願寺	1624	来住	新堅町	新堅町(小松から)		寛永16・18・21	
39 善照坊	1624	来住	公儀町	公儀町(能登 輪島崎から)		欠	欠
40 恵光寺	1626	来住	浅野町	浅野町(河北郡長柄村から)		なし	元和4
41 慶覚寺	1626	来住	百姓町	百姓町(石川郡米泉村から)		なし	
42 誓念寺	1626	来住	百姓町	百姓町(松任から)		欠	欠
43 福念寺	<寛永期>	*	安江木町	安江町(→安江木町)		慶長8顯如御影・寛永17太子七高僧	
44 妙源寺	1640	隠居分立	犀川鱗町	唯念寺の隠居寺：鱗町道場		なし	なし
45 本浄寺	1646	来住	泉新町	才川十三間町(砺波郡城端から)→万治替地：泉新町	明暦元年	承応2(親鸞御影)	寛永9
46 聞善寺	<1646>	*	塩屋町	木新保町→数回移転→塩屋町		正保3寺号、正保5本尊木仏	
47 善徳寺支院	1650	来住	小立野	材木町→小立野(万治替地か)		欠	欠
48 光専寺Ⅱ	1650	隠居分立	荒町	荒町(本寺河北郡米出村から)		慶長12(木仏)	
49 光徳寺	1651	来住	六枚町	六枚町(河北郡二日市村から)		慶安4	
50 等雲寺	1654	☆創建	法船寺町	惣構牛右衛門橋→万治替地：法船寺町	明暦2	なし	
51 珉徳寺	<1656>	*	三社町	三社町	明暦2寺号	なし	
52 願念寺	<万治以前>	隠居分立	野町	金沢河原町(松任より)→万治替地：野町三丁目		文禄2	天正10
53 西福寺	1675	来住	筋違町	筋違町(石川郡観音堂村から)		元和6・寛永8・正保4	慶長9
54 教栄寺	1676	来住	新堅町	新堅町(石川郡御供田村から)	寛永1寺号	寛永1寺号	

(注1) 同一寺院名はⅠⅡと区分し別寺院であることを示した。(注2)「申物帳」に記載する寺院は宝物拝領の年次等を注記。なお寺号免許は年号のあと「寺号」と付記。教如下付什物欄は「五尊等宝物等書上」によって下付年号等を注記し、\*は当該寺院史に記す宝物裏書による。

表2 1685年 加賀藩前田領の宗派別寺院数

	加賀 (3郡)	内金沢	能登 (4郡)	越中 (3郡)	総計
真宗(東派)	136	* 54 (40%)	296	286	718
真宗(西派)	12	* 6 (50%)	59	236	307
曹洞宗	61	* 54 (89%)	63	72	196
日蓮宗	65	* 50 (77%)	35	20	120
浄土宗	25	* 23 (92%)	12	22	59
臨済宗	10	* 8 (80%)	0	0	10
真言宗	29	* 25 (86%)	44	33	106
修験道五派	122	* 95 (78%)	9	54	185
天台宗	14	* 12 (86%)	1	0	15
合計	474	* 326 (69%)	519	723	1716

- (注1) 刊本『加越能寺社由来(上巻)』掲載の「貞享二年寺社由緒書上」により宗派別に集計したので、残存していない時宗や臨済宗の一部など欠く。
- (注2) 真宗西派「表末寺」、真宗東派「東末寺」、曹洞宗本山総持寺とその塔頭は除外した。
- (注3) 触頭の妙成寺・瑞龍寺・如来寺など有力寺院の塔頭・支院・支坊は、典拠に記載あれば一寺とみて数えた。また触頭には由緒書上に欠くものがあつたが追加し数えた。能登一宮気多社内三カ寺は真言宗の中に加え、金沢東照宮中衆は略した。なお能登天領・土方領、富山・大聖寺の両支藩分は典拠になく除いた。

お越中で西派と東派が拮抗するのは、利長の政策の影響である。

また加賀三郡の真宗東派寺院一三六カ寺の創建年をみると、すべて承応三年以前であつたから、ほぼ承応・明暦期までに藩が公認した寺院数が表2の寺院数だと考えられる。なお延宝年間に金沢来住と記す真宗東派寺院が二カ寺(表3の53・54)あつたが、ともに創建は慶長以前であり、金沢来住が承応以後であつたにすぎない。それゆえ一七世紀中葉、すでに真宗東派寺院優位の形勢はできていた。

表2の東派寺院の中には戦国以来寺号をもつものも一部いたが、多くは利家・利長時代とくに文禄・慶長前半期まで、大名前田家から認知されず本願寺教団内の反主流・傍系グループとして政権から冷遇されていた。しかし、在地の講中・一揆中のリーダーとして、隠居した教如から宗祖御影などの宝物を拝領し、いわゆる「五尊」をととのえ近世寺院としての体裁を整えた結果、承応・明暦期までに寺号を得て、貞享二年の由緒調べに応答したのが表2・3の金沢五四カ寺であつた。表2の東派寺院数の圧倒的優位の背後にひそむ、天正八(一五八〇)年から元和五

(一六一九)年までの政治的不遇と教団内での冷遇を再確認し、これを乗り越えてきた門末の忍従と「信心」、講中の連帯感などを掘り起こすことも必要であろう。

表3は貞享二年時点の金沢城下東派寺院五四カ寺(金沢専光寺触下)の一覧だが、第一に金沢での創建年、また郡部からの移住であるなら金沢来住年を列記する。また貞享二年の所在地、寺地変遷履歴を注記したほか、各寺院の宝物につき東本願寺「申物帳」<sup>⑥</sup>、文化二二(一八一六)年「五尊帳」<sup>⑧</sup>を典拠とし宗祖御影などの下付年も注記した。前述のとおり「掛け軸教団」とも呼ばれる近世真宗の寺院成立を考えると、本寺より下付された「五尊」と呼ばれる什物下付年次が重要な意味をもつので、万治元(一六五八)年以前に限定し注記した。

表3につき、とくに補説したいのは来住年・創建年である。貞享二年「寺社由緒」の簡潔な記載のなかに来住年を明記し「申物帳」「五尊帳」の記述と矛盾がなければ原則、これを来住年とした。西方寺II・専光寺Iなど二四カ寺がこれに該当し分類欄に「来住」と記した。なお来住年を「天正年中」「慶長年中」とするものはそのまま表示し、47善徳寺掛所も城端からの移住の一種とみて来住に分類した。

また任職の隠居により隠居寺を分立させたと主張するものが四カ寺あり、うち三カ寺(36・48・52)は他所から金沢への来住隠居で、一カ寺(44妙源寺)は金沢の中での別立隠居であつた。なお52願念寺は松任からの来住・別立年を明示しないので「万治以前」とした。万治年間に寺地召上と替地があつたからである。

いっぽうで他からの移住や隠居による別立・移住などの事情を全く記さぬまま「当寺先年(最前)金沢〇〇二居住(罷在)」などと記す場合、それぞれの創建年を金沢での創建年とした。たとえば表3の5「円長寺」の場合、天正一四年僧道清が建立し貞享二年まで五代の住職が継職したと述べたあと「当寺最前は御当地大鋸屋町二罷在候得共、慶長元年四丁一番町江罷越、地子地二今以居住仕候」と記す。この場合天正一四年に道場坊主道清が金沢大鋸屋町で創建したと解し、創建年は天正一四年と

の頃、教如は尚隠居の身分たり」と論じ、東本願寺の公認は慶長七年でなく元和五年であると主張する。この証拠史料は豊富で説得力がある。辻によれば慶長期の公家の日記などで単に「本願寺」と記するのは准如のこと、教如は「裏方」「本願寺隠居」「信浄院本願寺」「七条本願寺」とされ、およそ一派独立した宗主という表現ではないと指摘する。とくに「西洞院時慶卿記」は准如の呼び名は「七条門跡」「本門」(本願寺門跡の略記)であったが、教如については「信門」「信成院」「七条隠居」とし、教如死後、慶長一九年一〇月に東本願寺の住職となった宣如にたいしても、初め教如への呼称「信門」「信浄(乗)院」や「信門跡」「信浄(乗)院門跡」が使われたと指摘する。また宣如に対する呼称は「七条東ノ門主」「七条東門跡」「東七条門主」も併用され、徐々に東本願寺を別教団とみる認識が広まったという<sup>⑧</sup>。

この考証をもとに辻は「元和の初頃には、旧慣に従うて便宜信浄院という旧称を用ひつつ、一派独立がいつとなく世間から認められてゐた」と総括し、しからば東本願寺独立の時期はいつかと問題を提起、元和五年九月、二代將軍秀忠から宣如に下付された寺地寄進状及び同日付板倉伊賀守勝重添状(本願寺雜掌宛)を掲げ、元和初めより「いつとなく独立して一派を成し、本願寺門跡を称するやうになつてゐたのを、元和五年に至つて、明かに幕府より認められた」と論じた<sup>⑨</sup>。辻が証拠とした元和五年九月の將軍秀忠の寺地寄進状を左に掲げておく。

〔7〕「武家殿制録」卷13(「近世法制史料叢書」創文社 一九五九年復刊)  
「当寺内敷地之事、六条七条之間、方四町分所令寄附也、全領掌不可有相違之状、如件

元和五年九月十五日

御字御判

本願寺殿

板倉勝重の添状に「其寺境内之事、六条七条之間四町四方、先年相国(家康)様為仰、被渡申候、今度得上意候処、弥無相違候旨、御直判被成候」<sup>⑩</sup>とあるので、この元和五年の寺地寄進は、家康の寺地寄進を改めて安堵したものであったこともわかる。したがって、この添状は慶長七年の寺

地拝領を傍証する証拠であるともいえる。

さらに、この將軍秀忠による東本願寺屋敷地の寄進・安堵の四か月前、前田利常が金沢東末寺にたいし制札を付与したが、これは幕府の公認と軌を一にするもので、東本願寺公認に関連する処置と考えられる。利常は岳父秀忠がこのような寺地安堵の判物を出す情報を、当時の幕閣もしくは板倉勝重ら京都の奉行などから得て、これに合わせ制札を発したことも想定できる。したがって東本願寺と東派金沢末寺(金沢坊)が、幕府と藩によつて公認されたのは、いずれも元和五年であった。辻も元和五年の東本願寺認定をもつて、「慶長七年家康の烏丸本願寺取立といふ伝説を批判し了つた」<sup>⑪</sup>と述べる。慶長七年東本願寺分立という理解は、じつは辻説ではない。元和五年別立というのが彼の本旨であった。

#### 四 教如派寺院の金沢来住・創建について

これまで随所で、北加賀二郡・金沢においては東派寺院が優勢であった、あるいは東本願寺教如を支持する坊主・門徒中が大勢を占めていたと論じ、これを前提に論をすすめてきたが、ここでその根拠として、貞享二(一六八五)年時点で藩が公認した東派真宗寺院五四カ寺が城下町金沢に來住した年次もしくは金沢での創建年を表3「東派真宗寺院金沢來住・創建一覽」にまとめたので、これに若干の補説を行い上述の論拠とする。なお、ここに掲げた表2・3については別稿「城下町金沢と真宗寺院來住の背景」<sup>⑫</sup>でもふれるので、これと重複しない範囲で解説したい。

まず前田領三ヶ国一〇郡における貞享二年の宗派別寺院数を表2に示した。この表から読み取れるのは、西派に対する東派寺院の優勢である。表2は貞享二年加賀藩が前田領三ヶ国一〇郡を対象に、各宗派触頭を通し提出させた寺社由緒をもとに作成した宗派別寺院数であるが、東派・西派合計の真宗寺院数一〇二五は、前田領全体の六割を占め圧倒的に多い点と、東派と西派を対比すると加賀三郡・能登四郡では東派が西派を圧倒して多い(東派は西派の五倍〜一〇倍である)点のみ指摘しておく。な

右は元和五（一六一九）年五月に利常が発した金沢東末寺宛制札であるが、この下付で前田家はようやく東末寺外護を表明した。この制札については前掲「1」に「元和五年従 微妙院様末寺江御制札被成下、所持仕候」とし、このほか「当御代」つまり綱紀時代には「末寺仏前榎松并伝馬被為成 御免候」といい、このとき拝領した「御折紙四通」も所持すると記す。

元和五年以後の前田家との関係について「1」は「寛永八年 高德院様三十三回忌之節、御法事料従 微妙院様被下候、一宗之僧侶致集会、於末寺御法事致執行候、御位牌致安置、今以勤行仕候」と記し、正保四年の利長様三十三回忌法要を行ったことも前掲史料「1」にみえる。このように前田家公認の寺院として前田家歴代の法事を営み、その繁栄を祈願する役目を積極的に引き受けた。前田家から公認されたあと、前田家歴代および藩主家族の御位牌も置き先祖供養ほか様々な祈願や祈祷の御用もつとめた。

前述した寛永八（一六三一）年の寺地拝領にあたり、東本願寺の宗室宣如から利常に礼状を発したが、その際の利常返書が東末寺に残るので左に掲げた。

〔6〕（金沢東別院文書 前掲『金沢別院史』）

「当地御末寺屋敷之儀付而、預貴札忝存候、御慰勲之至と存事候、猶従是可得御意候、恐惶謹言、

七月朔日

信門主様御報

加賀中納言

利常（花押）

なお「貞享二年由緒書上」に「本多安房・横山々城添状茂所持仕候」と記すので「6」の添状が筆頭年寄両名連署状として出されたが、いま伝来していない。

慶長九年に事実上の「成立」（金沢坊再興）をみた金沢東末寺が、元和五年、二代將軍秀忠の聲として徳川幕府より信賴を得ていた三代前田利常が発した制札によって公認された。元和の公認以後、東末寺が前田家のため藩主の法事や依頼された祈祷に率先してつとめたことは「貞享

二年由緒書上」に記す通りで、幕府や藩の法制を国法として尊重し、国家祭祀や大名前田家をもとめる宗教的役（御用）を恙なくつとめた。近世国家の宗教支配の枠組みのなかで近世真宗教団は、東西に分かれた二つの本寺のもと、それぞれの仕方に従属していった。

ところで東末寺の事実上の成立が慶長九年であり、また正式承認が元和五年であったことの背景や理由は京都六条烏丸に別立された東本願寺にたいする徳川幕府の公認経緯と深く関わる。「東西分派は最終的には教如が徳川家康から東六条の寺地を寄進されることによって完結」<sup>①7</sup>と今も解されているが、辻善之助は徳川による東本願寺（別立）公認は極めて緩慢であつて元和五年のことだと述べる<sup>①8</sup>。七〇年前の所説であるが傾聴すべき点があるので最後にこの点にふれておく。

徳川幕府による東本願寺の公認という事象は今なお不明な点が多く、辻説を参照せざるを得ない所が多い。辻の近世仏教墮落説は戦後の近世仏教史研究にとって克服すべき重要テーマであつた。しかし、辻の所論に立ち戻り基本的な事柄につき検証することも必要と思われる<sup>①9</sup>。

慶長八・九年の東本願寺における御影堂建設等については一定の史料があり、かなり詳細に経緯を確認できるが<sup>②0</sup>、御影堂・阿弥陀堂建設の前提となるのが六条烏丸での新寺地拝領である。しかし、慶長七年に家康から烏丸六条で新寺地が寄進された事実については、明確な史料がなく意義などを論ずるとき障碍となる。辻が掲げた確実な史料は、京都の奉行であつた板倉勝重（四郎右衛門）が慶長八年二月以前に下間頼廉宛に発給した二月一八日付書状のみで<sup>②1</sup>、内容は准如の家老下間頼廉から西本願寺の寺地と烏丸の新寺地の境界争いにつき要望があり勝重が返答したものである。この書簡から烏丸の新寺地と従来の堀川の本願寺境内地が境を接していたこと、境界をめぐって紛議が起きたことがわかるが、ここから慶長七年頃教如方に新寺地が与えられたと推定できるといふのである。綱渡りの考証であるが、辻の挙げた史料や考察に関し、その後大きな進展をみていない。

辻はさらに「当時の日記類にては本願寺分立の事実を認めず」「慶長

右之通返答書差上候、御披見之上、宜敷御沙汰可被成下候、且亦本多安房守・横山山城守等之紙面本紙之儀御尋二御座候得共、右本紙指出候儀八国方寺社奉行江窺之上ならでハ、難差上御座候間、何卒極月押詰二向ひ候得者、急々国方江申遣候儀難相成、迷惑二奉存候間、此度ハ写を以、御しらへ被下度、此段宜敷御沙汰奉願上候、以上、

卯  
十二月

加州金沢御坊

照円寺（印）

長御殿

御年寄中様

追而申上候、御留居役与申名目之御連署一通、入御覽申候 御披見之上、御返シ可被下事、以上」

右の来歴から、表末寺を支えた初期金沢町人のことや初期の表末寺の厳しい現実が窺える。冒頭で、慶長一三年西本願寺の宗主准如が江戸からの帰途、前田領の「加賀御坊所」つまり表末寺を訪れた頃の様子につき、「東西分派の後で門末の対立も治まった」といいつつ、「御末寺は西勝寺・上宮寺など両三ヶ寺が少庵を結び罷在候」、東西分派の影響で表末寺の金沢町門徒は一人しかおらず「御堂御給仕役も無御座候」と停滞ぶりを記す。この劣勢は北加賀・金沢での東派優勢という趨勢によるものであろう。数少ない一人の有力門徒のなかに大文字屋三郎右衛門、館屋三郎兵衛・館紺屋四郎三郎（染物頭に任じられた職人頭）・宮竹屋喜左衛門（初期家柄町人）<sup>55</sup>など金沢を代表する有力商人も含まれていた。石川郡島田の御影堂村照円寺は表末寺の勢力回復を期し、本貫地を離れ金沢表末寺の寺内に移り、その宗勢回復につとめたと主張する。

○

つぎに利常政権による東末寺公認の動きをみたい。利常は上掲「3」を慶長一六年に発したが、隠居利常は同年五月、藩主利常に政権委譲の意向を伝え、これをうけ九月、利常は加賀白山本宮に社殿建立の法度を下し、一二月に白山本宮、羽咋妙成寺、河北郡俱利伽羅明王院に寺領寄進を行い妙成寺には制札も下付した<sup>56</sup>。加賀・能登の伝統ある寺社外

護を利常の名で始めたことがわかる。同じ頃、表末寺への制札下付がなされたのであり、この頃より利常政権による寺社政策は本格始動した。

関ヶ原戦のあとも前田家の表末寺外護という原則に変化はなかった。しかし全体として天下人家康の影響力が強くなった。二代利長の継嗣となった異母弟利常が慶長六年、家康の孫娘ねね（珠姫）を正室として金沢に迎えたこともあり、徐々に「坊舎なき末寺」への参詣は再開されたとみてよい。その帰結が慶長九年の東末寺の御堂創建などに象徴される事実上の東末寺成立であった。利長にとっては、越中と異なる加賀・能登の教如派門徒の根強い動き、また京都や江戸で展開される教如の外交（家康との交誼）をみて、心ならずも、金沢の東派門徒による末寺再興を黙許したのであろう。

慶長一〇年六月、二代利常は隠居し富山城に移った。利常が金沢城主となり、慶長一六年に上掲「3」を発給した。利常路線の継承である。しかし、次節でみる東派寺院の金沢来住と寺院創建の動きから、東末寺に与力する寺院・門徒講中の増加、また参詣者増加が想定できる。利常は越中において顕如・准如方の支持者勝興寺・瑞泉寺と密接な関係をつくり、准如の本寺をすっかり外護していたので、彼が富山に移徙したことは、教如派門徒にとつては望ましいことであった。

前田家は三代利常の初頭まで、表末寺外護を基本政策とし、慶長一九年、教如没年まで東末寺にたいし外護を公式に表明しなかった。では前田家による東末寺公認はいつか。

〔5〕（金沢東別院蔵文書）

一 禁制

本願寺 末寺

- 一、当寺参詣人之外、諸奉公人猥寺内立入之事、
  - 一、寺中并門前屋敷、前々より有来地堺非分之儀申懸之事、
  - 一、寺中へ諸道具預置之事、
  - 一、寺内牛馬牽通之事、
  - 一、於寺内、喧嘩口論、其外狼藉人之事、
- 右条々、若於違犯之輩者、可処嚴科者也、

元和五年

五月朔日

利常（印文）  
利光（朱印）

」

られた。その濫觴は文禄五年五月の宗祖御影下付であった。参詣停止が緩むのは慶長三年の秀吉、如春尼（顕如室）の死去、翌年閏三月の利家死去の後と想定される。そのあと二代利長の時代を迎え、慶長九年に事実上の御堂再興を果たした。その後の前田家による公認経緯は次節でみる。

### 三 金沢東末寺の公認

慶長九（一六〇四）年四月頃、事実上成立した金沢東末寺が、前田家によって公認された経緯をここで確認する。金沢表末寺（西別院）に対し二代利長は慶長五年三月一七日付〔2〕で、三代利常は慶長一六年一月二〇日付〔3〕の制札を左のとおり下付した。ここから前田家としては文禄三（一五九四）年以来、准如方の表末寺外護を堅固に踏襲したことは間違いない。

〔2〕（照円寺文書）

「 禁制

本願寺末寺

- 一、当寺参下向之外、見物人入籠事、
  - 一、普請道具、竹木以下二つゝて非分申懸事、
  - 一、寺内并於門前、喧嘩・口論・狼藉之事、
- 付、ひるね仕事

- 一、於寺内給人家を買、令居住ノ事、
  - 一、寺内在之者、御堂之儀、不令馳走事、
- 右条々、若違乱之族有之者、可処罪科者也、仍如件、
- 慶長五年三月十七日
- 利長公 御判

〔3〕（照円寺文書）

「 禁制

本願寺末寺

- 一、当寺参下向之外、見物人入籠事、
  - 一、普請道具、就竹木以下、非分申懸事、
  - 一、寺内并於門前、喧嘩・口論・狼藉之事、
- 付、ひるね仕事

- 一、於寺内給人家を買、令居住事、
- 付、寺内境内非分申懸事、

一、寺内二有之者、御堂之儀、不令馳走事、

右条々、若違犯之輩於有之者、可処罪科者也、仍如件、

慶長拾六年十一月廿日

中納言公 御判

なお表末寺の看坊をつとめた照円寺には、元禄五（一六九二）年・正徳四（一七一四）年の「加州金沢御坊由緒書」<sup>⑤</sup>のほか左の天明三年二月の「来歴書上」もある。天明三（一七八三）年、照円寺は藩年寄衆から金沢御坊の由緒に係る利常書状、本多・横山両老連署状等の提出を求められ、左掲〔4〕を藩年寄中に上申した。

〔4〕（照円寺文書）

「 御尋に付申上候

一、慶長年中 准如様加賀御坊所江御下向之砌者、東西御分派後、御門末茂相治り候而之事故、御末寺も西勝寺・上宮寺等両三ヶ寺少庵を繕ひ罷在候得共、東西御分派之砌ハ漸ク御門徒与申候而者、大文字屋三郎右衛門・二日市屋平右衛門・館屋三郎兵衛・館紺屋四郎三郎・宮竹屋喜左衛門・松釜屋九兵衛・菊屋久左衛門等十九人相残り、御堂御給仕役も無御座候二付、拙寺四代目慶誓儀、石川郡山嶋郷嶋田之旧地相離れ、自門徒打捨て金沢御坊所江引越守護仕候而罷在候、依而准如様御下向之砌茂慶誓相働き、御門徒より御馳走為申上候、此等之勤考ニ依而、御坊所御留守居役と申候儀、御直ニ被 仰渡候、且亦十九人之内大文字屋三郎右衛門・平栗屋重三郎等五人儀、御箱役と被定、御勘定御筆筒箱御預被成置候、依之加賀御坊ニおゐて御留守役・御箱役と申名目相残り申候、右十九人之御門徒不残、拙寺門徒ニ相成罷在候、然者 准如様御下向之砌者少庵ながら拙寺之外、一三ヶ寺有之候様子御座候事、

一、触頭役、拙寺七代目唯念儀病身ニ付延宝二年退役願上候…（中略）…

一、寛永年中、中納言利常卿様より拙寺六代目唯宣被御召、上意を以三ヶ国一宗中僧録役被 仰渡、追而本多安房守・横山山城守両判之紙面写 忝通差上申候事、

「D」の文面で「金沢御末寺屋敷相替二付而」とあるので「B①」との関連が考えられる。さらに「被成御再興度被思召、被成下候 御書」と続くので、「B①」が金沢末寺の御再興を思召された教如より「成し下され候御書」であったと解釈できる。つまり四月七日の「B①」教如御書をうけ四月一五日付「D」が別立したばかりの東本願寺家老衆（もしくは奏者衆）から能登国の院家・一家衆寺院に下されたのである。金沢の東末寺創建にあたり能登の東派寺院や道場・門徒の馳走（献金等）を求めたのであろう。委曲は金沢の御堂衆から能登へ、ぬかりなく対処するよう伝達すると述べる。すでに金沢東末寺に御堂衆が配置され、彼らは能登の東派寺院に本寺の意向を伝達する役目も担っていた。先にみたように相論裁定も加賀・能登から案件を受理し行っていたので「D」も慶長九年とみて大過なからう。

慶長九年新寺地にて東末寺の御堂を創建、これと同時に堂衆による宗務執行の体制も整えられた。金沢東末寺は事実上成立したとしてよい。なお慶長元年・二年の教如派の動きはその端緒であったが、前述の通り権力による介入で頓挫した。

以上「B①②」「D」が慶長九年発給の可能性が高いこと述べてきたが、ここから教如方の金沢坊（東末寺）再興の動きは、慶長九年に画期を迎えたといえるべきである。慶長九年には、後町専光寺の坊舎とは別の御堂を建立し、そこに御堂衆が常勤し直参門徒・坊主の指導教化を行う体制が整い、また鐘楼堂ものち備えられた。また、慶長九年以後、東末寺の実権を掌握していた専光寺は利長と音信をかわし、東派門徒の安寧を確保し、藩の公儀役（年頭の杉原・銅銭）を負担していたことも窺えた。

これは、利長政権による東末寺公認ではないが、黙許とはいえず、そのような政治的環境のもと東派による金沢坊再興が事実上なされたといえる。そこで、慶長九年の東派門徒による「御堂建立」こそが、東末寺の事実上の「成立」であり、これを東本願寺方による金沢御堂再興としてよい。しかし、大名前田権力（国法）による公認はもう少し遅れる。

なお慶長九年の「屋敷相替二付」（B①）から寺地移動が窺えるが、

慶長九年に移った寺地とは一体どこか、これが謎となる。後町専光寺の寺地の範囲内で専光寺の堂舎とは別に御堂を創建したとみるべきか、専光寺から隔たった所で新寺地を得たのか。

貞享二年「金沢東末寺由緒書上」は左のように記し、慶長二年から寛永八年までの来歴については全くふれない。

「1」（石川県立図書館蔵 注15『加越能寺社由来』所収）

「一、金沢東末寺開闢者、本願寺十二世教如上人、慶長弍年金沢後町末寺致建立、至当歳九拾年罷成候、

一、寛永八年 高德院様三十三回忌之節、御法事料従 微妙院様被下候、一宗之僧侶致集会、於末寺御法事致執行候、御位牌致安置、今以勤行仕候、

一、寛永八年四月金沢大火事二付金沢町立替候時分、右後町末寺屋敷御用地被召上、代地之儀、奥野主馬上地二而従 微妙院様屋敷致拝領候、御門跡より以書状御札被申候処、御返礼御座候而所持仕候、并本多安房・横山々城添状<sup>（或本）</sup>所持仕候、其後第十三世宣如上人寺被致再興候、

一、正保四年 瑞竜院様三十三回忌之節、御法事料従 微妙院様被下、一宗之僧侶致集会二夜三日御法事執行仕候、御位牌致安置、今以勤行仕候、且亦 微妙院様・陽広院様 御位牌致安置勤行仕候」

みた通り慶長二年創建を主張したあと、寛永八年四月の金沢大火と「金沢町立替」へと話題は一転する。大火後の町割変更で「後町末寺屋敷」が藩御用地に召し上げられ三代利常より「奥野主馬上地」を新しい寺屋敷として拝領、と述べる。この「奥野主馬上地」は現在の大谷派東別院の敷地であったから、東末寺が寛永八年現在地に移転したことは動かない。ではどこから移転したのか。「1」の主張通り後町からの移転であるなら、慶長九年の移転は後町のなかでの移転、つまり専光寺敷地内での屋敷替が慶長九年になされたとみなければならぬ。いまはこのように解しておく。

金沢後町で始まった「坊舎なき末寺」への門徒群参という事態は慶長二年、本寺と前田権力による弾圧を招き、「坊舎なき末寺」への参詣は止め

の写本の姿と判断せざるを得ない<sup>46</sup>。それゆえ「B」二点は無年記の消息・添状として議論するのが妥当というのが本論の所見である。その場合、これを慶長二年と断定するのは難しく、北西・大桑が論じた慶長九年説がむしろ妥当であろう。慶長二年とするには「今度屋舗替二就而御堂令建立」(B①)、「御堂令建立二付御位牌御守護」(B②)に対応する事実、御堂建立の確たる証拠が要るが、同年四月時点でそうした事実があれば、再興された金沢東末寺の御堂に対し破却や封印・接収(表末寺との合体)などの要求が、本寺准如および大名前田側から出てくるべきであろう。前掲①～④の限りでは、その動きが確認できないので慶長九年にもとめるほかない<sup>47</sup>。

「B」二点を慶長九年発給の教如消息・同添状とみるなら、宛名の「金沢末利七日侍講中」が重要である。つまり慶長九年に「金沢末利」としての「御堂建立」が屋敷替に伴ってなされ、御堂内の御位牌守護を門徒講中(七日侍講衆中)が担ったといえる。

さらに慶長一五年一〇月一八日付「五郎右衛門と出入和解二付藤野村良明・浄了請書(阿岸本誓寺宛)」<sup>48</sup>に「一書申上候、五郎右衛門出入之事、貴寺様之御意のごとく二金さわ御末寺御堂衆被仰付候而被相済候間」とあるので、慶長一五年には金沢東末寺に御堂衆が常住しており、加賀・能登の配下寺院からの旦那所屬相論などの裁定を行っていたことがわかる。つまり慶長九～一五年頃には、金沢東末寺が建物として存在するだけでなく、文禄五年下付の宗祖御影や御位牌があり、複数の御堂衆が詰め加賀・能登の東派寺院・道場・門徒中の紛争処理を担当、侍講中メンバーが境内を守護したという状況があった。また御堂衆は、設立早々の東本願寺の宗主教如への取次を行い、「申物」すなわち五尊などの什物下付も行ったのではないか。

また専光寺には前田利長発給の印判状・判物等四点が左記のとおり残る<sup>49</sup>。

- ⑤正月七日利長判物(年頭礼儀杉原三東并鳥目百疋拝領の礼状) 232号・同写
- ⑥正月七日利長印判状(年頭祝儀大杉原三東并鳥目百疋拝領の礼状) 234号・同写

- ⑦正月一六日利長印判状(年頭祝儀杉原三東并鳥目百疋の拝領の礼状) 236号
- ⑧(慶長一二年)一〇月一五日利長判物写(駿河江戸より帰城見舞の礼状) 240号

このうち⑧は「今度駿河江戸仕合能候て帰候条可御心易候」とあるので、利長の動静から慶長一二年と推定でき<sup>50</sup>、「就帰城御見舞として早々被相越、鮒五十・こぶ樽式給候、為御礼者と存候」とあるので、金沢の東派寺院の重鎮であった専光寺と大名前田権力の実権を握る利長が、勝興寺同様に音信の関係を形成していた点は注目される。

年頭の杉原紙と銅銭献上御礼は定例の音信といえ、真宗寺院への公儀役という意味合いもあるので⑤～⑦の発給年が重要である。推定年記は、花押の型から慶長一三年以後政権委譲した慶長一六年となる<sup>51</sup>。つまり、利長はその時期(富山移転後の慶長一二年～一六年)、越中の勝興寺に準ずる音信を金沢の教如派を代表する寺院とかわしたのであり、慶長九年東末寺創建(金沢坊再建)説にとって有利な証拠と判断される。

「C①～③」については、大桑は等身宗祖御影の移転という文言に注目し、慶長九年に、天文一五年金沢御堂に下付された等身宗祖御影に匹敵する異様な巨大御影が金沢東末寺に移されたと解釈し、この無年記の三月二四日付消息も慶長九年とみた。「B」に関連する動向とみての推論であるが、疑うべき点が多いので<sup>52</sup>今後の原本調査の結果をまちたい。むしろ「C④」の教如消息が「其末寺鐘樓堂建立」とする点は注目すべきで、慶長九年以後慶長一九年(教如没年)までに鐘樓堂の建設があったとみてよい。

「D」の年記は連署する東本願寺の家老たちの活躍期からみてゆくべきだが、粟津右近尉元辰と松尾左近尉元貴のみ経歴がわかる。元辰は大坂天満以来教如に出仕し隠居後も取次役をつとめたが、慶長九年に粟津村昌と相論があり東本願寺を去り籠居、教如没後乞われて奏者役に復帰し元和一〇(一六二四)年没という。元貴も元辰同様、天満より教如に仕え左近と改め、隠居後も慶長七年別立のときも取次として教如に仕え慶長九年六月没とされる<sup>53</sup>。粟津元辰・松尾元貴の経歴からいえば慶長九年とみるのが妥当であろう。

表1 教如の裏書のある宗祖影像等の時期別分布

	裏書総数	(I) 文禄2 ~慶長5年	(II) 慶長 6~12年	(III) 慶長 13~19年	年記不明 欠など
顕如御影	158	63	67	16	12
宗祖御影	80	21	35	18	6
蓮如御影	33	6	14	12	1
教如寿像	115	2	80	16	17
(合計)	386	92	196	62	36

・大桑 2020 章末「教如下付御影一覧」をもとに作成

から寛永八年までの安置所である。それは「B」も「D」の検証を行ったのちふれたい。

なお右の大桑説は、全国的に行われた教如下付影像の悉皆調査をもとに確認できた三八六の裏書にもとづくものだが、教如下付の影像三八六の内訳は、顕如御影一五八、宗祖御影八〇、蓮如御影三三、教如寿像一一五で、下付年次の分布を示すと表1の通りである。

表1では年記が確認できない三六点を除く三五〇点につきI期(文禄二年~慶長五年)・II期(慶長六~十二年)・III期(慶長一三~十九年)と分け下付数を比べた。関ヶ原戦までのI期は九二、京都六条烏丸にて寺地拝領があったII期は一九六、慶長後半のIII期は六二であった。家康から新寺地を得たII期が最も多く五六%を占めるが、隠居当初の八年は二六%でこれに次ぐ。御影下付を教如による教団形成過程とみれば、文禄期に始まり、慶長六年以後の七年間がピークということであろう。

「A」は肝心の宗祖御影そのものが残存しないので上記三八六点に含まれないが、裏書年記が文禄年間の宗祖影像は八点あり、加賀では白山市願念寺(文禄二年九月)・同市願慶寺(文禄四年九月)・小松市勸帰寺(文禄四年一〇月一日)の三点が該当する<sup>41</sup>。加賀四郡の熱烈な教如派講中・道場坊主から下付願が出され、教如は御影下付を行ったのである。大桑はこれを「掛け軸教団」「五尊教団」の形成と評した。こうして本願寺宗主同前の御影下付活動の流れができたなか「A」に示される北加賀・金沢の門徒惣中への宗祖御影下付があった。教如によるこうした宗主同前の行為は、准如への継職後間もなく始まったのであり、それは秀吉の隠居強要に真向うから敵対する態度ともいえる。こうした不服従の態度が、な

にゆえ可能であったかは別途検討が必要である<sup>42</sup>。関ヶ原以前すでに、教如は宗主同前の教導を門末に対し実施したことは、柏原祐泉が門末レベルの分派活動としてかつて論じた<sup>43</sup>。大桑は教如の御影下付から、その組織的かつ戦略的な様相を明示した。ここから教如が教団別立を覚悟したのは強制隠居直後としてよく、場合によっては顕如死去前(天正年中)かもしれない。今後の研究にとって無視できない指摘といえよう。

○ つぎに「B」「C」について検討するが、明治~戦前期に森田平次・日置謙はすでに「B①②」を偽文書と断定していた<sup>44</sup>。その最大の理由は「B①」に付年号「慶長二年」があったからで、彼らはこれを慶長二年四月七日付教如消息とみて、その矛盾をいいたて偽文書とした。すなわち慶長二年時点での教如教団の別立そして金沢東末寺創建はあり得ないと判断したから偽文書と判断したのである。添状「B②」も同時発給ゆえ、ともに偽文書とされた。

しかし、「B」は加越能文庫の「国初遺文」「松雲公採集遺編類纂(4)寺院部・金沢本願寺末刹伝書写」(いずれも森田平次編纂の史料集)に採られ、ともに付年号「慶長二年」を記すが、北西の『真宗大谷派 金沢別院史(史料編)』は「金沢東別院文書」として付年号「慶長二年」がない「B①」を掲載する。また「教如(花押)」とするが(花押)は(花押影)のミスであろう。「国初遺文」「松雲公採集遺編類纂」ともに明治期の森田による編纂史料集だが、史料の採取先は記していない。しかし森田平次著『金沢古蹟志』の金沢東別院の項をみると、「院内講中席に教如上人の直判書簡の写あり、其の文に云ふ」として付年号を記した「B①」を掲げる<sup>45</sup>。平次は金沢東別院の講中席に掲げられた教如消息写を現認しこれを「国初遺文」「松雲公採集遺編類纂」など彼の著作に掲載し偽文書と考証したのである。日置もこの偽文書説を踏襲したので、従来の加賀藩政史では「B」二点は冷遇され続けた。

しかし、遺憾ながら金沢東別院所蔵の「B①②」は現時点で閲覧できないので、北西によって翻刻された付年号「慶長二年」のないのが本来

このほか「言経卿記」の慶長元年十二月一三日条に「江戸中納言殿、陰居門跡真浄院へ茶湯二御出也」、慶長二年三月一七日条には「江戸内府本願寺隠居へ御出也」云々、茶湯也云々」という記事がみえる。徳川秀忠と家康が隠居中の教如の居室（本願寺内の北ノ御所・御裏方）を相次いで訪問したことがわかる。隠居教如と茶を楽しみながら何を語ったのか気にはなる。山科言経は家康と親しい公家だが、本願寺住職准如・その室と親交があり親密な付き合いを行っていた。言経がキャッチした家康・秀忠の御裏方訪問は准如方からの情報かもしれない。双方の駆け引きが、このあとどう展開したか、川端泰幸の検証もあり、今後深めるべきであろう<sup>(38)</sup>。

ともあれ、こうした記録は教如が、豊臣家大老の筆頭家康との「外交」を隠居として展開していた証拠といえる。家康につぐ大老前田利家との「外交」はどうであったか、今後注意しみていくべき課題である。

大桑は、真宗大谷派の御坊（別院）五二カ寺のうち教如が創設にかかわった一七カ寺の来歴を概観し、門徒衆が結合した惣道場の坊舎を御坊に取立てた事例は一ニカ寺、教如の強い意志のもと開設された御坊は五カ寺と区別したうえで、前者一ニカ寺のうち慶長五年以前の創設は桑名（慶長元年に録所取立）・福井（文禄五年に宗祖御影下付）・豊橋（文禄四年に顕如御影下付）などをあげ金沢坊もここに入れる。後者は大和高田・難波・伏見・大津・天満の五カ寺だが、すべて文禄二年から慶長六年までの創建だといふ<sup>(39)</sup>。

さて上記六点のうち最も注目すべきは「A」である。残念ながら、この親鸞御影は現在の金沢東別院に残っており、裏書のメモが残ったにすぎない。「B」「C」は写本または原本で残るが無年記の書状ゆえ年記比定や真偽についての議論が必要である。しかし、「A」は御影裏書で写といっても年号を明記し下付者がわかる点で価値ある史料であった。

「A」「教如下付宗祖御影裏書」には「文禄五年丙申年五月五日」という年記があり、これを求めた願主は「加州石川河北両郡金沢」の「惣

門人中」であつて教如がこれを下付したという点が重要である。これを根拠に大桑は教如方の北加賀二郡・金沢の坊主門徒衆が廃絶した金沢御堂再興を目指したものとし、「坊舎なき惣道場」に宗祖御影を下すのは、教如教団の特徴とみて、上記のごとく金沢坊再興という問題提起もされた。また文禄四年に教如から宗祖御影・顕如御影が能美郡四日講中に下付され、近世を通し小松の中山六カ寺が持ち回りで預かる形態は「坊舎なき御坊」の典型だと指摘する<sup>(40)</sup>。

付言すれば、文禄五年五月に教如から宗祖御影を受け取った北加賀・金沢の「惣門人中」とは、慶長二年七月に下間頼賑に誓詞<sup>(3)</sup>をささげた本願寺門徒中のことであり、本寺住職准如は前年五月北加賀門徒衆が隠居教如から宗祖御影を拝領したことは、許しがたい背信行為と断じ、心底怒り秀吉と前田家に訴訟したのである。その結果が上記①～④に示された北加賀の混乱であり、それが隠居教如と当主准如の「出入」の原因であつた点をここで確認しておく。

しかし、北加賀の教如派門徒が教如に宗祖御影を求めたのは、彼らにとつて承服できない表末寺の創設と前田家による公認が文禄三年になされたからで、これに対抗し教如派として改めて金沢坊（東末寺）再興に走つたと考えられる。しかし、准如方は秀吉政権と前田権力に訴訟し、これを否認する行為に出た。それゆえ慶長二年の東末寺創設（金沢坊再興）という教如派の企ては、前田利家の介入により頓挫したと判断される。

では、教如下付の宗祖御影はどうなったのか。「A」に「文禄五より天保十年迄式百四拾四年二成申候、改元慶長元年十一月廿七日改元（下略）」という金沢瑞泉寺による注記があるので、「A」は天保一〇（一八三九）年に筆写されたもので、それまでこの宗祖御影は金沢東末寺に安置されていた可能性が高い。あるいはその裏書写が残っており、これを近世の東派触頭であつた瑞泉寺がメモしたのであろう。東末寺は寛永八（一六三二）年藩から寺地を与えられ現在地に移転したのでそこに安置されたと判断されるが、何度も火災に遭っているため、何時まで所持したか不明である。問題は宗祖御影が下付された文禄五（慶長元）年五月

象徴として宗祖御影の下付を受けることで成立」〔慶長二年に金沢後町専光寺を坊舎として金沢御坊が再興されたと考えてよい〕と述べる。同時に、慶長九年の等身宗祖御影を安置させた御堂建立も「廢絶していた金沢御坊の再興」と述べた<sup>②</sup>。文禄五年すなわち慶長元年五月の教如からの宗祖御影下付をもって、「坊舎なき御坊」としての東末寺の事実上の「成立」（東派教団による金沢御堂再興）を言いながら、慶長九年に比定した教如書状写が語る金沢での「御堂建立」「只今等身之御開山移置」も金沢御坊再興と評価するので、さらなる論点整理が必要といえる。とくに慶長九年に比定した「C①」③を偽文書とせず、大きな意義を与えた点は吟味がいる。本論では、金沢東末寺の再興と公認に関わりをもった前田家側の動向もみて、慶長九年に起きたとされる「御堂建立」の意義を考えたい。

そこで北西・塩崎・大桑が検討対象とした関連史料六点をA・B・Cに区分し左に掲げ史料としての有効性に注意し、大桑の新見解の曖昧な点を整理し藩政成立の流れのなかに位置付けたい。なお「C④」「D」は金沢東末寺の創建に関わる史料であるゆえ併せて掲げた。

〔A〕文禄五年五月五日教如下付宗祖御影裏書写（金沢瑞泉寺文書 A II 8-25）  
大谷本願寺釈教如 判

本願寺親鸞聖人御影  
——  
加州石川河北両郡金沢

文禄五<sup>兩</sup>年五月五日  
願主惣門人中

〔B①〕四月七日教如消息写（金沢東別院文書・北西弘「真宗大谷派 金沢別院史 史料編」北國出版社、一九八三年）

〔今度屋舖替二付而御堂令建立候、時節柄之義に候得共、各馳走憑入候、抑安心之一義珍らしからず候得とも…（中略・法語）…念仏申さるへく候、此通幾度茂く談合候て油断なく嗜まれ候はんする事肝要に候へく候、猶粟津右近申へく候、穴賢、

四月七日 教如（花押影）

加州石川郡金沢末利七日侍講衆中

〔B②〕四月七日粟津右近添状写（金沢東別院文書・同右「金沢別院史」）  
〔於御許、御堂御建立二付、御位牌御守護其御講江御頼被成候、就而者、境内取締方等之儀<sup>度</sup>可然様之御沙汰二候、以上、

四月七日 粟津右近 判  
高木兵部殿・由比勘兵衛殿・人見吉左衛門殿・山岸三十郎殿  
〔C①〕三月二四日教如消息写（専光寺所藏「加賀専光寺文書」）

〔態染筆候、仍金沢末寺皆々馳走候て建立之由尤有難候、即只今等身之御開山移置候、各被渴仰弥法義可被相嗜候事肝要候（以下法語略）、  
三月廿四日 教如（花押）

加州四郡 惣坊主衆中・同門徒衆中  
〔C②〕三月二四日教如消息写（①と同文 越中四郡 惣坊主衆中・同門徒衆中宛、専光寺所藏同右）  
〔C③〕三月二四日教如消息写

①と同文 加賀国能登国越中国 院家中一家中飛檐中惣坊主衆中惣門徒中宛、金沢東別院文書同右  
〔C④〕四月二〇日教如消息写（教如様御作文）東本願寺藏、前掲「金沢別院史」  
〔態染筆候、然者其末寺鐘樓堂建立之由、奇特之興隆、別而有難候、殊に為志銀子百匁到来候、是又懇志之至悦入候、…（法語 略）…穴賢々々、

卯月廿日 加州金沢志衆中（欠）

〔D〕四月十五日金沢末寺再興二付粟津右近等連署添状（富山県小杉町渡谷家藏・同右）  
〔一筆令啓候、仍加州金沢御末寺屋敷相替二付而、被成御再興度被思召被成下 御書、此度之儀候間、周備仕候様各可被入御情候、委曲金沢御堂衆可為演説候、恐々謹言、

卯月十五日 多賀主膳正（花押）

西川（花押）  
八尾右京亮（花押）  
宇野主水佐（花押）  
松尾左近尉（花押）  
粟津右近尉（花押）

能登国 御院家衆中・御一家衆中

る、今後これを否定し准如様に逆意を構えるようなことはしないと誓約する。しかし、④では准如の本寺継職の件は国法により承認されたことで自明の前提であるから一切ふれない。むしろ、本寺から叱責され政権側から成敗すると通知された教如派もまた同じ本願寺門徒であるから、このたびの教団内紛・出入は見苦しきことであり前田家の「御肝煎」にて本寺准如（頼賑）に誓詞を出したが、この誓詞に反したときは国法の側から、どのようにでも成敗されたいというのが④の眼目であった。

したがって③は寺法の世界、本願寺教団内での誓詞であり、④は寺法の世界を外護する国法に対する誓詞であった。教団内が円満に治まり国法に迷惑をかけないのであれば、国法は仏法世界を外護するという趣旨のもと、④は前田家に提出されたのである。ここに、仏法世界の外側にあつて内部に介入しない、また国法に弊害をもたらす門徒や教団の行為に限定し断固成敗するという、近世国家の宗教支配の原理が先駆的に表れている<sup>32</sup>。寺法の世界と国法の世界を分け、国法の世界への仏法の介入を堅く拒否し、寺法・仏法の世界への介入は最小限にとどめるという近世国家の姿勢は、近世における政教分離の原則といえ、秀吉政権と大名前田家権力が、本願寺教団の隠居と当主の内紛に際し、このような態度をとった点は注目すべきと考える。

## 二 金沢東末寺、事実上の「成立」

文禄二（一五九三）年の本願寺住職交替を契機に教団が分裂、秀吉政権や大名前田権力の介入を招いたことをみてきたが、利長は越中古国府（伏木）勝興寺と親密な関係を構築し、この内紛に対処していた。

利長は天正一三（一五八五）年以来、勝興寺という戦国以来の一家衆寺院と連携を深め、勝興寺・瑞泉寺を媒介に越中門徒を従えた。勝興寺・瑞泉寺ともに顕如のすすめた信長・秀吉政権との和睦路線を支持する立場をとり、文禄の内紛では准如派として行動した。これにより、越中では准如の要請をうけ、教如派に与同する坊主・門徒に呵責ない弾圧も行われ、加賀と異なる状況となっていた<sup>33</sup>。この点は別に述べることとし、

本論では北加賀・金沢に限定し教如派の動向を軸に東末寺の形成過程をみてゆく。

慶長二（一五九七）年までに北加賀・金沢でおきた隠居教如方と本寺准如方の内紛を契機に、慶長元年・二年頃金沢城下で教如方が東末寺設立の動きを明確にしたという主張が最近、塩崎久代、大桑斉<sup>34</sup>によって示されたので、ここでその根拠史料について検証する。

まず塩崎説からみていくが、従来偽文書とされてきた慶長二年四月七日付教如消息写（後掲「B」）は偽文書とみるべきでなく、前掲史料①～④などを根拠に、むしろ慶長二年に東末寺の御堂建立があつたことを明示する消息写であると主張し、一石を投じた。「B」については、すでに北西弘は偽文書説をとらず、慶長七～九年の京都での東本願寺造営に係る消息としたが、根拠史料を示さぬまま慶長二年の東末寺成立につき専光寺由緒の主張を肯定したので議論に混乱が生じた<sup>35</sup>。「B」を肯定的に評価しつつ、矛盾を抱えたまま慶長二年東末寺創建（再興）を論じた北西説にたいし、二〇一二年の塩崎説は、こうした齟齬を訂正し大胆に、慶長二年の東末寺設置を論じた。

ところが二〇二〇年、大桑は最新編著『本願寺教如教団形成史論』で金沢の東末寺再興問題に重要な提言を行った。全国的に収集した教如下付御影裏書に関する検証を背景に、従来偽文書扱いされてきた後掲「B」〔C①～③〕についても再検討し、これらを史実検証に益する史料と認め新たな所論を述べた。とくに木越祐馨が紹介した、教如が文禄五年五月に金沢・北加賀の直参衆に宗祖影像を下付したことを示す史料「A」に注目し<sup>36</sup>、文禄五年（慶長元年）に事実上の金沢東末寺成立（再興）があつたとし、「B」〔C①～③〕については慶長九年の教如消息と推定したうえで、慶長九年の金沢東末寺「屋敷替」「御堂建立」と同時に等身宗祖御影が仮の坊舎（宗祖御影の仮御座所）であつた後町専光寺から新たに造営された金沢「御堂」に移し置かれ、これこそが東方としての金沢御堂（金沢坊）再興と主張された。

つまり大桑は「御坊は坊舎の有無に関わらず、地域坊主門徒衆結合の

がら、宗主准如と同等、並びたつ存在として御沙汰を發していたゆえ文  
禄三年夏に准如方から条書にてこれを諫めたが、その効なく、今も本願  
寺宗主同前の振舞が続いていたことがわかる。

ここでいう「御本寺同前の御様体」を代表する行為とは、門末に宗祖・  
先住などの御影（宝物）を下付することであり、これは宗主に限定され  
る本寺住職の重要職務であった。この影像下付が文禄年間から教如に  
よつて公然となされたことは、最近大桑斉が詳細に考察するので、あと  
でふれたい。

また、この誓詞を出した加賀の一家衆寺院の多くは、慶長七・九年の  
東本願寺別立前後に東派寺院となっているので、この誓詞通り准如の本  
寺推戴と尊崇に徹したか疑問が多く、彼らの多くは面従腹背を貫いたと  
みてよい。

(5)同年一二月三日、准如は木越光徳寺・小松本光寺に消息を出し、その  
方らの門下中に「何かと誹謗せしむるの由」を聞く、言語道断、沙汰の  
限りであると叱り、間違つた理解を行う門末を正しい方に教導せよと強  
く求めた。光徳寺は、この頃すでに河北郡木越村を離れ能登府中に移転し、  
のち西派真宗の触頭をつとめたので、准如方（西派）寺院として知られ  
るが、文禄四年時点では、門下の道場坊主や下寺のなかに教如方に傾く  
ものがかかりおり、その帰趨は不安定で動揺していたことが窺える<sup>28</sup>。

以上から文禄二年以後、准如は本願寺住職となり宗主の地位にあつたが、  
隠居教如も同様に宗主同前に振る舞つたので本願寺に宗主が二人並び立つ  
混乱状態にあつたことがわかる。左記①～④によれば慶長二年、この混乱  
はさらに拡大、秀吉政権や大名前田家の介入を招いたことがわかる。

- ①（慶長二年）七月九日付前田利家書状（本願寺准如宛）
  - ②慶長二年七月廿日付才田屋新右衛門尉・金浦屋五右衛門尉等五名赦免二付起請文
  - ③慶長二年七月廿日付金沢・北加賀教如派門徒誓詞（下間少式法橋頼賑宛）
  - ④慶長二年七月廿日付金沢・北加賀教如派門徒誓詞（岡田長右衛門宛）<sup>29</sup>
- 右記四点の書状・誓詞のうち②では「於当地そうけきと申ながら、此  
五人之者、対御本寺逆意をかまへ、別而わうりやういたし候故、御成敗

二相極候処ニ、奉誤之通、種々御佗言申上候二付て、以 御慈悲御赦免、  
有難存候」と述べたあと、「自今已後御本寺相守」当主准如様へ決して  
別心しない、違背すれば今生にて利家様の御罰、来世において如来・親  
鸞上人の御罰を蒙ると誓詞をささげる。つまり金沢町人の才田屋（中町）・  
金浦屋（材木町）ら五名（ほか中町二人、寺町一人）は熱烈な教如派であつ  
て、本寺に対する敵対行動がとくに過激であつたゆえ、大名前田権力が  
成敗すると決めたが、非違を認め謝罪したので、本寺准如の慈悲で赦免  
されたという。この慈悲ある准如様に対し今後毛頭違背しないと誓約す  
るが、これも文禄四年の加賀一家衆同様、面従腹背であつた可能性がた  
かい。この五人は③④の誓詞一七八の一員として名を連ねるが花押はな  
く、格別重い罪状ゆえ別紙にて起請を迫られたのである。

金沢と石川郡・河北郡（北加賀二郡）の本願寺門徒衆・坊主衆の多くが、  
本寺の御裏方に隠居した教如のもとに参詣し、御影下付をもとめるなど  
宗主同前の教導をもとめたことは、上掲の②～④から十分推測可能であ  
る。これらを詳細に考察した塩崎久代は、こうした教如派門徒の動静を  
根拠に慶長二年、教如方は東末寺を設立したと主張した<sup>30</sup>。

上記②～④から前田利家が准如の要請にこたえ、本寺への敵対行為が  
過激であつた城下町の町人門徒五名を指名し成敗すると脅したほか、城  
下一九町の一〇〇人、北加賀の七四カ村七八人の有力門徒に、違背行為  
を停止し本寺守護に尽くすよう命じたことがわかる。しかし、①利家書  
状からは、教団内部でおきた隠居教如と当主准如の争いに一定の距離を  
とり、冷静に対処しようとしたこともわかる。とくに「仏法之批判難計  
候条、如何様ニも少式法橋次第二候」と准如に返信した点は重要である。  
仏法世界への介入は避けたいという利家の意識がうかがえるからで、本  
寺准如が派遣した下間頼賑による門下への命令にたいし側面からの協力  
は惜しまないというのが大名前田の態度であつた<sup>31</sup>。

それゆえ前田家重臣岡田宛の誓詞④と下間頼賑誓詞③では、誓約文  
言が大きく異なる。③は②および文禄四年の一家衆誓詞と趣旨は同じで、  
顕如讓状をもとに太閤様が叡慮をうけ決めた本願寺住職相続は受け容れ

闇秀吉から本願寺光昭（准如）宛に「本願寺影堂留守職」を叡慮により安堵するとの判物が下された<sup>20</sup>。ここに豊臣政権と朝廷が公認した新宗主准如の本願寺が誕生したわけで、この准如の本願寺誕生（以下では西本願寺と呼ぶ）が契機となり、前田利家は文禄三年に近世本願寺の金沢末寺の再興と公認を行ったが、直ちに金沢・北加賀でこれに対する批判行動がおきた。その間の動静を以下年譜風にみておこう。なお、これと並行し生じた金沢での東派寺院創建あるいは郡部から金沢城下へ来住した動向については四節でふれる。

(1) 文禄三年五月、新宗主准如は、顕如上人御影を石川郡大桑村の善福寺に下付した。裏書に「釈准如（花押）」、「文禄三歲甲午五月二日書之」とあるので北加賀の門末に対し、本願寺宗主として先住御影下付を行ったことが明確である。なお、この御影を受領した善福寺は、慶長六年、金沢材木丁（現地）に移転し東末寺の与力として活躍、教如派として東派教団の重鎮となり天明五年には東派真宗の触頭もつとめた<sup>21</sup>。

(2) 文禄三年七月、前田利家は、金沢袋町に設立された金沢表末寺に制札を下付した<sup>22</sup>。前述の御堂衆三人の由緒や貞享二年「表末寺由緒」によれば、天正八年閏三月～四月に金沢坊を退去した際、御坊に安置されていた木仏・開山御影など宝物は行方不明となったが、利家と正室芳春院のもとに御坊の木仏（阿弥陀如来像）が届いたという。どういう経緯で利家夫妻のもとに届けられたか不明で、伝承の域をでない記述であるが「御城之内ニ御座候旨被遊御覽、御当地ニ末寺被立置候様ニと本寺<sup>23</sup>被御遺、即屋布百間四方<sup>24</sup>并御制札・花松等迄被下候」<sup>25</sup>、「御本尊者賊徒負之、出山仕候得共、瞑眼失道、御屋敷ニ捨置候、依之前大納言利家公之御領国ニ成候時、御坊之御敷地を城地ニ被成候、其時於藏裏、右之 御本尊御座候二付、由来御尋被成、御坊之 御本尊、則当山之御主之旨被御聞届、御敷地可被成御寄附之間、御坊御再興可被進之旨、利家公御本寺様<sup>26</sup>被仰進候」<sup>27</sup>と来歴を語る。これに続き文禄三年七月、利家が表末寺のため城下袋町にて百間四方の寺地を与え、同時に制札も与えたと述べる。制札下付は事実とみてよいので、利家政権によって文禄三年、表末寺は

金沢御堂後継寺院と認定され外護が加えられたと評価してよい。

なお同年二月晦日、利家は能登の道場坊主にたいし道場役免除を指令した。天正一〇年から賦課した能登の道場役<sup>28</sup>を、あえてこの時期に免除したのは何故か、この点は別途考えるべき課題であって機会を改め、表末寺再興との関連など総合的に検証したい。

ここで重要なのは、利家による金沢坊の再興と公認が、教団内が隠居方と准如方に分裂するなか、政権公認の准如方の末寺に対しなされた点である。これは教団内の教如（隠居）方にとって黙止しがたい処置であり、利家による表末寺再興という教団への殊遇が、かえって金沢の本願寺教団内部の対立を激化させた可能性がある。

(3) 文禄四年五月二日、准如は「加州坊主衆中・門徒衆中」宛に書状を発し、自ら「其国之儀一同ならざるよし、其聞え候、無勿休候、是併法義のこゝろさしなきゆへとあさましく覚候」と、加賀四郡の本願寺門徒の背反行動を指弾する<sup>29</sup>。「一味の安心」を呼びかけ、教如派の心得違いを指摘し改心をもとめた書状であるが、去年再興された金沢御堂の住職でもある本寺の准如から、このような書状が加賀の坊主衆中・門徒衆中宛に出された意味は重い。この書状の宛名は、金沢御堂に結集した本願寺直参の坊主衆・門徒衆である所から、彼らの門徒中としての「一同」や「一味の安心」が損なわれる重大な事態がおきていたことは明白である。なお石川郡島田から金沢にきて表末寺再興に尽力した由緒をもつ金沢照円寺（後掲史料「4」）などは、数少ない准如方の坊主であった。

(4) 文禄四年五月二七日、小松の本蓮寺・勸帰寺、野々市照台寺、津幡の弘願寺など加賀の一家衆一人は、准如の本願寺家督相続が「先師顕如上人様之御讓状」に依拠した正当な継職であって今後は、これに違背した行動に走る「教如様之儀」には決して馳走しないし、門下にこの点を周知徹底するという内容の誓詞を出した<sup>30</sup>。この誓詞のなかで「只今承候へ者、御代替以後、御本寺之外ニ双テ無御座儀共、教如様被成御沙汰候二付而、去年夏比、以糸数被仰候処、于今無其御験、猶以御本寺同前之御様体」と記すので、宗主交替後の隠居教如は本願寺のなかにありな

教如派の道場坊主・門徒中は、新たに継職した准如の本願寺にたいし敵対行動を行った。金沢で起きた敵対行動については、塩崎久代が最近、後掲の史料①～④を掲げ具体的に指摘したが、顕如讓状と准如継職を否認し、隠居（裏方）のもとに参詣、准如方への参詣をないがしろにしたことである<sup>12)</sup>。

このあと、金沢での顕如・准如派（本願寺西方）の動きを時間軸にそって確認し、教如派の敵対行動と前田利家政権の対応をみてゆくが、その前提として天正八年閏三月下旬から月末に寺地を奪われた金沢御堂は文禄期までどこに移ったのか、まずこの点を確認する。

天正年間、顕如が石山合戦を戦っていたときの金沢御堂の堂衆は、武佐祐盛房（広濟寺三代目）・小山順了房（慶恩寺二代目）・押野慶了房（上宮寺先祖）の三人であったが<sup>13)</sup>、この堂衆三人は山崎村に「尾山ノ御末寺ヲ遷ス」と伝承し、そのあと大納言殿（利家）が三ヶ国を掌中におさめ繁昌した頃、広濟寺祐盛は山崎村（のちの山崎町）から金沢城下の安江町に移り町役免除の特典を得、さらに寛永年中、田井口に寺地を移したと伝える<sup>14)</sup>。また慶恩寺順了は金沢木新保町にあったが、のち犀川堅町に移り、万治元年小立野（現在地）に移転したとする<sup>15)</sup>。また上宮寺慶了は大坂から派遣された祐盛坊・順了坊と異なり、地元石川郡押野村出身の堂衆であったが、本願寺の東西分裂のなか「父子共ニ致牢人、佐渡国へ罷越在之候所ニ」利長の御意をうけた横山長知から帰国招請があり、金沢城下に帰って屋敷を得、出大工町に居を構えたという<sup>16)</sup>。

天正八年山崎村に退去したあと堂衆も教如派と顕如派に分裂したらしく、上宮寺が佐渡に難を逃れ、利長が前田家の家督をついだ頃金沢に戻ったという伝承はこれに関連した事件とみられる。しかし、佐渡移住が何時なのか、移転理由など一切記してないので、どういう対立が上宮寺で起きたのか不明である。

佐久間が金沢坊の坊舎・敷地を奪い取ったあと前田家が入城するまでの三年間、堂衆三人は山崎村に退去したが、再興できぬまま、それぞれ安江町に広濟寺、木新保町に慶恩寺という小庵を作ったにすぎず、上宮

寺慶了は内紛により佐渡に牢人したようである。これが城下に移った佐久間時代の金沢御堂につき知り得る顛末のすべてで、金沢坊は退転状態にあった。なお西末寺の貞享二年「由緒書上」は、この時期につき「其後少々間退転仕候」と述べ、表末寺の看坊（留守居役）をつとめた金沢照円寺の「加州金沢御坊由緒書」<sup>17)</sup>は「当国数年之間蜂起、静不申二付御坊退転被成、御宝物等不残致紛失候」と述べる。

利家が北加賀の領主になった天正一一年から、本願寺顕如・教如父子は秀吉政権と連携・協調の関係を形成し、秀吉の外護をうけ摂津貝塚、大坂天満へと寺地を移し、天正一十九年に京都堀川六条七条に寺地をうけたことは周知の通りである。これと並行し北加賀と能登の領主前田家と本願寺の間で和解が進んだことは木越祐馨の一連の労作によって明確になっている<sup>18)</sup>。しかし、退転状態にあった金沢坊の再興という動きについては明確な史料がなく、顕如死去の天正二〇年まで退転したままとみるべきであろう。

金沢坊再興を期する門徒中・坊主衆はいたが、彼らは一揆的な講中を結び各々独立し信仰の場を確保していたことが想定できる。かつての堂衆は上述の通り寺院を創設したが、これに追隨し惣道場を寺院に昇格させた道場坊主、一定の土地・財力・下人等を有する土豪的坊主などが、彼らの内道場を寺院にするなど、門末の置かれた状況に即し独自に寺院形成を試みたとみておきたい<sup>19)</sup>。

こうした状況に明確な変化がおきたのが文禄年間で、顕如死後教如が宗主となり東西分立の動きが本格化したのと並行し、二つの金沢末寺が相次いで復活した。一つは前田政権のバックアップをうける形で表末寺が再興され、前田家の公認をうけたが、もう一方は前田家の承認なき門徒中主導の末寺再興の動きであった。後者は、前田政権からは本願寺内部の内紛、隠居した教如を慕う門末による教団内の内紛とみて処理されたが、秀吉政権の介入があつて弾圧に発展した。その経緯をつぎにみていく。

文禄二年閏九月一七日、教如から准如継職の讓状「明鏡」との請書が秀吉政権に提出され、同年一〇月一三日、同一六日に関白豊臣秀次と太

しかし、本寺の御坊（末寺）であったから、本来の役割は加賀四郡の本願寺直參坊主・門徒中に対する信仰上の教導であった。彼らに開山親鸞の教えを説き、信心を深め来世往生の歡喜を糧に報謝につとめるよう求めた。だが、加賀の大名として本願寺の政治的権限は拡大、また大名としての外交活動が多面的となるにつれ、金沢御堂の役割は信仰に関することより俗世の政務が肥大化した。各地でおきた戦争への資金集めや兵站などが大きな仕事になったとみてよい。

教如は天正八年閏三月二八日付消息で父顯如に翻意をせまり、和睦誓詞とその遵守に固執していることに反論したが、そのなかで「然れども信長はやく表裏せしめ、加州斯くの如く罷りなり候上は」抗戦を続けても、誓詞に違背することにならないと顯如に訴えたことに注目したい<sup>66</sup>。つまり教如の「大坂拘様」の根拠の一つは信長の「表裏」、和睦誓詞違反であり、その代表が北加賀・金沢での柴田勝家・佐久間盛政・長連龍ら織田方武將による軍事行動と金沢坊蹂躪であった。金沢坊すなわち金沢御堂は大坂本願寺直轄の末寺であったから、金沢坊への攻撃は本寺の攻撃に等しいというのが教如側の理屈である。「大坂拘様」の論理のなかに金沢御堂の攻撃・奪取という事件が組み込まれ、これを教如方は織田方の誓詞違反行為とみていた点を確認しておく。

金沢城跡が本願寺末寺金沢坊から城地へと変遷した経緯は上述の通りだが、本論では織田政権に拠点を奪われた金沢坊がその後、前田氏の金沢城下に移転し再興された経緯を検証する。かつての御坊跡地では天正一年から前田利家が城主となり、「初期金沢城」と称される縄張りをさだめ、石垣・堀・天守・櫓・御殿・庭などが建造されたことは、これまでの総合調査で解明してきたところである。

いっぽう金沢城に寺地を奪われた本願寺教団と金沢坊は、後継寺院をどこに移し、どのように再興していったのか、不明な点や巷間に流布する俗説も多いので、おもに大名前田家と教団側の信頼の置ける史料を吟味し、近世金沢坊として公認されるまでの経緯をここで検討する。なお近世金沢坊の公認経緯は、本願寺分立問題に即した考察が必要である。

金沢の表末寺（西本願寺の金沢坊）再興については、文禄三（一五九四）年七月前田利家から制札が下付されたことで公認されたと理解され<sup>67</sup>、周知に属するが、東本願寺方の裏末寺（以下では東末寺とする）については公認経緯に不明な点が多い。以下では東末寺の公認経緯を基本とし、表末寺に対する前田家の外護の様相と対比しつつ検証をすすめる。

### 一 金沢坊分裂と金沢・北加賀の教如派

天正二〇（一五九二）年十一月、顯如が病死し教如（信淨院・光寿）が本願寺一二世となったが、母如春尼と教如の確執が表面化し、三男准如（理光院・光昭）宛の顯如による讓状の存在が秀吉に知らされた。秀吉は文禄二（一五九三）年閏九月、教如と本願寺の家老衆を大坂城に召喚し、教如の非違を一一箇条にわたり指摘、改善を求めるとともに一〇年後に隠居せよと申し渡した。これは過剰な教団介入とならぬよう本願寺側の事情に配慮した苦肉の裁定といえるが、本願寺の家老らは非違の条々に縷々弁明を行ったゆえ、秀吉の怒りをかい教如の隠居は即刻実施と決まり、同年急に三男准如が新しい宗主となった。さらに一〇月秀吉の御意をうけ関白秀次から裁定も下り、門跡寺院本願寺の住職であった教如として受け容れざるをえず、請書を出し隠居した<sup>68</sup>。

この強制隠居が引き金となり、秀吉死後、本願寺教団は東西分裂の道をひた走る。その背景として、天正八年の教如の「大坂拘様」とその後の反信長の抗戦活動があった。柏原祐泉は「大坂拘様」の頃より教団内に和平か抗戦かで根深い対立が萌していたといい、文禄二年の紛議はそれが表面化したものであった<sup>69</sup>。

本能寺の変のあと和解した顯如父子は天正一一年以後、秀吉政権に急接近し、同時に教団内の亀裂修覆につとめたはずだが、顯如死後、宗主となった教如の教団運営は、顯如支持者にとって受け入れがたい面があり、教団は分裂の様相を深くし秀吉の介入を招いた。

とくに加賀・能登では教如派の坊主・門徒衆が多数派であったゆえ<sup>70</sup>、

## 城下に移った近世金沢坊と大名前田家の公認

木 越 隆 三

## はじめに

前田利家は天正一一（一五八三）年五月、秀吉から北加賀二郡を加封され金沢城主となった。その三年前、佐久間盛政は織田政権のもと最初の金沢城主となり入城したが、金沢入城時期は天正八年閏三月～八月の頃と推定される。それは所謂「石山合戦」の最終局面、信長と本願寺一一世顕如（信楽院・光佐）が天皇の調停をうけ和睦した直後にあたり、入城事情は確かな史料が少なく不明なことが多い。

顕如の長男教如は、信長との勅命講和が成ったあと、閏三月一三日頃には父顕如の和睦誓詞に猛反対していた<sup>①</sup>。顕如・教如父子の対立が激化するなか閏三月十四日、河北郡木越が落居、同月二四日から月末までには金沢御堂も奪われたとみられる。こうした情勢をうけ教如などの徹底抗戦を主張する声は高まったが、顕如は四月朔日に加賀「山内惣中」・鈴木出羽守宛、同月二日に「加州四郡衆中」宛に消息を發し、勅命講和受諾の請文を朝廷に提出しおわったゆえ「惣無事」と南加賀二郡返還の儀は早晚実現されるはずだといひ「当分は箭留の由」と停戦をもとめた。これは金沢周辺が柴田らによって蹂躪されていたことを知ったうえでの消息であったから、停戦を求める意気込みはやや弱く「国の儀は一味同心候を申し合わせ、此度別して粉骨肝要」とも述べ、柴田方に攻撃され苦境にあつた加賀の主戦派に防御と警戒を求める言葉も与えている<sup>②</sup>。和睦を決断した顕如にも迷いと動揺はあつた。

教団内に渦巻く仏法領守護、信長との抗戦継続の声をうけ、教如は父顕如に和睦撤回を働きかけたが拒否された。顕如は四月九日、和睦誓詞に沿って大坂本願寺を退去、紀州鷲森へ移つたが、教如は信長からの和睦提案は謀略だと断じ、徹底抗戦を主張、加賀や能登の有力寺院や坊主・

門徒中に檄をとばし八月二日まで大坂に籠城した。これを「大坂拘様」といふ<sup>③</sup>。

ところで、天文一五（一五四六）年いままの金沢城跡に、大坂本願寺の末寺として金沢御堂（金沢坊）が建造されたが、金沢御堂建設までの前史を簡単にふれておけば、加賀守護富樫政親を自刃に追い込んだ長享一揆（一四八八年）は、加賀一向一揆が加賀の国支配に関わつた始まりであつた。当時は四山の大坊主、本願寺の一家衆寺院などが郡一揆等の力を背景に名目的守護富樫泰高を推戴した一揆国であつたが、本願寺や一揆内部の対立が畿内の政局や大名どうしの争乱と結びつき、加賀の一揆衆は抜き差しならない争乱の中に入り込み、畿内近国の戦国争乱に関与していった。一向一揆による自治的支配が論じられたこともあつたが、実情は戦争・内紛と飢饉にあえぐ日常であつた。

最近四〇年ほどの一向一揆研究の進展で、天文期以後の加賀国は本願寺の分国であり、本願寺が「加賀の大名」として役割を果たした実態が従来以上に具体的になつてきた。かつて「本願寺法王国」などと呼ばれた事象であるが、神田千里の所論によれば、本願寺のトップ（法主）は「加賀の大名」であつた。本願寺は足利家将軍を頂点に諸大名・奉公衆・公家・寺社が構成していた戦国末期室町幕府の一員であり、顕如の時代、永禄二（一五五九）年に本願寺は門跡寺院となり、公・武寄り合ひの室町幕府体制のなかに組み込まれ、かつ將軍・朝廷の外護をうけた。しかし、幕府や朝廷が頼るに足りない王法であつたがゆえに、各地の戦国大名などと「外交」を展開し、教団（門徒中）の安寧と「仏法領」の守護を図つたといふ<sup>④</sup>。

とくに加賀四郡には熱烈な本願寺門徒衆・坊主衆がおり、守護勢力を駆逐し本願寺直参として本寺（大名としての本願寺）を与力した。大坂本願寺が金沢御堂（金沢坊）を設けたのは、こうした坊主中・門徒中の熱意に応えたものであつた。金沢御堂には堂衆・御蔵衆が常住し大坂の本寺や御上使の指導をうけ、加賀の將軍家御料所、幕府奉公衆の所領ほか寺社領莊園の徴税あるいは相論調停、国役賦課など国支配の枢要が処理された<sup>⑤</sup>。

## 執筆者紹介

石 野 友 康	石川県金沢城調査研究所所員
滝 川 重 徳	石川県金沢城調査研究所所員
柿 田 祐 司	石川県金沢城調査研究所所員
冨 田 和気夫	石川県金沢城調査研究所所員
森 島 康 雄	京都府立丹後郷土資料館資料課長
木 越 隆 三	石川県金沢城調査研究所所長
大 西 泰 正	石川県金沢城調査研究所所員
庄 田 孝 輔	石川県金沢城調査研究所元所員
池 田 仁 子	金沢市文化政策調査員 金沢城編年史料編纂協力員

### 研究紀要 金沢城研究 第19号

令和3年3月 発行

編集・発行 石川県金沢城調査研究所

〒920-0918  
石川県金沢市尾山町10-5

電話 076-223-9696 FAX 076-223-9697  
E-mail [kncastle@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:kncastle@pref.ishikawa.lg.jp)  
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/bunkazai/kanazawazyo/index.html>